

国立大学法人上越教育大学の大学教員の人事方針

平成18年3月15日
教育研究評議会

上越教育大学の理念・目的を最適に実現するとともに教育研究の一層の向上を目指し、大学教員人事に係る基本方針を定めるものとする。

- 1 教育に関する臨床的研究の推進とその成果に基づいて優れた教育実践力を有する教育者の養成と現職教員の資質向上への取組が円滑に進むよう、教員人事は大学全体で行うものとする。
 - (1) 柔軟な教育研究組織を基本に、教育・研究指導，研究等，機能や目的に応じ，柔軟で多様な人事を行うものとする。
 - (2) 教員の流動性を高め，教育・研究・社会貢献の高度化と活性化を図るものとする。
 - (3) 学校現場と密接に結びついた実践的な大学であることから，学校現場における教育経験を有する者の雇用促進を図るものとする。
 - (4) 国内外を問わず優れた人材の確保及び男女共同参画社会の実現に向け，外国人及び女性の雇用促進を図るものとする。
- 2 教育研究活動の不断の活性化，教員人事の客観性及び透明性を高めるため，教員人事はシンプルで明確な基準によって管理するものとする。
 - (1) 教員の採用及び昇任等（以下「選考」という。）は，本学の理念・目的に沿って行うものとする。
 - (2) 教員の選考に当たっては，学長が選考の目的・理由を明確にし，教育研究評議会に発議して行うものとする。
 - (3) 教員の採用は，原則として公募とする。
 - (4) 教員候補者の選考は，教授以上を構成員とする教授会（以下「人事教授会」という。）に置く教員選考委員会が候補者を決定し，人事教授会の議を経て，教育研究評議会が行うものとする。
 - (5) 教員の選考に当たっては，履歴，研究業績，教育業績，社会貢献，教育や研究に対する今後の展望等を多面的に評価するとともに，面接，授業，講義録等により，教育の能力を具体的に評価するものとする。
 - (6) この方針に沿った教員選考基準を作成し，公開するものとする。

第31回教育研究評議会議事要旨（抜粋）

日 時 平成18年3月22日（水） 13:10～13:20

議 事

1 （省略）

2 大学教員の人事方針

学長から、3月15日（水）開催の第30回教育研究評議会で承認された同方針について、学校現場における教育経験を有する者の雇用促進、外国人及び女性の雇用促進に係る具体的な対応策について次のとおり説明があった。

(1) （省略）

(2) 外国人の雇用促進

教員の公募に際して「国籍は問わない。ただし、日本語を母語としない場合は、教育及び学内業務を遂行可能な十分な日本語能力を有すること」を明記する。

(3) （省略）

以 上

平成21年度大学教員人事計画

平成21年4月22日
教育研究評議会

平成21年度の大学教員人事計画については、国立大学法人上越教育大学の大学教員の人事方針（平成18年3月15日第30回教育研究評議会承認）及び教員人事計画（平成19年7月11日第49回教育研究評議会承認）に則り、次のとおり取り扱うものとする。

- 1 教育研究指導体制については、大学院及び学部の教育研究指導を行うに当たり、大学院設置基準、教育職員免許法等において最低限必要とされる教員数を基本とする。
- 2 各種センター等については、当該役割・機能を達成するための必要最小限の教員数とする。
- 3 上記1，2の教員数を下回る事由が生じた場合には、次のとおり補充を行う。
 - (1) 定年退職に係る補充は、全学的観点から調整の上、適切に補充
 - (2) 教職大学院へ異動する者の補充は、原則として補充
 - (3) 他大学への転出及び辞職が生じた場合の補充は、原則として補充
- 4 上記3は教員補充の原則であり、教育研究指導体制、各種センター等の機能を十分に考慮し、不補充による影響を最小限とするため、複数教員の退職、学生のニーズ・定員充足など相当な事由がある場合は補充を決定する。

附 記

この取り扱いは、平成21年4月22日から実施する。

平成 22 年 2 月 10 日

教育研究評議会議長 殿

学 長

教員選考について（発議）

教員選考について、下記のとおり発議します。

記

1 担当予定業務 及び 担当予定授業科目名

(1) 心理教育相談室の相談業務及び運営実務

(2) 担当予定授業科目名

区 分	授 業 科 目 の 名 称	授 業 方 法 及 び 単 位 数
大学院	臨床実践援助法* 実践場面分析演習Ⅰ「臨床心理」* 実践場面分析演習Ⅱ「臨床心理」* 臨床心理基礎実習Ⅰ* 臨床心理基礎実習Ⅱ* 臨床心理実習A* 臨床心理実習B* 臨床心理学研究法特論* 臨床心理マネジメント特論*	L 2 S 2 S 2 P 2 P 2 P 3 P 1 L 2 L 2
学 部	教育相談・カウンセリング論* 臨床心理学* 心理学講読演習* カウンセリング基礎演習 実践セミナーⅠ「臨床心理学」* 実践セミナーⅡ「臨床心理学」*	L 2 L 2 S 2 S 2 S 2 S 2

(*は、複数の教員の担当による授業科目を示す。)

2 任用予定時期

平成 22 年 9 月 1 日

3 任用予定職名

助教（任期は 3 年，再任可（ただし 1 回限り））

4 学系

臨床・健康教育学系

5 専攻・コース等

学校教育専攻 臨床心理学コース
心理教育相談室

6 専門分野
臨床心理学

7 選考を行う理由

大学院修士課程学校教育専攻臨床心理学コースは、教育、医療、福祉、司法に関わる人間の心の問題の解決に関する実践と解決方法の開発研究を目的とした教育研究分野として、これまで多くの修了生を輩出している。また、日本臨床心理士資格認定協会の第1種認定校として指定を受けており、臨床心理士の養成には心理教育相談室を利用した臨床実習が不可欠である。

現在配置の助教は、同室の相談業務及び運営実務、さらに同コースに係る大学院・学部の関係科目を担当している。この度、同人が准教授に昇任することとなったため、これら業務等を担当する教員が不足することとなる。今後とも引き続き、これら業務等を円滑に実施し、教育研究体制を継続・維持するため、選考を行うものである。

8 募集の方法

(1) 採用・昇任の別

採用（公募）

(2) (1)の理由

広く人材を求めるため、公募を行う。

(3) 公募の条件

- ① 修士以上の学位を有する者。
- ② 臨床心理士の資格を有する者。

【別添資料3-1-1】

1 役員・職員の現員

(1) 役員・職員現員表

(平成22年5月1日現在)

区 分	役 員				職 員																	合 計																						
	学長	理事		監事	小計	副学長	大 学 教 員							附 属 学 校 教 員							事務局 職 員																							
		常勤	非常勤				非常勤	教授	准教授	講師	助教	助手	特任教授	特任准教授	特任講師	小計	副校長 副園長	教頭	主幹 教諭	指導 教諭			教諭	養護 教諭	栄養 教諭	小計																		
役 員	1	2	1	2	6																																							6
副 学 長						4																																					4	
大学院学校教育 研究科						(4)	66	68	23					1	158																											(4)		
附属図書館						(1)																																				(1)		
学校教育実践 研究センター							(8)	(1)						3	6																										(9)			
保健管理センター							(3)																																		(9)			
情報メディア 教育支援センター							(2)	(3)	(1)																																	(9)		
心理教育相談室							(4)	(3)																																	(9)			
特別支援教育 実践研究センター							(2)		(1)																																(9)			
附属幼稚園							(1)																																		(1)			
附属小学校							(1)																																		(1)			
附属中学校							(1)																																	(1)				
広 報 室																																									2			
事 務 局		(1)			(1)																																				91			
計	1	(1) 2	1	2	(1) 6	(5) 4	(22) 66	(7) 68	(2) 23			3	6	1	(31) 167	3	2	2	2	29	3	(1) 1	(1) 42																	93	(38) 312			

() 内は、左欄の組織（職）を兼務している役員又は職員を示す。

大学院 平成22年度非常勤講師担当授業科目の日程等

講座等	授業科目名	時間数	非常勤講師名	日 程	教室	受講数	対応教員
子どもの学びとこころのケア運営部会	学習臨床学特論	12	浜田 壽美男	9月4日(土)～5日(日)	人113	42	松本健義
教育と社会問題運営部会	いのち教育論	6	金森 俊朗	9月1日(水)	人206	32	得丸
		6	大久保 明子	5月31日,6月7日,14日 (月3限)			得丸
学校臨床研究	現代教育課程特論	30	中野 和光	8月23日(月)～25日(水)	人201	16	増井三
学校臨床研究	学校カウンセリング特論	32	諸富 祥彦	2月17日(木)～19日(土)	人105	39	中山勸次郎
臨床心理学	心身医学特論	30	村松 芳幸	9月15日(水)～17日(金)	人113	20	高橋靖子
特別支援教育	肢体不自由心理・生理学論	15	小畑 文也	10月23日(土)～24日(日)予定 (勤務先・日程変わる可能性有り)	特別支援教育実践研究センター	22	笠原芳隆
特別支援教育	重複障害心理特論	30	菅井 裕行	8月31日(火)3～5限 9月1日・2日1～5限 9月3日(金)1～2限及び3限試験	特別支援教育実践研究センター	21	土谷
言語系(国語)	漢文学特論	30	磯部 祐子	8月30日(月)～9月1日(水)	人101	7	押木
社会系	政治学特論	30	和田 守	8月7日(土)～10日(火) (4.4.4.3㊦)	人206	10	小島
自然系(数学)	数学教育学特論B	15	大谷 実	9月2(木)～3日(金) 9/2は1日, 9/3は半日	人104	5	高橋等
		15	宮崎 樹夫	9月28日(火)～29日(水) 9/28は1日, 9/29は半日	人104		高橋等
自然系(理科)	理科野外観察指導実習H	15	中川 清隆	6月5日(土)～6日(日)	小会議室	3	中村雅
芸術系(音楽)	音楽における心理と発達	15	村尾 忠廣	8月24日(火)～26日(木)	音102	12	時得
芸術系(音楽)	ピアノ演奏研究Ⅱ (アンサンブルを含む。)	15	上野 裕子	10月4日～15回 (後期月3限(1回1H))	音201	5	平野俊介
芸術系(美術)	造形心理学特論	30	近江 源太郎	2月15日(火)～17日(木)	美401	3	阿部靖
生活・健康系 (家庭)	住居学特論	30	五十嵐 由利子	8月24日(火)～26日(木)	人204	4	光永
生活・健康系 (学校ヘルスケア)	食教育特論	30	針谷 順子	2月16日(水)～18日(金)	人214	5	立屋敷
教務委員会	教育課程行政特論	30	大槻 達也	9月11日(土), 18日(土), 25日(土)	人215	12	教育支援課
		416					

学部

平成22年度非常勤講師担当授業科目の日程等

コース等	授業科目名	時間数	非常勤講師名	日 程	教室	受講数	対応教員
教務委員会	社会教育計画A	32	板垣 和伸	7月17日(土)～18日(日) 7月24日(土)～25日(日)	人205	49	教育支援課
教務委員会	社会教育計画B	32	板垣 和伸			48	教育支援課
教務委員会	社会教育演習 I	8	湯浅 昭司	8月10日(火)～12日(木)	妙高青少年 自然の家	25	教育支援課
		22	小菅 江美				教育支援課
教務委員会	社会教育演習 II	8	湯浅 昭司	2月25日(金)～27日(日)	妙高青少年 自然の家	23	教育支援課
		22	小菅 江美				教育支援課
教務委員会	博物館概論	15	大悟法 滋	8月30日(月)～31日(火)	講302	3	教育支援課 (川村/五百川)
教務委員会	博物館経営・情報論	30	小島 幸雄	11月20日(土), 21日(日), 23日(火祝)	上越市埋蔵 文化財セン ター	12	教育支援課 (川村)
教務委員会	博物館資料論	10	太田 將勝		人104	6	教育支援課
教務委員会	学校図書館メディアの構成	23	濱谷 智子	10月2日(土)松本4コマ・3日(日)濱谷4コマ 10月9日(土)濱谷4コマ・10日(日)濱谷3コマ	講302	53	松本修
学校臨床	教育方法学	10	金森 俊朗	8月9日(月)2～4限～10日(火)1, 2限	講301	186	佐久間
学校臨床	生涯学習概論B	30	岩永 雅也	2月16日(水)～18日(金)	人113	53	林
幼児教育	社会福祉 I	30	小池 由佳	9月13日(月)～15日(水) (9/15は4限まで)	人104	29	鈴木
幼児教育	社会福祉 II	30	小池 由佳	9月16日(木)～17日(金), 20日(月・祝)	人104	30	鈴木
幼児教育	養護内容	30	小柳 信子	9月18日(土), 21日(火)～23日(木・祝)	講201	30	鈴木
幼児教育	子どもの福祉	30	小田桐 忍	12月11日(土), 18日(土)～19日(日)	講302	29	鈴木
言語系 (国語)	漢文学講読	30	磯部 祐子	9月2日(木)～4日(土)	講302	71	押木
言語系 (国語)	国文学講読A	30	柳澤 良一	8月9日(月)～11日(水)	講302	57	下西
言語系 (国語)	国文学演習B	30	堀 竜一	4/15・22, 5/13, 6/10・24, 7/8・22(木5限) 一部集中 8/5(木)～6(金)8コマ	人213 集中は言語系 会議室	12	小笠
言語系 (英語)	コミュニケーション英語C II	30	中村 博生	10月5日～15回 (後期火1限)	人208	42	石濱
言語系 (英語)	英文学演習	30	黒川 敬三	10月7日(木)～15回 (後期木3限)	人207	15	前川
言語系 (英語)	比較文化	30	中村 博生	4月13日(火)～15回 (前期火5限)	人206	33	石濱
社会系	地誌学概説	15	石澤 孝			38	山縣
社会系	国際地誌学	15	石澤 孝			6	赤羽
社会系	倫理学概説	30	藤澤 郁夫	10月7日(木)～15回 (後期木5限)	人104	25	松田
社会系	社会学概説	30	寺田 喜朗	8月7日(土)～10日(火) (4.4.4.3コマ)	講103	34	小島
社会系	考古学認識論	30	水澤 幸一	9月1日(水)～3日(金) (9/1は4限まで)	講104	8	浅倉
社会系	日本前近代社会史認識論	30	麓 慎一	8月10日(火)～12日(木)	人101	8	浅倉

社会系	歴史・民俗資料演習	30	花岡 公貴	10月7日～15回 (後期木1限)	人106	7	浅倉
自然系 (数学)	算数	30	田中 博	4月8日(木)～15回 (前期木5限)	講202	66	中川
自然系 (数学)	幾何学概論	30	森 博	10月1日(金)～15回 (後期金3限)	人106	38	中川
自然系 (数学)	微分積分学	30	森 博	10月7日(木)～15回 (後期木3限)	講302	44	中川
芸術系 (音楽)	音楽	20	上野 裕子	4月22日(木)～10回 (通年月6限・木3限)	講301 音102	176	平野俊
		20	平野 和子	5月6日(木)～10回 (通年月3限)	音101		平野俊
芸術系 (音楽)	合奏B	30	池田 聡子	10月5日～15回 (後期火4限)	音102	9	玉村
芸術系 (音楽)	独唱Ⅲ	30	池田 聡子	10月5日～15回 (後期火3限)	音102	12	玉村
芸術系 (美術)	美術史論	30	石原 宏	8月30日(月), 9月1日(木)～9月2日 (木) (9/1は4限まで)	美410	18	洞谷
生活・健康 系(技術)	金属加工法	30	荒木 一郎	8月30日(月)3限～9月2日(木) (9/1は4限まで)	講003	14	東原
生活・健康 系(家庭)	住居学(製図を含む。)	10	神川 康子	11月13日(土)9:00～17:50 (9/29,30佐藤ゆかり先生 講103)	人112 (共通ゼミ室)	12	佐藤ゆかり
生活・健康 系(家庭)	被服学	15	藤木 一浩	9月2日(木)～3日(金)	人205	13	佐藤悦
生活・健康 系(家庭)	家庭電気・機械・情報	30	藤木 一浩	2月15日(火)～17日(木)	人104	23	佐藤悦
生活・健康 系(家庭)	中等家庭科指導法(教材論)	30	高木 幸子	12月4日(土)～5日(日) 12月11日(土)～12日(日)	自309	11	得丸
計		1057					

【別添資料3-1-3】

平成22年度教員養成実地指導講師採用計画

① 教職に関する科目（教育実習の事前及び事後指導に関するものは除く。）

整理番号	授業科目名	授業の趣旨・概要	年間授業時間数	対象学生の年次	必修選択の別	授業担当予定時期	主担当教員	講師予定者氏名	職名	所属長	採用理由 講師予定者の現住所又は勤務地が上越市外の場合のみ、採用理由（特に授業科目との関係等）を詳しく記入してください。	H21実施科目
1	総合・生活科指導法	生活科及び総合的な学習について、教育実習に必要な知識・技能を提供する。	(30×2) 2×1	免P	必修	5月19日6限 18:00～ 19:30	木村	橋本 忍	附属小学校教諭	上越教育大学附属小学校校長		●
2	総合・生活科指導法	生活科及び総合的な学習について、教育実習に必要な知識・技能を提供する。	(30×2) 2×1	免P	必修	6月30日6限 18:00～ 19:30	木村	関谷 俊彦	附属小学校教諭	上越教育大学附属小学校校長		●
3	総合・生活科指導法	生活科及び総合的な学習について、教育実習に必要な知識・技能を提供する。	(30×2) 2×1	3	必修	4月23日2限 10:20～ 11:50	木村	米岡 洋	附属小学校教諭	上越教育大学附属小学校校長		●
4	総合・生活科指導法	生活科及び総合的な学習について、教育実習に必要な知識・技能を提供する。	(30×2) 2×1	3	必修	7月2日2限 10:20～ 11:50	木村	藤城 真二	附属小学校教諭	上越教育大学附属小学校校長		●
5	総合・生活科指導法	生活科及び総合的な学習について、教育実習に必要な知識・技能を提供する。	(30×2) 2×2	3 免P	必修	7月14日6限 18:00～ 19:30 7月16日2限 10:20～ 11:50	木村	阿部 勉	上越市立大手町小学校教頭	上越市立大手町小学校校長	生活科・総合的な学習について現場での経験が豊富である。また、かつて生活科指導法が木村15時間担当であった時期に、指導案の書き方を学生に指導してもらっている。これらの現場体験と実地指導講師体験の豊富さから採用を決めた。	●
6	初等国語科指導法	小学校の国語科教材の見方・扱い方について実践的な立場から説述する。	(30×2) 2	3	必修	6月28日	渡部	高橋 栄介	附属小学校教諭	上越教育大学附属小学校校長		●
7	初等国語科指導法	小学校の国語科教材の見方・扱い方について実践的な立場から説述する。	(30×2) 2	3	必修	6月23日	迎	水谷 徹平	長岡市立上組小学校教諭	長岡市立上組小学校校長	国語コースの卒業生であり、授業実施に関する打ち合わせをしやすい。情報教育にも精通しており、教科指導との関連から授業内容を構成することが期待できる。	●
8	初等国語科指導法	小学校の国語科教材の見方・扱い方について実践的な立場から説述する。	(30×2) 2	3	必修	6月30日	有澤	渡邊 興勝	糸魚川市立下早川小学校教諭	糸魚川市立下早川小学校校長	当該科目の内容を小学校の実践的な立場から説述することにより、さらに充実させるため。	●
9	初等国語科指導法	小学校の国語科教材の見方・扱い方について実践的な立場から説述する。	(30×2) 2	3	必修	6月21日	有澤	花房 磨紀	上越市立黒田小学校教諭	上越市立黒田小学校校長	当該科目の内容を小学校の実践的な立場から説述することにより、さらに充実させるため。	●
10	初等国語科指導法	小学校の国語科教材の見方・扱い方について実践的な立場から説述する。	(30×2) 2	3	必修	7月5日	迎	松岡 博志	附属小学校主幹教諭	上越教育大学附属小学校校長		●
11	中等国語科指導法（授業論）	中学校の国語科授業における授業計画の立て方について実践的な立場から説述する。	(30) 2	4	必修	6月22日	有澤	桑原 哲朗	十日町市立孟地小学校校長	十日町市教育委員会教育長	当該科目の内容を中学校の実践的な立場から説述することにより、さらに充実させるため。	●
12	中等国語科指導法（課程論）	中学校の国語科授業におけるカリキュラム開発について実践的な立場から説述する。	(30) 2	2	必修	11月11日	渡部	佐藤 美奈子	上越市立上下浜小学校教諭	上越市立上下浜小学校校長		●
13	中等国語科指導法（課程論）	中学校の国語科授業におけるカリキュラム開発について実践的な立場から説述する。	(30) 2	2	必修	11月18日	渡部	池村 和重	附属中学校教諭	上越教育大学附属中学校校長		●
14	中等国語科指導法（学習論）	中学校の国語科教材の見方・扱い方について実践的な立場から説述する。	(30) 2	2	選択	11月17日	迎	山本 直恵	柏崎市立南中学校教諭	柏崎市立南中学校校長	国語コースの修了生であり、授業実施に関する打ち合わせをしやすい。話し合い指導の実践の蓄積があり、この知見を生かした授業を行うには他に適任者がいない。	●
15	中等国語科指導法（授業論）	中学校の国語科授業における授業計画の立て方について実践的な立場から説述する。	(30) 2	4	必修	5月11日	有澤	清水 陽一郎	附属中学校教諭	上越教育大学附属中学校校長		●
16	算数科指導法	算数的活動を中心に据えた算数の指導展開の実際	(30×2) 2×2	3	必修	5月～6月	伊達	青木 弘明	附属小学校指導教諭	上越教育大学附属小学校校長		●
17	算数科指導法	算数的活動を中心に据えた算数指導の評価の実際	(30×2) 4×2	3	必修	5月～6月	伊達	磯野 正人	附属小学校教諭	上越教育大学附属小学校校長		●
18	数学科指導法	問題解決の立場に立つ数学の授業構成と展開の実際	(30) 2	3	選択	12月～1月	高橋等	尾崎 誠	附属中学校主幹教諭	上越教育大学附属中学校校長		●
19	数学科指導法	「数学的活動」を中心に据えた数学の指導と評価の実際	(30) 4	3	選択	1月～2月	高橋等	小池 克行	附属中学校教諭	上越教育大学附属中学校校長		●

平成22年度教員養成実地指導講師採用計画

① 教職に関する科目（教育実習の事前及び事後指導に関するものは除く。）

整理番号	授業科目名	授業の趣旨・概要	年間授業時間数	対象学生の年次	必修選択の別	授業担当予定時期	主担当教員	講師予定者氏名	職名	所属長	採用理由 講師予定者の現住所又は勤務地が上越市外の場合のみ、採用理由（特に授業科目との関係等）を詳しく記入してください。	H21実施科目
20	中等家庭科指導法（教材論）	中学校家庭科の教育現場における教材について、紹介、指導、助言を行う。	(30) 2	2	選択	11月	得丸 他	阿部 洋子	附属中学校教諭	上越教育大学附属中学校校長		●
21	初等家庭科指導法	教育現場における小学校家庭科の指導について教授すると共に、教育現場管理職の視点から家庭科指導法への提言を行う。	(30×2) 4×2	3年	必修	5月25日 1.2限 6月8日 1.2限	得丸 他	荒川 圭子	糸魚川市立南能生小学校校長	糸魚川市教育委員会教育長	荒川氏は小学校教育現場で家庭科教員としての活躍、家庭科全国大会シンポジウムでの活躍の経験を持ち、管理職の視点からも本授業を行える最適任者であるため。	●
22	初等家庭科指導法	教育現場における小学校家庭科の指導について教授すると共に、教育現場管理職の視点から家庭科指導法への提言を行う。	(30) 4	免P	必修	5月20日6限 5月27日6限	得丸 他	荒川 圭子	糸魚川市立南能生小学校校長	糸魚川市教育委員会教育長	荒川氏は小学校教育現場で家庭科教員としての活躍、家庭科全国大会シンポジウムでの活躍の経験を持ち、管理職の視点からも本授業を行える最適任者であるため。	●
23	初等家庭科指導法	教育現場におけるのち教育の実践について指導助言をおこなう。	(30×2) 2×2	3年	必修	7月13日 1.2限	得丸 他	菊地 亜弥子	新潟県立小出養護学校ふれあいの丘分校高等部主幹教諭	新潟県立小出養護学校ふれあいの丘分校校長	菊池氏は数年来、小学校教育現場におけるのち教育を着実に実践している。その実践の報告と学生への指導助言を行う最適の人材であるため。	●
24	初等家庭科指導法	教育現場におけるのち教育の実践について指導助言をおこなう。	(30) 2	免P	必修	7月1日6限	得丸 他	菊地 亜弥子	新潟県立小出養護学校ふれあいの丘分校高等部主幹教諭	新潟県立小出養護学校ふれあいの丘分校校長	菊池氏は数年来、小学校教育現場におけるのち教育を着実に実践している。その実践の報告と学生への指導助言を行う最適の人材であるため。	●
25	初等家庭科指導法	教育現場におけるのち教育の実践について指導助言をおこなう。	(30×2) 2×2	3年	必修	7月13日	得丸 他	水谷 徹平	長岡市立上組小学校教諭	長岡市立上組小学校校長	水谷氏は自身の白血病との闘病と教鞭とを両立させた経験を持つ。その体験を通して、学生へ小学校教育現場におけるのち教育の指導助言ができる最適の人材であるため。	●
26	初等家庭科指導法	教育現場におけるのち教育の実践について指導助言をおこなう。	(30) 2	免P	必修	7月1日	得丸 他	水谷 徹平	長岡市立上組小学校教諭	長岡市立上組小学校校長	水谷氏は自身の白血病との闘病と教鞭とを両立させた経験を持つ。その体験を通して、学生へ小学校教育現場におけるのち教育の指導助言ができる最適の人材であるため。	●
27	中等技術科指導法（課程論）	技術科のカリキュラム開発と実践	(30) 4	3	必修	11月中旬 ～下旬	山崎	関原 和人	上越市立直江津中学校教諭	上越市立直江津中学校校長		●
28	中等技術科指導法（課程論）	技術科カリキュラムの構成と実践（特に技術とものづくり）	(30) 4	3	必修	11月初旬 ～中旬	山崎	松風 嘉男	附属中学校教諭	上越教育大学附属中学校校長		●
29	中等技術科指導法（課程論）	技術科カリキュラムの構成と実践（特に情報技術とコンピュータ）	(30) 2	3	必修	11月中旬	山崎	藤田 賢一郎	上越市教育委員会学校教育課指導主事	上越市教育委員会教育長		●
30	中等技術科指導法（基礎論）	技術科教材研究の実践に関する基礎論	(30) 4	2	必修	5月11日5限 6月1日5限	山崎	古澤 良彰	元上越市立大和小学校校長	なし		●
31	中等技術科指導法（基礎論）	技術科授業の構成と実践（特に技術とものづくり）に関する基礎論	(30) 4	2	必修	5月18日5限 5月25日5限	山崎	松風 嘉男	附属中学校教諭	上越教育大学附属中学校校長		●
32	中等技術科指導法（基礎論）	技術科授業の構成と実践（特に情報技術とコンピュータ）に関する基礎論	(30) 2	2	必修	6月8日5限	山崎	藤田 賢一郎	上越市教育委員会学校教育課指導主事	上越市教育委員会教育長		●
33	初等音楽科指導法	初等音楽科教育における学習指導法などの理解を深める	(30) 8	3	必修	6月21, 24, 28日, 7月1日	時得	湯澤 卓	妙高市立妙高高原南小学校教諭	妙高市立妙高高原南小学校校長	昨年実地的な指導法をわかり易く学部生に講義いただき、ご尽力いただいた。	●
34	初等音楽科指導法	初等音楽科教育における学習指導法などの理解を深める	(30) 4	3	必修	7月8, 12日	時得	内海 昭彦	新発田市立二葉小学校教諭	新発田市二葉小学校校長	本学修了生であり、長年に渡って本講義への指導に携わっていた実績と深い専門性を有する為。	●
35	初等音楽科指導法	初等音楽における指導実践の方法	(30) 2	免P	必修	6月29日	峯岸 今成 満	出雲崎町立立雲崎小学校教諭	出雲崎町立立雲崎小学校校長	前任校の新潟大学教育学部附属長岡小学校では長年に渡り音楽専科教諭として、子どもたちの思いを生かした歌唱や器楽などの表現活動に取組み、その成果を発信してきた実力者である。	●	
36	初等音楽科指導法	初等音楽における指導実践の方法	(30) 2	免P	必修	6～7月	峯岸 吉川 広美		上越市立明治小学校教諭	上越市立明治小学校校長		●
37	中等音楽科指導法（授業論）	中等音楽科指導法について主として実践力の向上をめざす	(30) 4	3	選択	後期	時得	遠藤 好子	附属中学校教諭	上越教育大学附属中学校校長		●
38	中等音楽科指導法（学習課程論）	中等音楽と初等音楽とのつながりを考える	(30) 2	3	選択	6～7月	峯岸 江谷 和樹		附属小学校教諭	上越教育大学附属小学校校長		●

平成22年度教員養成実地指導講師採用計画

① 教職に関する科目（教育実習の事前及び事後指導に関するものは除く。）

整理番号	授業科目名	授業の趣旨・概要	年間授業時間数	対象学生の年次	必修選択の別	授業担当予定時期	主担当教員	講師予定者氏名	職名	所属長	採用理由 講師予定者の現住所又は勤務地が上越市外の場合のみ、採用理由（特に授業科目との関係等）を詳しく記入してください。	H21実施科目
39	中等音楽科指導演法（学習課程論）	中等音楽と初等音楽とのつながりを考える	(30) 2	3	選択	6月17日	峯岸	玉井 龍	元古城小学校校長	なし		●
40	中等音楽科指導演法（実践応用論）	中等音楽科指導演法について主として実践力の向上をめざす	(30) 2	4	必修	6月21日	時得	内田 素子	上越市立城北中学校教諭	上越市立城北中学校校長		●
41	中等音楽科指導演法（実践応用論）	中等音楽科指導演法について主として実践力の向上をめざす	(30) 2	4	必修	5月10日 6月28日	時得	渡邊 達之	糸魚川市立糸魚川東中学校教諭	糸魚川市立糸魚川東中学校校長	本学修了生であり、地元の音楽教育でも授業実践力に定評があるため、ご指導を依頼した。	●
42	総合演習（学校と食の教育）	人と食との関係を総合的に理解すると共に、学校での食の教育に必要な知識や指導の方法を学習する。また、食に関する指導の実践例の紹介を通じて食の教育への理解をより深める。	(30) 6	2	選択必修	後期 11～12月	立屋敷	鈴木 貴江子	前新潟県教育庁上越教育事務所指導主事	なし		●
43	総合演習（学校と食の教育）	人と食との関係を総合的に理解すると共に、学校での食の教育に必要な知識や指導の方法を学習する。また、食に関する指導の実践例の紹介を通じて食の教育への理解をより深める。	(30) 6	2	選択必修	後期 11～12月	立屋敷	吉村 和代	上越市立大手町小学校栄養教諭	上越市立大手町小学校校長		●
44	学習場面観察基礎	子どもの学びの場面に実際に臨みながら、その成り立ちと過程を観察し、子どもの学びの論理をとらえるための基礎的な実習を行なう。	(30) 2	2	選択	12～1月	松本(健) 他	泉 真理	附属幼稚園教諭	上越教育大学附属幼稚園園長		●
45	学習場面臨床学	子どもの学びの成り立ち・過程と、そこにおける教師の関わりについて実践的に理解する。	(30) 2	3	選択	6～7月	松本(健)	松岡 博志	附属小学校教諭	上越教育大学附属小学校校長		●
46	学習場面臨床学	子どもの学びの成り立ち・過程と、そこにおける教師の関わりについて実践的に理解する。	(30) 2	3	選択	6～7月	松本(健)	青木 弘明	附属小学校教諭	上越教育大学附属小学校校長		●
47	特別支援教育基礎（介護等体験の指導内容を含む）	特別支援教育における指導及び社会福祉施設の概要、介護等体験の主旨について論述する。	(30) 2	1	選択	6月10日	笠原	小西 明	新潟県立新潟盲学校校長	新潟県教育委員会教育長	特別支援教育の一部である聴覚障害児教育の実践について実践している立場からの具体的な論究が必要なため。	●
48	特別支援教育基礎（介護等体験の指導内容を含む）	特別支援教育における指導及び社会福祉施設の概要、介護等体験の主旨について論述する。	(30) 2	1	選択	5月27日	笠原	前田 智子	新潟県立長岡聾学校教諭	新潟県立長岡聾学校校長	特別支援教育の一部である視覚障害児教育の実践について実践している立場からの具体的な論究が必要なため。	●
49	特別支援教育基礎（介護等体験の指導内容を含む）	特別支援教育における指導及び社会福祉施設の概要、介護等体験の主旨について論述する。	(30) 2	1	選択	7月15日	笠原	丸山 柊子	NPO法人スキップ理事長	なし		●
50	特別支援教育基礎（介護等体験の指導内容を含む）	特別支援教育における指導及び社会福祉施設の概要、介護等体験の主旨について論述する。	(30) 2	1	選択	7月22日	笠原	井澤 里美	NPO法人スキップヘルパーステーション管理者	なし		●
51	初等体育科指導演法	体育科教育における現場からの指導助言	(30) 12	3	必修	6/7, 9, 23, 7/5, 8/2, 4	加藤(泰)	高原 江里子	上越市立飯小学校教諭	上越市立飯小学校校長		●
52	初等体育科指導演法	体育科教育における現場からの指導助言	(30) 4	3	必修	7月14日 7月21日	加藤(泰)	鈴木 修治	上越市立東本町小学校教諭	上越市立東本町小学校校長		●
53	図画工作科指導演法	図画工作科の教科内容の理解や実際の指導法などの習得を目指す。	(30×3) 3×2	3	免P 必修	7月1, 6日 後期1回	阿部(南) 五十嵐(史)	池田 隆	上越市立高志小学校教頭	上越市立高志小学校校長		●
54	図画工作科指導演法	図画工作科の教科内容の理解や実際の指導法などの習得を目指す。	(30×3) 3×2	3	免P 必修	7月8, 13日 後期1回	阿部(南) 五十嵐(史)	池上 秀敏	長岡市立上組小学校校長	長岡市教育委員会教育長	上組小学校では県内における図画工作科教育の中心的実践校であり、さらに池上氏は県立近代美術館に勤務していた経験もあり、適任である。	●
55	図画工作科指導演法	図画工作科の教科内容の理解や実際の指導法などの習得を目指す。	(30×3) 3×2	3	免P 必修	7月15, 20日 後期1回	阿部(南) 五十嵐(史)	鬼木 英幸	湯沢町立神立小学校校長	湯沢町教育委員会教育長		●

平成22年度教員養成実地指導講師採用計画

② 教科に関する科目

整理番号	授業科目名	授業の趣旨・概要	年間授業時間数	対象学生の年次	必修選択の別	授業担当予定時期	主担当教員	講師予定者氏名	職名	所属長	採用理由 講師予定者の現住所又は勤務地が上越市外の場合のみ、採用理由（特に授業科目との関係等）を詳しく記入してください。	H21 実施科目
56	総合・生活A	生活科・総合的な学習の実際について、基礎的知識を提供する。	(30) 4	1	必修	11月中旬 11月下旬	木村	小山 雅広	上越市立大和小学校教諭	上越市立大和小学校校長		●
57	総合・生活A	生活科・総合的な学習の実際について、基礎的知識を提供する。	(30) 2	免P	選択	11月下旬	木村	小山 雅広	上越市立大和小学校教諭	上越市立大和小学校校長		●
58	総合・生活A	生活科・総合的な学習の実際について、基礎的知識を提供する。	(30) 4	1	必修	10月下旬 11月上旬	木村	野田 晃	上越市立大手町小学校教諭	上越市立大手町小学校校長		●
59	学習指導と学校図書館	学校図書館の活用およびその指導内容・方法について、実践的な立場から説述する。	(30) 2	3	選択	11月18日	有澤	上原 絵里	上越市立安塚小学校教諭	上越市立安塚小学校校長		H20 ● H21 休講
60	学習指導と学校図書館	学校図書館の活用およびその指導内容・方法について、実践的な立場から説述する。	(30) 2×2	3	選択	11月25日 12月2日	有澤	田中 由希子	上越市立直江津東中学校教諭	上越市立直江津東中学校校長	当該科目の内容を国語科教育としての視点および実践的な立場から説述することができる。	H20 ● H21 休講
61	学習指導と学校図書館	学校図書館の活用およびその指導内容・方法について、実践的な立場から説述する。	(30) 2	3	選択	1月27日	渡部	稲葉 浩一	長岡市立太田小学校教頭	長岡市立太田小学校校長	当該科目の内容を理科教育としての視点および実践的な立場から説述することができる。	H20 ● H21 休講
62	学習指導と学校図書館	学校図書館の活用およびその指導内容・方法について、実践的な立場から説述する。	(30) 2	3	選択	2月3日	渡部	石野 繁男	上越市立春日小学校教諭	上越市立春日小学校校長		H20 ● H21 休講
63	家庭の教育と育児	乳幼児の教育・保育について実践的な理解を深める。家庭の子育てをめぐる諸問題や子育て支援、保育所における3歳未満児の保育について具体的事例に基づいた論議と考察を行うとともに、実際のな技能を習得する。	(30) 6	3	必修 (保育士)	後期	杉浦	高館 陽子	助産師	なし		●
64	実践セミナーⅠⅡ「家庭」、及び実践場面分析演習ⅠⅡ「家庭」	中学校家庭科の教育現場における授業について、紹介、指導、助言を行う。	(30) 2	学部3,4 院1,2	必修	6月	光永	阿部 洋子	附属中学校教諭	上越教育大学附属中学校校長		●
65	実践セミナーⅠⅡ「家庭」、及び実践場面分析演習ⅠⅡ「家庭」	小学校家庭科の教育現場における授業について、紹介、指導、助言を行う。	(30) 2	学部3,4 院1,2	必修	6月	光永	高峯 綾子	附属小学校教諭	上越教育大学附属小学校校長		●

平成22年度教員養成実地指導講師採用計画

③ 教育実習の事前及び事後指導に関するもの

整理番号	授業科目名	授業の趣旨・概要	年間授業時間数	対象学生の年次	必修選択の別	授業担当予定時期	主担当教員	講師予定者氏名	職名	所属長	採用理由		H21実施科目
											講師予定者の現住所又は勤務地が上越市外の場合のみ、採用理由(特に授業科目との関係等)を詳しく記入してください。		
66	保育実習Ⅰ	知的障害者施設の実態と具体的な指導法の理解を図る。	(90) 2	2	必修 (保育士)	6月30日	笠原	笠原 弘隆	かなやの里更生園生活支援課係長	かなやの里更生園園長		●	
67	保育実習Ⅰ	保育所実態と具体的な指導法の理解を図る。	(90) 2	2	必修 (保育士)	1月	杉浦	長井 美恵子	上越市立旭保育園園長	上越市長 (保育課課長)		●	
68	保育実習Ⅰ	保育所実態と具体的な指導法の理解を図る。	(90) 2	2	必修 (保育士)	1月	杉浦	梅澤 富美子	上越市立明治保育園園長	上越市長 (保育課課長)		●	
69	保育実習Ⅱ	母子生活支援施設の実態と具体的な指導法の理解を図る。	(60) 2	2	必修 (保育士)	6月23日 4限	杉浦	丸山 みゆき	上越養護所若竹寮指導係長	上越養護所若竹寮所長		●	
70	介護等体験(社会福祉施設)事前指導(学部・免P)	教員免許状を取得するには、介護体験を行わなければならない。1年次に特別支援学校2日間及び2年次に社会福祉施設5日間の計7日間の介護等体験を実施する。	(30) 2	2 免P	選択	6月16日	釜田	山崎 隆昌	社会福祉法人上越老人福祉協会常務理事	なし		●	
71	教育実地研究Ⅱ(授業基礎研究)	教育実習に向けて、教育実習全体の心構えや学習指導案の作成指導等	(30) 2	2,3 免P	必修	7月 9月	釜田	松岡 博志	附属小学校主幹教諭	上越教育大学附属小学校校長		●	
72	教育実地研究Ⅱ(授業基礎研究)	教育実習に向けて、教育実習全体の心構えや学習指導案の作成指導等	(30) 2	2,3 免P	必修	7月 9月	釜田	青木 弘明	附属小学校指導教諭	上越教育大学附属小学校校長		●	
73	教育実地研究Ⅱ(授業基礎研究)	教育実習に向けて、理科の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(30) 2	2,3 免P	必修	7月 9月	釜田	浅野 一清	附属小学校教諭	上越教育大学附属小学校校長		●	
74	教育実地研究Ⅱ(授業基礎研究)	教育実習に向けて、体育の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(30) 2	2,3 免P	必修	7月 9月	釜田	古川 勝哉	附属小学校教諭	上越教育大学附属小学校校長		●	
75	教育実地研究Ⅱ(授業基礎研究)	教育実習に向けて、道徳の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(30) 2	2,3 免P	必修	7月 9月	釜田	有坂 一郎	附属小学校教諭	上越教育大学附属小学校校長		●	
76	教育実地研究Ⅱ(授業基礎研究)	教育実習に向けて、総合的な学習の時間の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(30) 2	2,3 免P	必修	7月 9月	釜田	藤城 真二	附属小学校教諭	上越教育大学附属小学校校長		●	
77	教育実地研究Ⅱ(授業基礎研究)	教育実習に向けて、図工の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(30) 2	2,3 免P	必修	7月 9月	釜田	佐々木 潤	附属小学校教諭	上越教育大学附属小学校校長		●	
78	教育実地研究Ⅱ(授業基礎研究)	教育実習に向けて、算数の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(30) 2	2,3 免P	必修	7月 9月	釜田	磯野 正人	附属小学校教諭	上越教育大学附属小学校校長		●	
79	教育実地研究Ⅱ(授業基礎研究)	教育実習に向けて、音楽の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(30) 2	2,3 免P	必修	7月 9月	釜田	江谷 和樹	附属小学校教諭	上越教育大学附属小学校校長		●	
80	教育実地研究Ⅱ(授業基礎研究)	教育実習に向けて、外国語・国語の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(30) 2	2,3 免P	必修	7月 9月	釜田	関谷 俊彦	附属小学校教諭	上越教育大学附属小学校校長		●	
81	教育実地研究Ⅱ(授業基礎研究)	教育実習に向けて、社会科の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(30) 2	2,3 免P	必修	7月 9月	釜田	橋本 忍	附属小学校教諭	上越教育大学附属小学校校長		●	
82	教育実地研究Ⅱ(授業基礎研究)	教育実習に向けて、生活科の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(30) 3×2	2,3 免P	必修	7月28日	釜田	米岡 洋	附属小学校教諭	上越教育大学附属小学校校長		●	
83	教育実地研究Ⅱ(授業基礎研究)	教育実習に向けて、家庭科の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(30) 2	2,3 免P	必修	7月 9月	釜田	高峯 綾子	附属小学校教諭	上越教育大学附属小学校校長		●	
84	教育実地研究Ⅱ(授業基礎研究)	教育実習に向けて、国語の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(30) 2	2,3 免P	必修	7月 9月	釜田	高橋 栄介	附属小学校教諭	上越教育大学附属小学校校長		●	
85	教育実地研究Ⅱ(授業基礎研究)	教育実習に向けて、外国語活動の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(30) 2	2,3 免P	必修	7月 9月	釜田	北原 さやか	附属小学校教諭	上越教育大学附属小学校校長		●	

平成22年度教員養成実地指導講師採用計画

③ 教育実習の事前及び事後指導に関するもの

整理番号	授業科目名	授業の趣旨・概要	年間授業時間数	対象学生の年次	必修選択の別	授業担当予定時期	主担当教員	講師予定者氏名	職名	所属長	採用理由 講師予定者の現住所又は勤務地が上越市外の場合のみ、採用理由(特に授業科目との関係等)を詳しく記入してください。	H21実施科目
86	教育実地研究Ⅱ (授業基礎研究)	教育実習に向けて、学習指導上不可欠な基礎的技能を15グループに分けてグループ単位で実践的に習得させる。板書指導とその構造化の指導を担当する。	(30) 30	2,3 免P	必修	前期：5/18 6/1.15 後期：未定	釜田	吉越 正子	前上越市立上雲寺小学校校長	なし	平成14年3月小学校校長を退職。長年家庭科の実地指導講師として本学に貢献。家庭科の授業実践では定評がある。長年の教育実践を踏まえた指導が期待される。	●
87	教育実地研究Ⅱ (授業基礎研究)	教育実習に向けて、学習指導上不可欠な基礎的技能を15グループに分けてグループ単位で実践的に習得させる。板書指導とその構造化の指導を担当する。	(30) 30	2,3 免P	必修	前期：5/11 25.6/8.22 後期：未定	釜田	高橋 恵子	前板倉町立筒方小学校校長	なし		●
88	教育実地研究Ⅳ (中等教育実習)	教育実習に向けて、教育実習全体の心構えや学習指導案の作成指導等	(120) 2	4,免P	選択	5月	釜田	濁川 朋也	附属中学校教諭	上越教育大学附属中学校校長		新規
89	教育実地研究Ⅳ (中等教育実習)	教育実習に向けて、音楽の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(120) 2	4,免P	選択	5月	釜田	遠藤 好子	附属中学校教諭	上越教育大学附属中学校校長		新規
90	教育実地研究Ⅳ (中等教育実習)	教育実習に向けて、教育実習全体の心構えや学習指導案の作成指導等	(120) 2	4,免P	選択	5月	釜田	尾崎 誠	附属中学校主幹教諭	上越教育大学附属中学校校長		新規
91	教育実地研究Ⅳ (中等教育実習)	教育実習に向けて、国語の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(120) 2	4,免P	選択	5月	釜田	池村 和重	附属中学校教諭	上越教育大学附属中学校校長		新規
92	教育実地研究Ⅳ (中等教育実習)	教育実習に向けて、理科の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(120) 2	4,免P	選択	5月	釜田	保坂 修	附属中学校指導教諭	上越教育大学附属中学校校長		新規
93	教育実地研究Ⅳ (中等教育実習)	教育実習に向けて、家庭科の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(120) 2	4,免P	選択	5月	釜田	阿部 洋子	附属中学校教諭	上越教育大学附属中学校校長		新規
94	教育実地研究Ⅳ (中等教育実習)	教育実習に向けて、国語の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(120) 2	4,免P	選択	5月	釜田	清水陽一郎	附属中学校教諭	上越教育大学附属中学校校長		新規
95	教育実地研究Ⅳ (中等教育実習)	教育実習に向けて、技術の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(120) 2	4,免P	選択	5月	釜田	松風 嘉男	附属中学校教諭	上越教育大学附属中学校校長		新規
96	教育実地研究Ⅳ (中等教育実習)	教育実習に向けて、社会の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(120) 2	4,免P	選択	5月	釜田	柳澤 一輝	附属中学校教諭	上越教育大学附属中学校校長		新規
97	教育実地研究Ⅳ (中等教育実習)	教育実習に向けて、英語の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(120) 2	4,免P	選択	5月	釜田	寺田 寛	附属中学校教諭	上越教育大学附属中学校校長		新規
98	教育実地研究Ⅳ (中等教育実習)	教育実習に向けて、美術の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(120) 2	4,免P	選択	5月	釜田	渡邊 孝弘	附属中学校教諭	上越教育大学附属中学校校長		新規
99	教育実地研究Ⅳ (中等教育実習)	教育実習に向けて、英語・道徳の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(120) 2	4,免P	選択	5月	釜田	水谷 桂介	附属中学校教諭	上越教育大学附属中学校校長		新規
100	教育実地研究Ⅳ (中等教育実習)	教育実習に向けて、数学の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(120) 2	4,免P	選択	5月	釜田	小池 克行	附属中学校教諭	上越教育大学附属中学校校長		新規
101	教育実地研究Ⅳ (中等教育実習)	教育実習に向けて、社会の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(120) 2	4,免P	選択	5月	釜田	伊藤 貴史	附属中学校教諭	上越教育大学附属中学校校長		新規
102	教育実地研究Ⅳ (中等教育実習)	教育実習に向けて、社会の授業構想とそれに基づく学習指導案の作成指導	(120) 2	4,免P	選択	5月	釜田	中村 浩	附属中学校教諭	上越教育大学附属中学校校長		新規

【別添資料3-1-1】

(22.4.1現在)

平成22年度 教育職員免許課程認定等の専任教員及び開設単位数等一覧

注) 専任教員は、平成21年度教育職員免許課程認定申請及び変更届に基づき作成した。

1 幼稚園・小学校教諭一種普通免許状の専任教員 ○第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分等	開設単位数	専任教員				備考
		教授	准教授	講師	助教	
日本国憲法	2					専任教員の必要なし 各区分において、1科目2単位を開設(卒業要件上の開設で可)
体育	2					
外国語コミュニケーション	2					
情報機器の操作	2					

○教科に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等	開設単位数	専任教員				備考
		教授	准教授	講師	助教	
国語(書写を含む。)(幼・小)	2	1	1			【幼稚園の専任】 6教科に関する科目(これらの科目に含まれる内容を合わせた内容に係る科目その他これら科目に準ずる内容の科目を含む。)のうち3教科以上にわたり、これらの教科それぞれにおいて1人以上計3人以上 【小学校の専任】 9教科に関する科目のうち5教科以上にわたり、これらの教科それぞれにおいて1人以上計5人以上 【その他】 1人以上が教授 入学定員が50人を超える場合は、50人を超えるごとに教科に関する科目及び教職に関する科目の専任教員をそれぞれ1名ずつ以上増員。本学においては、幼3人、小3人の増員。
社会(小)	2	1				
算数(幼・小)	2					
理科(小)	2					
生活(幼・小)	2					
音楽(幼・小)	2	1	1			
図画工作(幼・小)	2		1			
体育(幼・小)	2	1				
家庭(小)	2	1				

○教科又は教職に関する科目 注) 専任教員は必要ない

○教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		開設 単位数	専 任 教 員				備 考	
科 目	各科目に含める必要事項		教 授	准 教 授	講 師	助 教		
教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） 進路選択に資する各種の機会の提供等	2		1			<p>【幼稚園の専任】 「教職の意義等に関する科目」、「教育の基礎理論に関する科目」 「教育課程及び指導法に関する科目」、「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」の各分野について、それぞれ1人以上、計3人以上</p> <p>【小学校の専任】 「教職の意義等に関する科目」、「教育の基礎理論に関する科目」 「教育課程及び指導法に関する科目（各教科の指導法を除く。）」、「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」 「教育課程及び指導法に関する科目（各教科の指導法を限る。）」の各分野について、それぞれ1人以上、計3人以上</p> <p>【その他】 1人以上が教授 入学定員が50人を超える場合は、50人を超えるごとに教科に関する科目及び教職に関する科目の専任教員をそれぞれ1名ずつ以上増員。本学においては、幼3人、小3人の増員。</p>	
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6 (8)	1		2			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		6	3	5			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項			1	1			
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法 (幼)		1					
	各教科の指導法	(国語科)	2	1				
		(社会科)	2	1				
		(算数科)	2	1				
		(理科)	2	1				
		(生活科)	2					
		(音楽科)	2		1			
		(図画工作科)	2					
		(体育科)	2			1		
	(家庭科)	2			1			
	道徳の指導法	2	1					
特別活動の指導法	2		1					
教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） (幼)	2	5	5	1				
保育内容の指導法（幼）	10	2		1				
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	1		1				
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2	1	3				
	進路指導の理論及び方法	1		1				
	幼児理解の理論及び方法（幼）	2						
教育実習		5	1					
教職実践演習		2	1					

2 中学校・高等学校教諭一種普通免許状の専任教員

○教科に関する科目

認定を受ける免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	開設単位数	専任教員				備考
			教授	准教授	講師	助教	
中一種免(国語) 高一種免(国語)	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	2	1	1			【専任】 3人以上(1人は教授) 【授業科目・単位数】 それぞれ1単位以上計20単位分の授業科目を開設
	国文学(国文学史を含む。)	2	1				
	漢文学	2					
	書道(書写を中心とする。)(中)	2		1			
中一種免(社会)	日本史及び外国史	4	2	1			【専任】 4人以上(1人は教授) 【その他】 社会と地理歴史、社会と公民の 場合は、それぞれの専任教員として 取り扱う 【授業科目・単位数】 それぞれ1単位以上計20単位分 の授業科目を開設
	地理学(地誌を含む。)	2	1	1			
	「法律学、政治学」	4		1			
	「社会学、経済学」	4			1		
	「哲学、倫理学、宗教学」	6	1				
高一種免(地理歴史)	日本史	2	1	1			【専任】 3人以上(1人は教授) 【その他】 社会と地理歴史、社会と公民の 場合は、それぞれの専任教員として 取り扱う 【授業科目・単位数】 それぞれ1単位以上計20単位分 の授業科目を開設
	外国史	2	1				
	人文地理学及び自然地理学	2	1				
	地誌	2		1			
高一種免(公民)	「法律学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」	4		1			【専任】 3人以上(1人は教授) 【その他】 社会と地理歴史、社会と公民の 場合は、それぞれの専任教員として 取り扱う 【授業科目・単位数】 それぞれ1単位以上計20単位分 の授業科目を開設
	「社会学、経済学(国際経済を 含む。)」	4			1		
	「哲学、倫理学、宗教学、心理 学」	8	1				
中一種免(数学) 高一種免(数学)	代数学	2					【専任】 3人以上(1人は教授) 【授業科目・単位数】 それぞれ1単位以上計20単位分 の授業科目を開設
	幾何学	2					
	解析学	2	2				
	「確率論、統計学」	4					
	コンピュータ	2	1				
中一種免(理科) 高一種免(理科)	物理学	2		2			【専任】 4人以上(1人は教授) 【授業科目・単位数】 それぞれ1単位以上計20単位分 の授業科目を開設
	物理学実験(コンピュータ活用 を含む。)	2					
	化学	2	1		1		
	化学実験(コンピュータ活用を 含む。)	2					
	生物学	2	1	1	1		
	生物学実験(コンピュータ活用 を含む。)	2					
	地学	2	1	2			
	地学実験(コンピュータ活用を 含む。)	2					

認定を受ける 免許状の 種類	免許法施行規則に定める 科目区分	開設 単位数	専 任 教 員				備 考
			教 授	准 教 授	講 師	助 教	
中一種免 (音楽) 高一種免 (音楽)	ソルフェージュ	2					【専任】 3人以上(1人は教授) 【授業科目・単位数】 それぞれ1単位以上計20単位分の 授業科目を開設
	声楽(合唱及び日本の伝統的な 歌唱を含む。)	2					
	器楽(合奏及び伴奏並びに和楽 器を含む。)	2			1		
	指揮法	2	1				
	音楽理論, 作曲法(編曲法を含 む。)及び音楽史(日本の伝統 音楽及び諸民族の音楽を含む。)	6		1	1		
中一種免 (美術) 高一種免 (美術)	絵画 (映像メディア表現を含む。)	2			1		【専任】 3人以上(1人は教授) 【その他】 美術と工芸の場合は, それぞれの専 任教員として取り扱う 【授業科目・単位数】 それぞれ1単位以上計20単位分の 授業科目を開設
	彫刻	2		1			
	デザイン (映像メディア表現を含む。)	2			1		
	工芸 (中)	2	2				
	美術理論及び美術史(鑑賞並び に日本の伝統美術及びアジアの 美術を含む。)	2					
高一種免 (工芸)	図法及び製図	2					【専任】 3人以上(1人は教授) 【その他】 美術と工芸の場合は, それぞれの専 任教員として取り扱う 【授業科目・単位数】 それぞれ1単位以上計20単位分の 授業科目を開設
	デザイン	2			1		
	工芸製作 (プロダクト制作を含む。)	2	2				
	工芸理論, デザイン理論及び美 術史(鑑賞並びに日本の伝統工 芸及びアジアの工芸を含む。)	2					
中一種免 (保健体育) 高一種免 (保健体育)	体育実技	2	1	4			【専任】 3人以上(1人は教授) 【その他】 保健体育と保健の場合は, それぞれ の専任教員として取り扱う 【授業科目・単位数】 それぞれ1単位以上計20単位分の 授業科目を開設
	「体育原理, 体育心理学, 体育 経営管理学, 体育社会学」及び 運動学(運動方法学を含む。)	8	1				
	生理学(運動生理学を含む。)	2	1				
	衛生学及び公衆衛生学	2	1				
	学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む。)	6	2		1		
中一種免 (保健) 高一種免 (保健)	生理学及び栄養学 (中)	2	1				【専任】 3人以上(1人は教授) 【その他】 保健体育と保健の場合は, それぞれ の専任教員として取り扱う 【授業科目・単位数】 それぞれ1単位以上計20単位分の 授業科目を開設
	「生理学, 栄養学, 微生物学, 解剖学」 (高)	8					
	衛生学及び公衆衛生学	2	1				
	学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む。)	6	2		1		
中一種免 (技術)	木材加工(製図及び実習を含 む。)	4		1			【専任】 4人以上(1人は教授) 【授業科目・単位数】 それぞれ1単位以上計20単位分の 授業科目を開設
	金属加工(製図及び実習を含 む。)	2					
	機械(実習を含む。)	2	1				
	電気(実習を含む。)	2	1				
	栽培(実習を含む。)	2					
	情報とコンピュータ (実習を含む。)	4		1			

認定を受ける 免許状の 種類	免許法施行規則に定める 科目区分	開設 単位数	専 任 教 員				備 考
			教 授	准 教 授	講 師	助 教	
中一種免 (家庭) 高一種免 (家庭)	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	2	1				【専任】 4人以上(1人は教授) 【授業科目・単位数】 それぞれ1単位以上計20単位分の 授業科目を開設
	被服学(被服製作実習を含む。)	2	1				
	食物学(栄養学, 食品学及び調理実習を含む。)	2	2				
	住居学	2					
	保育学(実習及び家庭看護を含む。)	2		1			
	家庭電気・機械及び情報処理 (高)	2					
中一種免 (英語) 高一種免 (英語)	英語学	2	1	1			【専任】 3人以上(1人は教授) 【授業科目・単位数】 それぞれ1単位以上計20単位分の 授業科目を開設
	英米文学	2	1				
	英語コミュニケーション	2					
	異文化理解	2		1			
高一種免 (情報)	情報社会及び情報倫理	2		1			【専任】 4人以上(1人は教授) 【授業科目・単位数】 それぞれ1単位以上計20単位分の 授業科目を開設
	コンピュータ及び情報処理 (実習を含む。)	2			1		
	情報システム(実習を含む。)	2					
	情報通信ネットワーク (実習を含む。)	2		1			
	マルチメディア表現及び技術 (実習を含む。)	2	1				
	情報と職業	2					

○教科又は教職に関する科目
注) 専任教員は必要ない

○教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		開設 単位数	専 任 教 員				備 考
科 目	各科目に含める必要事項		教 授	准 教 授	講 師	助 教	
教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） 進路選択に資する各種の機会の提供等	2		1			【中学校、高等学校の共通専任】 「教職の意義等に関する科目」又は「教育の基礎理論に関する科目（幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）を除く。）」について1人以上。 また、「教育の基礎理論に関する科目（幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）に限る。）」又は「教育課程及び指導法に関する科目」について1人以上、計、本学においては2人以上。 【その他】 1人は教授
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6 (8)	1		2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		6	3	5		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項			1	1		
教育課程及び指導法に関する科目	1						
各教科の指導法	(国語)	8		3			
	(社会、地理 歴史、公民)	8		2			
	(数学)	8		3			
	(理科)	8			1		
	(音楽)	8	1				
	(美術)	8	1	1			
	(工芸)	8					
	(保健体育)	8			1		
	(保健)	8					
	(技術)(中)	8	1				
	(家庭)	8					
	(情報)	8					
	(英語)	8	1	1			
道徳の指導法 (中)	2	1					
特別活動の指導法	2		1				
教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	2	5	5	1			
生徒指導、 教育相談及び 進路指導等に関する 科目	生徒指導の理論及び方法	1		1			
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2	1	3			
	進路指導の理論及び方法	1		1			
教育実習		5	1				
教職実践演習		2	1				

(幼・小・中・高教諭普通免許状申請上の担当外教員)

- ・学長団 : 若井彌一、戸北凱惟
- ・学校臨床研究コース : 田島弘司准教授、越 良子准教授、辻村貴洋講師
- ・臨床心理学コース : 内田一成教授、加藤哲文教授

3 幼・小・中・高等学校教諭専修免許状の専任教員

専攻等	認定を受ける免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	開設単位数	専任教員				備考
				教授	准教授	講師	助教	
学校教育専攻 学校臨床研究コース 臨床心理学コース 幼児教育コース	幼専免 小専免 中専免 (国語)(社会) (数学)(理科) (音楽)(美術) (保健)(保健) (技術)(家庭) (職業)(職業指導) (英語)(ドイツ語) (フランス語)(宗教) 高専免 (国語)(地理歴史) (公民)(数学) (理科)(音楽) (美術)(工芸) (書道)(保健) (保健)(看護) (家庭)(情報) (福祉)(農業) (工業)(商業) (水産)(商船) (職業指導)(英語) (ドイツ語)(フランス語) (宗教)	教職に関する科目	24	13	15	7		【専任】 幼稚園教諭の教職課程の場合、5人以上 小学校教諭の教職課程の場合、5人以上 中学校教諭の教職課程の場合、2人以上 高等学校教諭の教職課程の場合、2人以上 【その他】 1人は教授 【授業科目・単位数】 24単位の授業科目を開設
		教職に関する科目 ※ただし、小専免、中専免、高専免のみ該当のもの		2	2			
		教職に関する科目 ※ただし、幼専免、小専免のみ該当のもの	24	2	1	1		
	教職に関する科目 ※ただし、幼専免のみ該当のもの							
教科・領域教育専攻 言語系コース (国語)	幼専免 小専免 中専免(国語) 高専免(国語)	国語の教科に関する科目	24	3	2			【専任】 幼稚園は、3人以上 小学校は、4人以上 中学校及び高等学校は、一種免の場合と同じ教科に関する科目に必要な専任教員数 【その他】 1人は教授 ※ 各教科において同じ。 【授業科目・単位数】 24単位の授業科目を開設
		国語の教科に関する科目 ※ただし、小専免、中専免のみ該当のもの			1			
		教職に関する科目						
		教職に関する科目 ※ただし、小専免、中専免、高専免のみ該当のもの		1	2			
教科・領域教育専攻 言語系コース (英語)	中専免(英語) 高専免(英語)	英語の教科に関する科目	24	3	2			【授業科目・単位数】 24単位の授業科目を開設
		教職に関する科目		1	1			
教科・領域教育専攻 社会系コース	小専免 中専免(社会) 高専免(地理歴史)	社会、地理歴史の教科に関する科目	24	4	2			【授業科目・単位数】 24単位の授業科目を開設(一部教科兼ねる)
		教職に関する科目		1	2			
	小専免 中専免(社会) 高専免(公民)	社会、公民の教科に関する科目	24	1	1	1		
		教職に関する科目		1	2			

専攻等	認定を受ける 免許状の種類	免許法施行規則に定め る科目区分等	開設 単位数	専任教員				備考
				教授	准教授	講師	助教	
教科・領域 教育専攻 自然系コー ス (数学)	幼専免 小専免 中専免(数学) 高専免(数学)	数学の教科に関する科 目	24	3				【授業科目・単位数】 24単位分の授業科 目を開設
		教職に関する科目						
		教職に関する科目 ※ただし、小専免、中 専免、高専免のみ該 当のもの			3			
教科・領域 教育専攻 自然系コー ス (理科)	小専免 中専免(理科) 高専免(理科)	理科の教科に関する科 目	24	3	5	2		【授業科目・単位数】 24単位分の授業科 目を開設
		教職に関する科目		1		1		
教科・領域 教育専攻 芸術系コー ス (音楽)	幼専免 小専免 中専免(音楽) 高専免(音楽)	音楽の教科に関する科 目	24	2	2	2		【授業科目・単位数】 24単位分の授業科 目を開設
		教職に関する科目		1	1			
教科・領域 教育専攻 芸術系コー ス (美術)	幼専免 小専免 中専免(美術) 高専免(美術)	美術の教科に関する科 目	24		2	2		【授業科目・単位数】 24単位分の授業科 目を開設
		教職に関する科目						
		教職に関する科目 ※ただし、小専免、中 専免、高専免のみ該 当のもの		1	1			
教科・領域 教育専攻 生活・健康 系コース (保健体育)	幼専免 小専免 中専免(美術) 高専免(工芸)	工芸の教科に関する科 目	24	2		1		【授業科目・単位数】 24単位分の授業科 目を開設
		教職に関する科目						
		教職に関する科目 ※ただし、小専免、中 専免、高専免のみ該 当のもの						
教科・領域 教育専攻 生活・健康 系コース (保健体育)	幼専免 小専免 中専免(保健体育) 高専免(保健体育)	保健体育の教科に関す る科目	24	4	4			【授業科目・単位数】 24単位分の授業科 目を開設
		教職に関する科目						
		教職に関する科目 ※ただし、小専免、中 専免、高専免のみ該 当のもの				1		
教科・領域 教育専攻 生活・健康 系コース (技術)	中専免(技術) 高専免(工業)	技術、工業の教科に関 する科目	24	2	2			【授業科目・単位数】 24単位分の授業科 目を開設
		技術の教科に関する科 目						
		教職に関する科目 ※ただし、中専免のみ 該当のもの		1				
教科・領域 教育専攻 生活・健康 系コース (家庭)	小専免 中専免(家庭) 高専免(家庭)	家庭の教科に関する科 目	24	3	1	1		【授業科目・単位数】 24単位分の授業科 目を開設
		教職に関する科目		1				

専攻等	認定を受ける免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	開設単位数	専任教員				備考
				教授	准教授	講師	助教	
教科・領域教育専攻生活・健康系コース（学校ヘルスケア）	中専免（保健） 高専免（保健）	保健の教科に関する科目	24	3		1		【その他】 保健体育、保健と養護教諭の場合は、それぞれの専任教員として取り扱う 【授業科目・単位数】 24単位数分の授業科目を開設
		教職に関する科目						
教育実践高度化専攻教育実践リーダーコース 学校運営リーダーコース	幼専免 小専免 中専免 （国語）（社会） （数学）（理科） （音楽）（美術） （保健体育）（保健） （技術）（家庭） （職業）（職業指導） （英語）（ドイツ語） （フランス語）（宗教） 高専免 （国語）（地理歴史） （公民）（数学） （理科）（音楽） （美術）（工芸） （書道）（保健体育） （保健）（看護） （家庭）（情報） （福祉）（農業） （工業）（商業） （水産）（商船） （職業指導）（英語） （ドイツ語）（フランス語） （宗教）	教職に関する科目	24	5	11			【専任】 幼稚園教諭の教職課程の場合、3人以上 小学校教諭の教職課程の場合、3人以上 中学校教諭の教職課程の場合、2人以上 高等学校教諭の教職課程の場合、2人以上 【その他】 1人は教授 【授業科目・単位数】 24単位数分の授業科目を開設
		教職に関する科目 ※ただし、小専免、中専免、高専免のみ該当のもの						

4 養護教諭専修免許状の専任教員

○養護に関する科目

専攻等	認定を受ける免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	単位数	専任教員				備考
				教授	准教授	講師	助教	
教科・領域教育専攻生活・健康系コース（学校ヘルスケア）	養教専免	養護に関する科目	24	2		1		【専任】 3人以上（1人は教授、養護及び教職全体わたり） 【その他】 保健体育、保健と養護教諭の場合は、それぞれの専任教員として取り扱う 【授業科目・単位数】 24単位数分の授業科目を開設
		教職に関する科目			1			

5 栄養教諭専修免許状の専任教員

○栄養に係る教育に関する科目

専攻等	認定を受ける免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	単位数	専任教員				備考
				教授	准教授	講師	助教	
教科・領域教育専攻生活・健康系コース（学校ヘルスケア）	栄教専免	栄養に係る教育に関する科目	24					【専任】 3人以上（1人は教授、栄養又は教職全体わたり） 【授業科目・単位数】 24単位数分の授業科目を開設
		教職に関する科目		1				
		大学が加える栄養に係る教育に関する科目に準ずる科目		2				

6 特別支援学校教諭一種・専修免許状の専任教員

専攻等	認定を受ける免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	開設単位数	専任教員				備考			
				教授	准教授	講師	助教				
学校教育専攻 (特殊支援学校一種コース)	特別支援一種免 (視覚障害者) (聴覚障害者) (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)	特別支援教育の基礎理論に関する科目	2	1				【専任】 1人以上	【その他】 1人以上 が教授 【授業科目・単位数】 24単位 分の授業科目を開設		
		特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	16	1					視覚	【専任】 1人以上
					1					聴覚	【専任】 1人以上
						1				知的 肢体不自由 病弱	【専任】 1人以上
						1				視覚	【専任】 1人以上
					1					聴覚	【専任】 1人以上
						1	3			知的 肢体不自由 病弱	【専任】 1人以上
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	5										
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	3					(事前事後指導)				
学校教育専攻 (特殊支援学校専修コース)	特別支援専免 (視覚障害者) (聴覚障害者) (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)	特別支援教育に関する科目	24	4	3	3		【専任】 特別支援教育領域ごと 3人以上(知的・肢体不 自由・病弱は全体として 3人以上)計9人以上	【授業科目・単位数】 24単位 分の授業科目を開設		

(各学校・盲聾養護学校・養護・栄養教諭一種・専修免許状申請上の担当外教員)

- ・学長団 : 若井彌一、戸北凱惟
- ・学校教育実践研究センター: 高野浩志講師

7 臨床心理士大学院指定制（第1種）の専任教員

専攻等	指定を受ける資格の種類		専任教員				備考
			教授	准教授	講師	助教	
学校教育専攻 臨床心理学コース	第1種		3	3	1 (非常勤2名)		【専任】 「臨床心理士」の資格を有する者5人以上で、教授、准教授、専任講師は4人以上。そのうち1人以上は教授(研究指導担当) 【その他】 非常勤教員2人以上

8 指定保育士養成施設の専任教員

名称	指定を受ける資格の種類		専任教員				備考
			教授	准教授	講師	助教	
学校教育学部 初等教育教員養成課程	保育士	入学定員20人	注) 平成15年度認可で80人の専任を置いた。 ↓ 平成19年度より必修・選択科目担当教員を専任とする。(詳細略)				【専任】 入学定員50人につき6人以上5系列についてそれぞれ最低1人以上 【その他】 本学の専任教員と兼ねられ、特段に専任を置く必要はない。

9 学芸員、社会教育主事の専任教員

専任教員の規定は別ない。(大学が当該開設授業科目に責任持つ)

10 学校図書館司書教諭の専任教員

専任教員の規定は別ない。ただし、司書教諭講習科目に相当する授業科目を開設する場合は、文部科学省と相談が必要

【別添資料3-1-2】

平成22年度指定保育士教科目名称読替え表及び担当教員

平成22年4月1日現在

平成22年	指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法 (告示第198号)				上越教育大学 保育士資格取得のための履修表			
	系 列	教科目	設置単位数	履修単位数	本学における開設授業科目	履修単位数・授業方法等		H22授業担当 教員 ※
						単位数	備考	
必修科目 (別表 第一)	保育の本質・目的の 理解に関する科目	社会福祉	L 2	L 2	社会福祉Ⅰ	L 2		[小池]
		社会福祉援助技術	S 2	S 2	社会福祉Ⅱ	S 2		[小池]
		児童福祉	L 2	L 2	子どもの福祉	L 2		[小田 桐]
		保育原理	L 4	L 4	教育と保育の原理	L 2		杉浦
					子どもの教育・保育概論	L 2		杉浦
		養護原理	L 2	L 2	養護原理	L 2		角田, 笠 澤
	教育原理	L 2	L 2	教育本質論	L 2		生澤	
	保育の対象の理解に 関する科目	発達心理学	L 2	L 2	発達心理学	L 2		森口
		教育心理学	L 2	L 2	教育心理学概論	L 2		内藤
		小児保健	L P 5	L P 5	保育学	L 2	L P 5	吉澤
					保育学実習	P 1		吉澤
					小児保健	L 2		角田
		小児栄養	S 2	S 2	食生活論	S 2		立屋敷
	精神保健	L 2	L 2	精神保健	L 2		増井晃	
	家族援助論	L 2	L 2	家族関係Ⅰ	L 1		細江	
				家族関係Ⅱ	L 1		細江	
	保育の内容・方法の 理解に関する科目	保育内容	S 6	S 6	保育内容総論	S 2	S 1 2	丸山
					保育・表現の指導法	S 2		香曾我部, 阿 部靖
					保育・言葉の指導法	S 2		鈴木
					保育・健康の指導法	S 2		下村義, 榑原, 大橋, 周東
					保育・人間関係の指導法	S 2		丸山
					保育・環境の指導法	S 2		丸山
		乳児保育	S 2	S 2	家庭の教育と育児	S 2		杉浦
		障害児保育	S 1	S 1	障害児保育	S 2		藤井, 土谷, 齋藤, 我妻, 大庭, 村中
	養護内容	S 1	S 1	養護内容	S 2		[小柳]	
	基礎技能	基礎技能	S 4	S 4	初等音楽科指導法	S 2	S 6	時得, 長谷川
					音楽・造形・体 育	図画工作		S 2
初等体育科指導法						S 2		下村義, 加藤 泰, 周東, 清水 富, 榑原, 清水 雅
保育実習	保育実習	P 5	P 5	保育実習Ⅰ	P 3		保育実習専門 部会	
				保育実習Ⅱ	P 2		保育実習専門 部会	
総合演習	総合演習	S 2	S 2	教職実践演習(幼・小・中・高)	S 2		教職実践演習 実施専門部会	
			5 0	5 0			6 0	

選択必修科目 (別表第二)	保育の本質・目的の理解に関する科目 保育の対象の理解に関する科目		(17以上)	(8以上)	子どもの生活と環境	L 2	左記の科目から8以上	丸山
					発達支援の心理学	L 2		鈴木
				心理学実験	P 2	森口, 中山, 内藤, 越, 奥村		
				心理学演習	S 2	中山		
				衛生学・公衆衛生学	L 2	上野光		
				食科学A I	L 2	光永		
	保育の内容・方法の理解に関する科目 基礎技能				子どもの保育・表現概論	L 2		香曾我部
					総合・生活A	L 2		木村, 松
					音楽	S1P1		平野俊, 阿部 亮, 後藤, 時 得, 上野正, 長 谷川, 玉村
					スポーツ実践	P 1		土田, 榊原, 清水富
				幼稚園専修教育実習	P 3	鈴木, 丸山, 杉 浦, 香曾我部		
				音楽表現の基礎	P 1	香曾我部		
				身体表現の基礎	P 1	榊原, 大橋		
				幼児の音楽的表現	L 2	香曾我部		
保育実習	保育実習Ⅱ 保育実習Ⅲ	(2以上)	(2以上)	保育実習Ⅲ	P 2	(2以上)	休講(保育実 習専門部会)	
				保育実習Ⅳ	P 2		休講(保育実 習専門部会)	
		19以上	10以上		10以上			
教養科目	外国語, 体育以外の科目		(6以上)	6以上	人間教育学セミナー(教職の意義)	S 2	左記の科目から4以上	得丸 外
					総合演習(多文化社会論)	S 2		角谷, 田島, 藤岡, 釜田
					総合演習(学校と食の教育)	S 2		立屋敷
					体験学習	P 2		木村 外
					アメリカ事情	S 2		休講
					韓国事情	S 2		釜田
					国際交流セミナー	S 2		田島
					日本国憲法	L 2		小島
					教育情報演習	S 2		井上, 大森, 高野, 石川
					教育情報科学概論	L 2		南部, 井上, 石 川, 大森, 高野
				表現・人間学基礎論	L 1	土田, 高本, 西 村		
				表現・相互行為教育演習	S 1	松本健, 榊原, 西村		
				表現・状況的教育方法演習	S 2	高石, 西村, 大 場, 田島, 洞 谷, 松尾, 安部		
	外国語に関する演習		(2以上)		コミュニケーション英語A I	P 1	左記の科目から2以上	ブラウン・ア イヴァン, 前 川, 大場浩, 加 藤雅, 平野絹, 野地, 北條, 石 濱, [中村]
				コミュニケーション英語A II	P 1			
				コミュニケーション英語B I	P 1			
				コミュニケーション英語B II	P 1			
				コミュニケーション英語C I	P 1			
				コミュニケーション英語C II	P 1			
体育に関する講義及び実技		L1P1	L1P1	体育	L1P1		市川, 周東, 大 橋, 伊藤政, 清 水富	
		10以上	8以上		8以上			
		79以上	68以上		78以上			

【別添資料3-1-1】

○修士課程 専攻別・コース別 研究指導教員・研究指導補助 教員数

平成22年4月1日現在

専攻	コース	科目群	研究指導教員			研究指導補助教員			
			教授	准教授	計	准教授	講師	助教	計
学校教育専攻	学校臨床研究コース	学習臨床研究	⑩		⑩	9	1		10
		生徒指導総合	①		①	5	4		9
		学校心理	②		②	1	2		3
	臨床心理学コース		③		③	3	1		4
	幼児教育コース		②		②	1	1		2
	特別支援教育コース		④		④	3	3		6
小計			22		22	22	12		34
教科・領域教育専攻	言語系コース	国語	④ (①)		④ (①)	5 (2)			5 (2)
		英語	④ (①)		④ (①)	3 (1)			3 (1)
	社会系コース		⑥ (①)		⑥ (①)	5 (2)	1		6 (2)
	自然系コース	数学	③		③	3 (3)			3 (3)
		理科	④ (①)		④ (①)	5	3 (1)		8 (1)
	芸術系コース	音楽	③ (①)		③ (①)	3 (1)	2		5 (1)
		美術	③ (①)		③ (①)	3 (1)	2		5 (1)
	生活・健康系コース	保健体育	⑤ (①)		⑤ (①)	4	1 (1)		5 (1)
		技術	③ (①)		③ (①)	2			2
		家庭	④ (①)		④ (①)	1	1 (1)		2 (1)
		学校ヘルスケア	③		③		1		1
	小計		42 (⑨)		42 (⑨)	34 (10)	11 (3)		45 (13)
	合計		64 (⑨)		64 (⑨)	56 (10)	23 (3)		79 (13)

※・研究指導教員、研究指導補助教員の（ ）は教科教育科目担当の教員数で、内数である。

・教科・領域教育専攻 言語系コース（国語）、社会系コース、生活・健康系コース（保健体育、技術）の研究指導教員4名は、副学長が兼務で当該数に含む。

○専門職学位課程（教職大学院） 教員数

平成22年4月1日現在

専攻	コース	教授	計	准教授	計
教育実践高度化専攻	教育実践リーダーコース 学校運営リーダーコース	5 (3)	5 (3)	11 (6)	11 (6)

※・それぞれの職位の（ ）は実務家教員数で、内数である。

平成22年度 連合学校教育学研究科教員数一覧

平成22年4月1日予定

大学名	連合講座	マル合教員	合教員	計(人)	備考
兵庫教育大学	学校教育方法	(1) 3	4	(1) 7	※特任教授2人含む
	学校教育臨床	5	(1) 4	(1) 9	
	先端課題実践開発	5	3	8	
	言語系教育	5	9	14	
	社会系教育	(1) 9	(1) 5	(2) 14	
	自然系教育	8	3	11	
	芸術系教育	6	5	11	
	生活・健康系教育	(1) 9	3	(1) 12	
	小計	(3) 50	(2) 36	(5) 86	
上越教育大学	学校教育方法	(1) 2	6	(1) 8	
	学校教育臨床	(1) 6	(2) 4	(3) 10	
	先端課題実践開発	(1) 7	(1) 2	(2) 9	
	言語系教育	(1) 6	4	(1) 10	
	社会系教育	(1) 5	3	(1) 8	
	自然系教育	7	2	9	
	芸術系教育	(1) 3	3	(1) 6	
	生活・健康系教育	6	3	9	
	小計	(6) 42	(3) 27	(9) 69	
岡山大学	学校教育方法	(2) 2	(3) 3	(5) 5	
	学校教育臨床	(2) 8	5	(2) 13	
	先端課題実践開発	(1) 3	(1) 3	(2) 6	
	言語系教育	(1) 5	5	(1) 10	
	社会系教育	3	3	6	
	自然系教育	5	2	7	
	芸術系教育	(1) 6	2	(1) 8	
	生活・健康系教育	(2) 9	(1) 7	(3) 16	
	小計	(9) 41	(5) 30	(14) 71	
鳴門教育大学	学校教育方法	5	4	9	
	学校教育臨床	5	(1) 4	(1) 9	
	先端課題実践開発	4	(1) 1	(1) 5	
	言語系教育	3	4	7	
	社会系教育	3	5	8	
	自然系教育	9	3	12	
	芸術系教育	(1) 4	10	(1) 14	
	生活・健康系教育	6	(1) 5	(1) 11	
	小計	(1) 39	(3) 36	(4) 75	
合計		(19) 172	(13) 129	(32) 301	

(注)1 ()内は、平成21年度研究科教員資格審査において、認定された者を内数で示す。
(同一資格・同一分野での科目追加認定は含まない。)

2 マル合及び合の資格を持つ教員の場合は、マル合欄に記載した。

【別添資料3-1-2】

平成22年度 連合大学院 構成大学・連合講座・職名別教員数一覧

H22. 4. 1 予定

専攻	連合講座	兵庫教育大学						上越教育大学						岡山大学						鳴門教育大学						合計					
		教授	教特任	准教授	講師	助教	計	教授	教特任	准教授	講師	助教	計	教授	教特任	准教授	講師	助教	計	教授	教特任	准教授	講師	助教	計	教授	教特任	准教授	講師	助教	計
学校教育 実践学専攻	学校教育方法	2	0	5	0	0	7	5	0	3	0	0	8	3	0	2	0	0	5	6	0	3	0	0	9	16	0	13	0	0	29
	学校教育臨床	6	0	3	0	0	9	6	0	3	1	0	10	9	0	4	0	0	13	8	0	1	0	0	9	29	0	11	1	0	41
先端課題 実践開発	先端課題実践開発	6	0	2	0	0	8	5	0	4	0	0	9	5	0	1	0	0	6	5	0	0	0	0	5	21	0	7	0	0	28
教科教育 実践学専攻	言語系教育(国語)	6	0	1	0	0	7	4	0	1	0	0	5	4	0	1	0	0	5	3	0	0	0	0	3	17	0	3	0	0	20
	言語系教育(英語)	2	0	5	0	0	7	4	0	1	0	0	5	3	0	2	0	0	5	3	0	1	0	0	4	12	0	9	0	0	21
	社会系教育	7	2	5	0	0	14	5	0	3	0	0	8	4	0	2	0	0	6	8	0	0	0	0	8	24	2	10	0	0	36
	自然系教育(数学)	2	0	1	0	0	3	3	0	0	0	0	3	2	0	1	0	0	3	4	0	1	0	0	5	11	0	3	0	0	14
	自然系教育(理科)	8	0	0	0	0	8	5	0	1	0	0	6	3	0	1	0	0	4	6	0	1	0	0	7	22	0	3	0	0	25
	芸術系教育(音楽)	4	0	0	0	0	4	2	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	3	5	0	2	0	0	7	14	0	2	0	0	16
	芸術系教育(美術)	3	0	4	0	0	7	4	0	0	0	0	4	4	0	1	0	0	5	4	0	3	0	0	7	15	0	8	0	0	23
	生活・健康系教育 (保健体育)	5	0	0	0	0	5	3	0	1	0	0	4	7	0	2	0	0	9	5	0	0	0	0	5	20	0	3	0	0	23
	生活・健康系教育 (技術)	1	0	1	0	0	2	3	0	0	0	0	3	2	0	2	0	0	4	3	0	1	0	0	4	9	0	4	0	0	13
	生活・健康系教育 (家庭)	5	0	0	0	0	5	2	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	3	1	0	1	0	0	2	11	0	1	0	0	12
合計		57	2	27	0	0	86	51	0	17	1	0	69	52	0	19	0	0	71	61	0	14	0	0	75	221	2	77	1	0	301

*複数分野認定の8人 新井肇(兵庫・先端・教授), 永田智子(兵庫・先端・准教授), 松村(兵庫・生健(家庭)・教授), 初田(兵庫・芸術(美術)・教授), 木村吉彦(上越・先端・准教授), 高津戸(上越・自然(理科)・教授), 田中淳一(鳴門・臨床・教授)は、数式に-1している。

○国立大学法人上越教育大学教員任期規程

(平成16年12月15日)
(規程第104号)

改正 平成19年3月1日規程第8号

改正 平成19年4月18日規程第26号

改正 平成20年3月21日規程第6号

国立大学法人上越教育大学教員任期規程

(目的)

第1条 この規程は、大学の教員等の任期に関する法律（平成9年法律第82号。以下「法」という）第5条第2項及び国立大学法人上越教育大学職員就業規則（平成16年規則第10号。以下「就業規則」という。）第3条第3項の規定に基づき、国立大学法人上越教育大学に期間を定めて雇用する職員のうち大学教員（以下「任期付教員」という。）の任期について必要な事項を定める。

(教育研究組織等)

第2条 法第4条第1項の規定により任期付教員を雇用できる教育研究組織、職、任期及び労働契約の更新（以下「再任」という。）等に関する事項は、別表に定めるとおりとする。

2 前項の規定による任期は、教員が当該任期中（当該任期が始まる日から1年以内の期間を除く。）にその意思により退職することを妨げるものではない。

3 教員は、当該任期が始まる日から1年以内の期間内であっても、やむを得ない事情がある場合は、学長の承認を得て退職することができる。

4 第1項の規定による任期の期間内に、就業規則第16条第1項第1号に基づく定年により退職することとなる日を迎える場合の任期は、第1項の規定による任期の年数にかかわらず、定年により退職することとなる日までとする。

(同意)

第3条 任期を定めて雇用する場合には、文書により、雇用される者の同意を得なければならない。

(公表)

第4条 この規程を定め、又は改正したときは、学内外に広く周知を図るものとする。

(細則)

第5条 この規程に定めるもののほか、大学教員の任期に関する事項は、学長が必要な都度定める。

附 則

この規程は、平成16年12月15日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 別表の適用について、この規程の施行前における助教授としての在職は、准教授としての在職とみなす。

附 則

この規程は、平成19年4月18日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

教 育 研 究 組 織	対 象 と な る 職	任 期	再 任 に 関 す る 事 項	根 拠 規 定
大学院学校教育研究科	助教	3 年	再任可 ただし、 1 回限り	法第4条第1 項第2号

○国立大学法人上越教育大学特任教員規程

(平成19年6月20日)
規程第27号

改正 平成19年12月19日規程第33号

改正 平成20年3月21日規程第21号

改正 平成21年3月19日規程第7号

改正 平成21年6月1日規程第19号

改正 平成21年12月1日規程第27号

改正 平成22年3月12日規程第17号

国立大学法人上越教育大学特任教員規程

第1章 総則

(目的)

第1条 国立大学法人上越教育大学職員就業規則(平成16年規則第10号。以下「就業規則」という。)第3条第3項の規定に基づき、国立大学法人上越教育大学(以下「本法人」という。)に期間を定めて雇用する特任教員の就業について必要な事項を定める。

(特任教員の定義)

第2条 この規程において特任教員とは、期間を定めて雇用する大学教員のうち、特別な任務をもって専ら特定の業務に従事する次の各号に掲げるものをいう。

- (1) 学長の特命事項に係る教育研究指導に専ら従事する者
- (2) 外部資金等の特定経費による特定のプロジェクト等に係る教育研究に専ら従事する者

(特任教員の種類)

第3条 特任教員の種類は、特任教授、特任准教授、特任講師、特任助教及び特任助手とする。

2 特任教員には、必要に応じて、前項の名称に特別任務を附記することができる。

(特任教員の資格)

第4条 特任教員の資格は、次の各号の基準とする。

- (1) 特任教授 本法人の教授と同等の資格があると認められる者
- (2) 特任准教授 本法人の准教授と同等の資格があると認められる者
- (3) 特任講師 本法人の講師と同等の資格があると認められる者
- (4) 特任助教 本法人の助教と同等の資格があると認められる者
- (5) 特任助手 本法人の助手と同等の資格があると認められる者

(特任教員の選考)

第5条 特任教員の選考は、大学教員の選考に準ずるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、必要に応じて、特例を設けることができる。

第2章 特命特任教員

(要件等)

第6条 第2条第1号の特任教員（以下「特命特任教員」という。）は、次の各号に掲げる要件により学長の特命事項に係る教育研究指導に専ら従事するものとする。

- (1) 都道府県教育委員会等との人事交流により本法人が雇用する場合
- (2) 小学校、中学校、高等学校等の教育・行政に関し、造詣が深く又は優れた識見を有する者を雇用する場合
- (3) 就業規則第16条第1項第1号の規定により退職した者を引き続き雇用する場合
- (4) 外国語関連授業科目を担当させるため、日本語を母語としない者を雇用する場合
- (5) 前4号に定めるもののほか、学長が優れた教育研究上の業績があると認める者を雇用する場合

2 特命特任教員は、1日につき7時間45分、かつ1週間の労働時間が38時間45分の勤務（以下「常時勤務する者」という。）とする。

(職種)

第7条 特命特任教員は、その業績、職務内容に応じ、特任教授、特任准教授、特任講師又は特任助教とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号の特命特任教員については、当該職種とする。

- (1) 前条第1号 特任准教授
- (2) 前条第4号 特任講師

(雇用期間)

第8条 特命特任教員の雇用期間は、3年を超えない範囲内（3月31日までの期間に限る。以下同じ。）で学長が定める。ただし、3年に満たない場合は、最初の雇用の日から起算して3年を超えない範囲内で、雇用を更新することができる。

2 学長が特に必要と認めた場合は、前項の規定による3年の雇用期間終了後、更に3年を限度として更新することができる。

3 前2項の雇用期間は、満70歳に達する日以後における最初の3月31日を超えることはできない。

(試用期間)

第9条 第6条第1項第3号の特命特任教員には、就業規則第8条に規定する試用期間を設けないものとする。

(給与)

第10条 特命特任教員の給与の種類は、職務内容により次の各号のとおりとする。

- (1) 第6条第1項第1号適用者

国立大学法人職員給与規程（平成16年規程第42号。以下「職員給与規程」という。）適用の大学教員に準ずる。

- (2) 第6条第1項第2号及び第3号適用者

俸給、通勤手当、大学入試センター試験業務手当、超過勤務手当、休日給、夜勤手当、期末手当及び勤勉手当とする。

- (3) 第6条第1項第4号適用者

俸給、通勤手当、超過勤務手当、休日給、夜勤手当、期末手当、勤勉手当及び寒冷地手当とする。

- (4) 第6条第1項第5号適用者
学長が個別に決定する。

(俸給)

第11条 俸給は、次の各号の区分により別表に定める級号俸及び俸給月額等により支給する。

- (1) 第6条第1項第1号適用者 職員給与規程適用の大学教員に準ずる。
(2) 第6条第1項第2号及び第3号適用者 別表第1
(3) 第6条第1項第4号適用者 別表第2
(4) 第6条第1項第5号適用者 学長が個別に決定する。

(期末手当及び勤勉手当)

第12条 期末手当及び勤勉手当は、職員給与規程第41条及び第42条に規定する職員の例に準じて支給する。

- 2 前項の支給対象となる特命特任教員は、雇用期間が引き続き6か月以上に及ぶものとする。
3 第6条第1項第2号及び第3号適用者に係る期末手当の支給割合及び勤勉手当の成績率は、次表のとおりとする。

区 分	6月期	12月期
期末手当	0.65	0.85
勤勉手当	0.35	0.35

(通勤手当等)

第13条 通勤手当、大学入試センター試験業務手当、超過勤務手当、休日給、夜勤手当及び寒冷地手当は、それぞれ職員給与規程第30条、第32条の2、第36条から第39条まで及び第45条に規定する職員の例に準じて支給する。

(給与計算期間及び給与支給日)

第14条 給与計算期間及び給与支給日は、職員給与規程第2条に規定する職員の例に準ずる。

(給与の支払等)

第15条 給与の支払等は、職員給与規程第3条、第4条及び第9条に規定する職員の例に準ずる。

(裁量労働制)

第16条 第6条第1項第1号から第3号まで及び第5号に規定する特命特任教員のうち、教授研究の業務に従事する者で主として研究に従事する者及び人文科学若しくは自然科学に関する研究の業務に従事する者については、専門業務型裁量労働制を適用し、国立大学法人上越教育大学職員労働時間・休暇等規程（平成16年規程第47号。以下「労働時間規程」という。）第20条の規定を準用する。

(休暇)

第17条 第6条第1項第3号の特命特任教員の最初の年の年次有給休暇の付与日数は、当該退職時における未使用の日数（1日未満の端数を含む。）とする。

(退職手当)

第18条 特命特任教員には、退職手当を支給しない。ただし、第6条第1項第1号の特

任教員に係る退職手当は、国立大学法人上越教育大学職員退職手当規程（平成16年規則第53号）によるものとする。

（就業規則の準用）

第19条 前章及び本章に定めるもののほか、特命特任教員の就業に関する事項については、就業規則（第3条、第16条及び第43条を除く。）を準用する。

第3章 特定経費特任教員

（要件等）

第20条 第2条第2号の特任教員（以下「特定経費特任教員」という。）は、次の各号に掲げる資金に係る特定のプログラム、プロジェクト等に係る教育研究に専ら従事するものとする。

- (1) 特別教育研究経費
- (2) 研究拠点形成費補助金
- (3) 共同研究経費
- (4) 受託研究経費
- (5) 国、独立行政法人等の補助金、助成金

2 特定経費特任教員は、その職務の内容により、次の各号に掲げる勤務とする。

- (1) 常時勤務する者（以下「常勤特定経費特任教員」という。）
- (2) 短時間勤務（1週間当たりの労働時間が30時間を超えないものをいう。）する者（以下「短時間特定経費特任教員」という。）

（職種）

第21条 特定経費特任教員は、その業績、職務内容に応じ、特任教授、特任准教授、特任講師、特任助教又は特任助手とする。

（雇用期間）

第22条 特定経費特任教員の雇用期間は、1年を超えない範囲内（3月31日までの期間に限る。以下同じ。）とする。

2 雇用期間は、これを更新することができる。ただし、当該資金に係る特定のプログラム、プロジェクト等の継続する期間を限度とする。

3 前2項の雇用期間は、満70歳に達する日以後における最初の3月31日を超えることはできない。

（給与）

第23条 特定経費特任教員の給与の種類は、俸給、通勤手当、超過勤務手当、休日給及び夜勤手当とする。

（俸給）

第24条 俸給は、別表第3に定める号俸及び俸給月額等により支給する。

2 短時間特定経費特任教員の俸給月額は、常勤特定経費特任教員の号俸に応じた俸給月額に、その者の1週間当たりの労働時間を38.75で除して得た数を乗じて得た額とする。

（通勤手当等）

第25条 勤手当、超過勤務手当、休日給及び夜勤手当は、職員給与規程第30条、第36条から第39条に規定する職員の例に準じて支給する。

（給与計算期間及び給与支給日）

第26条 給与計算期間及び給与支給日は、職員給与規程第2条に規定する職員の例に準ずる。

(給与の支払等)

第27条 給与の支払等は、職員給与規程第3条、第4条及び第9条に規定する職員の例に準ずる。

(裁量労働制)

第28条 常勤特定経費特任教員のうち、教授研究の業務に従事する者で主として研究に従事する者及び人文科学若しくは自然科学に関する研究の業務に従事する者については、専門業務型裁量労働制を適用し、労働時間規程第20条の規定を準用する。

(労働時間及び休暇等)

第29条 短時間特定経費特任教員の労働時間及び休暇等は、国立大学法人上越教育大学非常勤職員就業規程（平成16年規程第37号）第3章を準用する。

(退職手当)

第30条 特定経費特任教員には、退職手当を支給しない。

(就業規則の準用)

第31条 第1章及び本章に定めるもののほか、特定経費特任教員の就業に関する事項については、就業規則（第3条、第16条、第29条（短時間特定経費特任教員のみ）及び第43条を除く。）を準用する。

第4章 雑則

(細則)

第32条 この規程に定めるもののほか、特任教員の就業に関する事項は、学長が必要な都度定める。

附 則

- 1 この規程は、平成19年6月20日から施行する。
- 2 平成20年3月31日において、国立大学法人上越教育大学教員任期規程（平成16年規程第104号）別表に定める任期付教員のうち、学校教育総合研究センター教育実践研究部門教師教育総合研究分野に在職する准教授については、第7条第2項第1号に規定する特任准教授に移行するものとし、平成20年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成19年12月19日から施行する。ただし、第1条の規定による改正後の国立大学法人上越教育大学職員給与規程（以下「改正後の給与規程」という。）第24条、第27条及び別表第1から別表第3までの規定は平成19年4月1日から、第2条の規定による改正後の国立大学法人上越教育大学特任教員規程別表第1の規定は平成19年6月20日から、改正後の給与規程第41条及び第3条の規定による改正後の国立大学法人上越教育大学任期付一般職員採用及び給与特例規程第9条の規定は平成19年12月1日から適用する。
- 2 略

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年12月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

別表第1 (第11条関係)

(平成21年12月1日)

号俵	1級	2級	3級	4級	5級
1	81,100	102,300	132,700	158,100	204,000
2	82,150	103,400	134,250	159,800	205,250
3	83,150	104,500	135,800	161,550	206,500
4	84,150	105,600	137,350	163,300	207,750
5	85,150	106,650	138,900	165,100	209,050
6	86,400	107,750	140,300	166,850	210,300
7	87,650	108,850	141,700	168,600	211,550
8	88,900	109,950	143,050	170,350	212,800
9	90,150	111,100	144,450	172,150	213,950
10	91,550	112,300	145,900	173,800	215,200
11	92,900	113,500	147,350	175,450	216,450
12	94,250	114,700	148,800	177,100	217,700
13	95,600	115,850	150,100	178,750	218,850
14	96,550	117,050	151,400	180,000	220,000
15	97,500	118,250	152,650	181,300	221,200
16	98,450	119,450	153,900	182,600	222,400
17	99,450	120,550	155,100	183,950	223,650
18	100,350	122,100	156,500	185,100	224,850
19	101,250	123,650	157,900	186,250	226,050
20	102,150	125,200	159,300	187,400	227,250
21	103,050	126,750	160,600	188,500	228,500
22	104,000	128,300	162,000	189,550	229,700
23	104,950	129,850	163,400	190,600	230,900
24	105,900	131,400	164,800	191,650	232,100
25	106,900	132,900	166,050	192,650	233,350
26	107,950	134,400	167,300	193,600	234,550
27	109,000	135,900	168,550	194,550	235,750
28	110,050	137,400	169,800	195,500	236,950
29	111,050	138,900	171,000	196,500	238,150
30	112,200	140,250	172,100	197,400	239,350
31	113,350	141,600	173,200	198,300	240,500
32	114,500	142,950	174,300	199,200	241,700
33	115,700	144,250	175,450	200,100	242,900
34	116,650	145,700	176,600	201,000	244,050
35	117,600	147,100	177,750	201,900	245,200
36	118,550	148,500	178,900	202,800	246,350
37	119,500	149,900	179,950	203,600	247,500
38	120,550	151,050	181,000	204,450	248,500
39	121,550	152,200	182,050	205,300	249,500
40	122,550	153,350	183,050	206,150	250,500
41	123,600	154,450	184,050	207,000	251,550
42	124,550	155,050	185,000	207,850	252,500
43	125,500	155,650	185,950	208,700	253,450
44	126,450	156,250	186,900	209,550	254,400
45	127,350	156,800	187,900	210,300	255,400
46	128,300	157,400	188,800	211,100	256,350

47	129,250	158,000	189,700	211,900	257,300
48	130,200	158,600	190,600	212,700	258,250
49	131,000	159,100	191,550	213,500	259,250
50	131,650	159,650	192,450	214,150	260,150
51	132,250	160,200	193,350	214,800	261,100
52	132,900	160,750	194,250	215,450	262,050
53	133,400	161,350	195,050	216,050	263,050
54	133,950	161,900	195,850	216,600	263,900
55	134,500	162,450	196,650	217,150	264,750
56	135,050	163,000	197,450	217,700	265,600
57	135,650	163,550	198,150	218,300	266,500
58	136,250	164,100	198,900	218,850	267,150
59	136,850	164,650	199,650	219,400	267,800
60	137,450	165,150	200,400	219,900	268,450
61	137,950	165,700	201,100	220,450	269,100
62	138,500	166,250	201,850	221,000	269,600
63	139,050	166,800	202,600	221,550	270,100
64	139,600	167,350	203,350	222,100	270,600
65	140,100	167,850	204,050	222,600	271,000
66	140,650	168,400	204,650	223,100	271,450
67	141,200	168,950	205,250	223,600	271,900
68	141,750	169,500	205,850	224,100	272,350
69	142,250	170,000	206,450	224,650	272,800
70	142,800	170,550	206,950	225,150	273,250
71	143,350	171,100	207,450	225,650	273,700
72	143,900	171,650	207,950	226,150	274,150
73	144,350	172,100	208,450	226,700	274,600
74	144,900	172,600	208,900	227,200	275,050
75	145,450	173,100	209,300	227,700	275,500
76	146,000	173,600	209,750	228,200	275,950
77	146,450	174,150	210,100	228,700	276,400
78	146,950	174,650	210,400	229,050	276,850
79	147,450	175,150	210,700	229,400	277,300
80	147,950	175,650	211,000	229,750	277,750
81	148,500	176,150	211,300	230,150	278,200
82	148,950	176,650	211,600	230,500	
83	149,400	177,150	211,900	230,850	
84	149,850	177,650	212,200	231,200	
85	150,300	178,100	212,450	231,450	
86	150,750	178,450	212,750	231,800	
87	151,200	178,800	213,050	232,150	
88	151,650	179,150	213,350	232,500	
89	152,050	179,550	213,600	232,750	
90	152,400	179,850	213,900	233,100	
91	152,750	180,150	214,200	233,450	
92	153,100	180,450	214,500	233,800	
93	153,450	180,750	214,700	234,050	
94	153,750	181,000	214,950	234,400	
95	154,050	181,250	215,200	234,750	

96	154,350	181,500	215,450	235,100	
97	154,700	181,800	215,750	235,350	
98	155,000	182,050	216,000	235,700	
99	155,300	182,300	216,250	236,050	
100	155,600	182,550	216,500	236,400	
101	155,900	182,800	216,800	236,650	
102	156,150	183,050	217,050		
103	156,400	183,300	217,300		
104	156,650	183,550	217,550		
105	156,900	183,850	217,850		
106	157,100	184,100	218,100		
107	157,300	184,350	218,350		
108	157,500	184,600	218,600		
109	157,700	184,900	218,900		
110	157,900	185,150	219,150		
111	158,100	185,400	219,400		
112	158,300	185,650	219,650		
113	158,450	185,950	219,950		
114	158,650	186,200	220,200		
115	158,850	186,450	220,450		
116	159,050	186,700	220,700		
117	159,200	186,950	221,000		

備考 この表は、第6条第2号及び同条第3号に該当する者に適用する。

別表第2 (第11条関係)

(平成21年12月1日)

号俸	俸給月額
1	325,000円
2	369,000円
3	415,000円
4	457,000円
5	498,000円
6	540,000円
7	573,000円

別表第3 (第24条関係)

(平成19年6月20日)

号俸	月額	年額
1	80,000	960,000
2	85,000	1,020,000
3	90,000	1,080,000
4	95,000	1,140,000
5	100,000	1,200,000
6	105,000	1,260,000
7	110,000	1,320,000
8	115,000	1,380,000
9	120,000	1,440,000
10	125,000	1,500,000
11	130,000	1,560,000
12	135,000	1,620,000
13	140,000	1,680,000
14	145,000	1,740,000
15	150,000	1,800,000
16	155,000	1,860,000
17	160,000	1,920,000
18	165,000	1,980,000
19	170,000	2,040,000
20	175,000	2,100,000
21	180,000	2,160,000
22	185,000	2,220,000
23	190,000	2,280,000
24	195,000	2,340,000
25	200,000	2,400,000
26	205,000	2,460,000
27	210,000	2,520,000
28	215,000	2,580,000
29	220,000	2,640,000
30	225,000	2,700,000
31	230,000	2,760,000
32	235,000	2,820,000
33	240,000	2,880,000
34	245,000	2,940,000
35	250,000	3,000,000
36	255,000	3,060,000
37	260,000	3,120,000
38	265,000	3,180,000
39	270,000	3,240,000
40	275,000	3,300,000
41	280,000	3,360,000
42	285,000	3,420,000
43	290,000	3,480,000
44	295,000	3,540,000
45	300,000	3,600,000
46	305,000	3,660,000
47	310,000	3,720,000
48	315,000	3,780,000
49	320,000	3,840,000
50	325,000	3,900,000

号俸	月額	年額
51	330,000	3,960,000
52	335,000	4,020,000
53	340,000	4,080,000
54	345,000	4,140,000
55	350,000	4,200,000
56	355,000	4,260,000
57	360,000	4,320,000
58	365,000	4,380,000
59	370,000	4,440,000
60	375,000	4,500,000
61	380,000	4,560,000
62	385,000	4,620,000
63	390,000	4,680,000
64	395,000	4,740,000
65	400,000	4,800,000
66	405,000	4,860,000
67	410,000	4,920,000
68	415,000	4,980,000
69	420,000	5,040,000
70	425,000	5,100,000
71	430,000	5,160,000
72	435,000	5,220,000
73	440,000	5,280,000
74	445,000	5,340,000
75	450,000	5,400,000
76	455,000	5,460,000
77	460,000	5,520,000
78	465,000	5,580,000
79	470,000	5,640,000
80	475,000	5,700,000
81	480,000	5,760,000
82	485,000	5,820,000
83	490,000	5,880,000
84	495,000	5,940,000
85	500,000	6,000,000
86	505,000	6,060,000
87	510,000	6,120,000
88	515,000	6,180,000
89	520,000	6,240,000
90	525,000	6,300,000
91	530,000	6,360,000
92	535,000	6,420,000
93	540,000	6,480,000
94	545,000	6,540,000
95	550,000	6,600,000
96	555,000	6,660,000
97	560,000	6,720,000
98	565,000	6,780,000
99	570,000	6,840,000
100	575,000	6,900,000

備考 この表は、第2条第2号該当者に適用する。

○国立大学法人上越教育大学教員選考基準規程

(平成16年4月1日)
規程第58号

改正 平成19年1月17日規程第3号

国立大学法人上越教育大学教員選考基準規程

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人上越教育大学教員就業規程（平成16年規程第34号）第3条第1項及び第2項の規定に基づき、国立大学法人上越教育大学の教授、准教授、講師、助教及び助手（以下「教員」という。）の採用及び昇任の選考（以下「選考」という。）について定める。

(選考機関)

第2条 教員の選考は、教授会及び教育研究評議会の議に基づき学長が行う。

(選考基準)

第3条 教員の選考は、次条から第8条までに規定する資格を有する者について、人格、識見、研究並びに教育の能力及び業績、経歴、学界並びに社会における活動、健康状態等を総合的に審査して行う。

(教授の資格)

第4条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- (4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
- (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていと認められる者
- (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

(准教授の資格)

第5条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 前条各号のいずれかに該当する者
- (2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）のある者

- (3) 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
- (4) 研究所，試験所，調査所等に在職し，研究上の業績を有する者
- (5) 専攻分野について，優れた知識及び経験を有すると認められる者
（講師の資格）

第6条 講師となることのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 第4条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
- (2) その他特殊な専攻分野について，大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者
（助教の資格）

第7条 助教となることのできる者は，次の各号のいずれかに該当し，かつ，大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 第4条各号又は第5条各号のいずれかに該当する者
- (2) 修士の学位（医学を履修する課程，歯学を履修する課程，薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については，学士の学位）又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
- (3) 専攻分野について，知識及び経験を有すると認められる者
（助手の資格）

第8条 助手となることのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者
（役員会への報告）

第9条 学長は，教員の選考の結果を役員会に報告するものとする。

（細則）

第10条 この規程に定めるもののほか，この規程の実施に関し必要な事項は，教育研究評議会及び教授会が別に定める。

附 則

この規程は，平成16年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は，平成19年4月1日から施行する。
- 2 この規程に規定する改正後の第4条第4号の適用については，この規程の施行前における助教としての在職は，准教授としての在職とみなす。

特任教員の資格審査の基準

(平成20年1月9日)
教育研究評議会

国立大学法人上越教育大学特任教員規程（平成19年規程第27号。以下「特任教員規程」という。）に定める特任教員に係る審査に当たっては、下記の基準により選考を行うものとする。

記

1 特任教員規程第6条第1項第1号の特任教員

都道府県教育委員会等の要請により雇用する特任准教授は、本学専任の准教授と同等の資格があると認められる者であり、国立大学法人上越教育大学教員選考基準規程（平成16年規程第58号。以下「教員選考基準規程」という。）第5条第5号に規定する「専攻分野について、優れた知識及び経験」とは、次に定めるものをもって総合的に判断するものとする。

(1) 教育実践に関する指導実績又は行政の実績

例えば、

- ① 学校教育において児童・生徒に対する実践的指導力等に特に優れている者
- ② 都道府県教育委員会等において学校教員に対する学校経営の指導方法や児童・生徒の実践的指導方法等を研究・企画し、教授・指導等を行う立場にある者又はあった者

(2) 教育実習における指導実績

例えば、

- ① 学校教育において長く教育実習における指導者として実習生の指導に当たってきた者
- ② 学校教育又は都道府県教育委員会等のキャリアを通じ、実践的な教育実習の指導能力を有する者

(3) 学校教育に関わるプロジェクトの企画・研究経験

例えば、

学校教育において教科教育や実践的指導方法等に関する研究プロジェクト等を企画・研究し、広く発表等を行った実績を有する者

(4) 大学における教育指導の経験

例えば、

教員養成系大学・学部において学校教育の実践場面等に関する教育指導等の経験を有する者

2 特任教員規程第6条第1項第2号の特任教員

小学校、中学校、高等学校等の教育・行政に関し、造詣が深く又は優れた識見を有する者を雇用する場合は、教員選考基準規程に定める資格要件のうち、専攻分野について知識及び経験を有すると認められる者とし、次に定めるものをもって総合的に判断するものとする。

(1) 前項の資格要件

(2) 教育の実務に関する能力

例えば、教育指導の実績として、

- ① 教師向け又は教育に係る実践論文、実践図書を有する者
- ② 教師向け又は教育に係る研修指導歴等を有する者

(3) 教育行政又は学校管理についての実績、経験

例えば、

- ① 5年以上の校長及び教頭並びに指導主事等の学校教育行政関係の経験を有する者
- ② 国及び都道府県（政令指定都市を含む。）における常設の委員会の委員経験者
- ③ 国及び都道府県レベルの受託研究の経験を有する者
- ④ プロジェクト研究校の地域において校長の経験がある者

3 特任教員規程第6条第1項第3号の特任教員

本学定年退職後、引き続き雇用する場合は、教員選考基準規程第4条又は第5条に定める能力を有する者として、総合的に判断するものとする。

4 特任教員規程第6条第1項第4号の特任教員

外国語関連授業科目を担当させるため、日本語を母語としない者をもって雇用する特任講師は、同科目を担当する上で、専門的学識又は技能を有する者として、総合的に判断するものとする。

5 特任教員規程第6条第1項第5号の特任教員

前4項に定めるもののほか、優れた教育研究上の業績があると認める者とは、次のような者とする。

例えば、

- ① 国内外において、芸術・文化・スポーツ活動面で実践的な活動歴があり、社会的評価の高い賞の受賞経験がある者

6 特任教員規程第20条第1項の特任教員

特定のプログラム・プロジェクトに関係する専攻・コースの基準を考慮し、総合的に判断する。

○国立大学法人上越教育大学教員選考手 続細則

(平成16年7月20日)
(細則第37号)

改正 平成19年3月13日細則第8号

改正 平成20年5月14日細則第22号

改正 平成21年3月22日細則第5号

国立大学法人上越教育大学教員選考手続細則

(趣旨)

第1条 この細則は、国立大学法人上越教育大学教員選考基準規程(平成16年規程第58号)に基づく教授、准教授、講師、助教及び助手(以下「教員」という。)の選考並びに大学院学校教育研究科修士課程の研究指導及び授業科目の担当教員(以下「修士課程担当教員」という。)又は大学院学校教育研究科専門職学位課程の授業科目の担当教員(以下「専門職学位課程担当教員」という。)の認定に係る審査を適正かつ円滑に行うために必要な手続について定める。

(選考又は審査の時期)

第2条 教員の選考は、原則として採用し、又は昇任させようとする日の3月前までに行うものとする。

2 修士課程担当教員又は専門職学位課程担当教員の認定に係る審査は、その必要が生じたとき速やかに行うものとする。

(意見聴取等)

第3条 学長は、教員の選考(大学院担当教員の認定に係る審査を含む。以下同じ。)に関し、学系長及び教務委員会委員長に意見を聴くものとする。

2 専攻長、学校教育実践研究センター長、保健管理センター所長、情報メディア教育支援センター長、心理教育相談室長及び特別支援教育実践研究センター長は、教員の配置に関し要望があるときは、学系長に申し出るものとする。

3 学系長は、教員の配置に関し要望があるときは、別記第1号様式の教員配置要望書により学長に提出するものとする。

(選考開始の発議)

第4条 学長は、教員の選考を開始する必要があると認めるときは、教育研究評議会の承認を得て行うものとする。

(教員選考委員会の設置)

第5条 学長は、前条の規定により、教育研究評議会の承認を得て選考を開始したときは、教授会(学長、副学長及び教授を構成員とする。以下、次項及び第11条を除き同じ。)に教員選考委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

2 学長は、前項の規定により委員会を設置したときは、教授会に報告するものとする。

(候補者の募集方法等)

第6条 教員選考委員会委員長(以下「委員長」という。)は、教員候補者を募集するに当たっては、別記第2号様式の教員募集計画書を学長に提出して行うものとする。

(大学院担当教員の適否)

第7条 委員会は、修士課程担当教員の適否の審査を次の各号のいずれかに掲げる評語により行うものとする。

- (1) 研究指導及び授業科目の担当適格者 ㊦
- (2) 研究指導の補助及び授業科目の担当適格者 合
- (3) 授業科目の担当適格者 可
- (4) 担当不適格者 不

2 委員会は、専門職学位課程担当教員の適否の審査を次の各号のいずれかに掲げる評語により行うものとする。

- (1) 授業科目の担当適格者 可
- (2) 担当不適格者 不

(選考結果の報告)

第8条 委員長は、選考が終了したときは、選考の経過及び結果を次の各号に掲げる教員審査報告書により速やかに学長へ報告しなければならない。

- (1) 委員会規程第4条の選考 別記第3号の1様式
- (2) 委員会規程第4条の2の選考 別記第3号の2様式

2 教員候補者、修士課程担当教員又は専門職学位課程担当教員として適格者(以下「教員候補者等」という。)の報告を行うときは、当該教員候補者等の履歴書、教育研究業績書及びその他選考に必要な資料を添付して行うものとする。

(教授会への提案等)

第9条 学長は、前条の規定により、教員候補者等の報告を受けたときは、教授会に対し、教員の選考を提案又は報告するものとする。

2 教授会における教員候補者等の決定は、記名投票によって行うものとする。

(教育研究評議会への提案)

第10条 学長は、教授会において教員候補者等が決定したときは、教育研究評議会に対し、教員の選考を提案するものとする。

(教授会及び役員会への報告)

第11条 学長は、教育研究評議会において教員候補者等(非常勤講師候補者等を除く。)が決定したときは、教授会及び役員会に報告するものとする。

(非常勤講師候補者等の取扱い)

第12条 非常勤講師候補者等の選考については、各非常勤講師候補者等を採用しようとする各専攻の専攻会議、教務委員会及び教員免許状更新講習実施委員会を教員選考委員会とみなし、委員長は専攻長、教務委員会委員長及び教員免許状更新講習実施委員会委員長をもって充て、関係規定を準用することができる。

2 前項の規定にかかわらず、学校教育実践研究センター又は情報メディア教育支援センターの客員研究員の選考については、それぞれ学校教育実践研究センター運営委員会又は情報メディア教育支援センター運営委員会を教員選考委員会とみなし、委員長は当該

運営委員会委員長をもって充て、関係規定を準用することができる。

(選考制限)

第13条 委員会，教授会又は教育研究評議会において，教員候補者等として不適格と判定された者は，その日から1年を経過した後でなければ，同一職名による選考の対象とすることができない。

(準用)

第14条 第3条から第5条まで及び第8条から第11条までの規定は，選考以外の教員の人事に関して準用することができる。

(その他)

第15条 この細則に定めるもののほか，教員の選考手続に関し必要な事項は，教育研究評議会の議を経て，学長が定める。

附 則

- 1 この細則は，平成16年7月20日から施行する。
- 2 この細則の施行の際，現に行われている教員の選考については，第4条，第5条及び第7条から第11条までの規定を適用する。

附 則

この細則は，平成19年4月1日から施行する。

附 則

この細則は，平成20年5月14日から施行する。

附 則

この細則は，平成21年4月1日から施行する。

別記第1号様式（第3条関係）

教 員 配 置 要 望 書

年 月 日

国立大学法人上越教育大学長 殿

学系長
氏 名

下記のとおり教員の配置について要望します。

担 当 予 定 授 業 科 目 名	区 分	授業科目の名称		授業方法及び単位数
	大学院			
	学 部			
任用予 定時期		任用予定 職 名	教授 准教授 講師 助教 助手 その他 ()	
学 系		専門分野		
専攻・ コース 等				
要 望 理 由				
募 集 方 法	<input type="checkbox"/> 採 用 (公募) <input type="checkbox"/> 昇 任			
	(理 由)			
	(公募条件)			
当該学 系の委 員候補 者				

- 備考 1 「要望理由」欄には、専攻・コース等の目的及び配置しようとする教員の役割についても記載すること。
- 2 「募集方法」欄の「(公募条件)」欄は、公募の場合に記載すること。

別記第2号様式（第6条関係）

教員募集計画書

年 月 日

国立大学法人上越教育大学長 殿

教員選考委員会委員長



下記のとおり教員の募集を計画しましたので提出します。

担 当 予 定 授 業 科 目 名	区 分	授 業 科 目 の 名 称		授 業 方 法 及 び 単 位 数
	大 学 院			
	学 部			
任 用 予 定 時 期		任 用 予 定 職 名	授 授 准 授 講 師 助 教 助 手 そ の 他 ()	
学 系		専 門 分 野		
専 攻 ・ コ ー ス 等				
募 集 方 法	<input type="checkbox"/> 採 用 (公 募) <input type="checkbox"/> 昇 任			
	(理 由)			
	(公 募 条 件) 応 募 資 格 締 切 日 提 出 書 類 書 類 提 出 先 問 い 合 わ せ 先 そ の 他			
備 考				

別記第3号の1様式（第8条関係）

修士課程担当教員審査報告書

年 月 日

国立大学法人上越教育大学長 殿

教員選考委員会委員長



1 教員選考委員会の構成

委員長名		副委員長名	
委員名			

2 教員候補者

現職			
ふりがな氏名		男女	年 月 日生 (歳)

3 審査結果

担当予定授業科目名	区分	授業科目の名称		授業方法及び単位数	
	大学院				
	学部				
任用予定時期	年 月 日		任用予定職名	教授 准教授 講師 助教 助手 その他 ()	
学系			専門分野		
専攻・コース等					
決定をした日	年 月 日				
出席委員	人 (欠席者)				
上記修士課程授業科目の判定結果			合	可	不

4 選考経過等

(1) 選考の目的

(2) 選考経過の概要

(3) 審査の概要

決定期由

別記第3号の2様式（第8条関係）

専門職学位課程担当教員審査報告書

年 月 日

国立大学法人上越教育大学長 殿

教員選考委員会委員長



1 教員選考委員会の構成

委員長名		副委員長名	
委員名			

2 教員候補者

現 職			
ふりがな 氏 名		男 女	年 月 日 (歳)

3 審査結果

担当予定授業 科目名	区 分	授業科目の名称		授業方法及び単位数	
	大学院				
	学 部				
任用予定時期	年 月 日		任用予定 職 名	教授 准教授 講師 助教 助手 その他 ()	
学 系			専門分野		
専 攻・ コース等					
決定をした日	年 月 日				
出席委員	人 (欠席者)				
判定 結果	臨床共通科目 コース別選択科目(学校支援プロジェクト科目) 実 習 科 目(学校支援フィールドワーク)			可	不
	コース別選択科目(プロフェッショナル科目)			可	不

4 選考経過等

(1) 選考の目的

(2) 選考経過の概要

(3) 審査の概要

決定理由

【別添資料 3 - 2 - 4】「履歴書」及び「教育研究業績書」

1 - 1

履 歴 書			
フリガナ 氏 名		男・女	本籍地 又は 国 籍
生年月日(年齢)	年 月 日生(歳)	現住所	TEL
学 歴			
年 月	事 項		
職 歴			
年 月	事 項		

学会及び社会における活動等								
年 月	事 項							
賞 罰								
職 務 の 状 況								
勤 務 先	職 名	学部, 学科等(所属部局)の名称	担当授業科目名	毎週担当授業時間数				備 考
				専任	兼担	兼任	計	
上記のとおり相違ありません。								
平成 年 月 日			氏 名			印		

教 育 研 究 業 績 書

平成 年 月 日

氏名 印

教育上の能力に関する事項	年 月 日	概 要
教育方法の実践例		
作成した教科書, 教材		
当該教員の教育上の能力に関する大学等の評価		
学生指導の実績		
その他		
職務上の実績に関する事項	年 月 日	概 要

著書, 学術論文等の名称	単著 共著 の別	発行又は発 表の年月	発行所, 発表雑誌等又は 発表学会等の名称	概 要

その他参考資料

平成 年 月 日

氏名 印

履 歴 書				
フリガナ 氏 名	〇〇〇 〇〇〇 〇 〇 〇 〇	男 女	本籍地 又は 国籍	〇〇県 〔日本国籍の者は都道府県名を記入し、外国籍の者は国名を記入してください。〕
生年月日(年齢)	昭和〇〇年 〇月 〇日生(〇〇歳)		現住所	(現住所を記入) TEL 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇
学 歴				
年 月	事 項			
昭和 年 月 〇〇. 〇	〇〇県立〇〇高等学校卒業			
〇〇. 〇	〇〇大学〇〇学部〇〇学科入学			
平成 〇〇. 〇	〇〇大学〇〇学部〇〇学科卒業			
〇〇. 〇	〇〇大学大学院〇〇学研究科修士課程〇〇専攻入学			
〇〇. 〇	〇〇大学大学院〇〇学研究科修士課程〇〇専攻修了(修士(〇〇学))			
	〔 ※ 高等学校又は高等学校と同等以上と認められた学校の卒業を含み、それ以後の入学、修了等のすべてについて記入し、学位、称号についても記入してください。 (学歴の表記について、学内昇任者については人事記録の表記に基づき、学外採用者については候補者が出身大学等へ確認のうえ記載してください。) 〕			
職 歴				
年 月	事 項			
平成 年 月 〇〇. 〇	〇〇大学〇〇学部助手(平成〇年〇月まで)			
〇〇. 〇	△△大学△△学部非常勤講師(平成〇年〇月まで)			
〇〇. 〇	〇〇大学〇〇学部講師(平成〇年〇月まで)			
〇〇. 〇	〇〇大学〇〇学部助教授(現在に至る)			
〇〇. 〇	□□大学大学院□□研究科助教授 「(授業科目名)」 D合 と判定			
〇〇. 〇	□□大学大学院□□研究科助教授併任(現在に至る)			
	(※ 職歴のすべてについて記入し、職名、地位等についても記入してください。)			

学会及び社会における活動等								
年 月	事 項							
平成 年 月 〇〇. 〇〇	〇〇学会会員 (※ 専攻, 研究分野に関連した学会, その他の団体の所属の状況について記入してください。)							
賞 罰								
年 月	賞罰なし (※ 賞については, 社会的評価の高い学術的な賞を記入してください。(個々の業績について) 与えられた賞は, 「教育研究業績書」の当該業績の概要欄に記入してください。)							
職 務 の 状 況								
勤 務 先	職 名	学部, 学科等(所属部局)の名称	担当授業科目名	毎週担当授業時間数				備 考
				専任	兼担	兼任	計	
〇〇〇〇	〇〇	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇	4			4	
			〇〇〇〇	2			2	
			〇〇〇〇〇	0.67			0.67	
			〇〇〇〇	2			2	
〇〇〇〇	〇〇	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇			4	4	
※ ① 記入日現在における職務の状況について記入してください。 ② 毎週担当授業時間数は, 授業を実施している大学の単位数の計算の基準に基づき算出し, 授業科目の1週1人当たり時間数 を記入してください。 また, 同一大学の専任学部(又は所属)以外の学部の授業を担当している場合は兼担の欄に, 専任大学以外の大学の授業を担当している場合は兼任の欄に記入してください。 ③ 大学以外の学校, 研究所等に勤務しているときは, 様式に準じ職務内容の概要がわかるように記入してください。								
(※ 教員選考審査会が設置される人事委員会にできるだけ近い日付を記入してください。)								
↓ 上記のとおり相違ありません。								
平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日								
氏 名 (署 名) 印								

教育研究業績書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

氏名 (署名) 印

教育上の能力に関する事項	年 月 日	概 要	
教育方法の実践例			
1. 〇〇〇カリキュラム開発と試行授業	平成 00.00.00	〇〇〇〇〇 (概要) 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇	} 200字程度
2. 初等教育における〇〇科における〇〇教具の開発と実践	00.00.00	〇〇〇〇〇 (概要) 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇	} "
作成した教科書, 教材			
1. 〇〇〇〇〇 (再掲) (後の「著書, 学術論文等」との重複も可。 その場合「(再掲)」と表示)	平成 00.00.00	〇〇〇〇〇 (概要) 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇	} "
当該教員の教育上の能力に関する大学等の評価			
1. 〇〇大学自己点検・自己評価報告書	平成 00.00.00	〇〇〇〇〇 (概要) 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇 (〇〇~〇〇頁)	} "
2. 〇〇大学第〇回教育優秀者賞受賞	00.00.00	〇〇〇〇〇 (概要) 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇	} "
学生指導の実績			
1. 〇〇大学大学院〇〇研究科〇〇専攻の修士論文指導	平成 00.00.00 ~ 00.00.00	「修士論文のタイトル」又は概要	
その他			
1. 〇〇財団教育優秀者賞受賞	平成 00.00.00	「タイトル」 〇〇〇〇〇 (概要) 〇〇〇。	} 200字程度
2. 〇〇学会〇〇教育研究〇〇賞受賞	00.00.00	「タイトル」 〇〇〇〇〇 (概要) 〇〇〇。	} "
職務上の実績に関する事項			
1. 〇〇中学校スクールカウンセラー	平成 00.00.00	〇〇〇〇〇 (概要) 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇	} "
2. 〇〇大学教育実習生指導	00.00.00	〇〇〇〇〇 (概要) 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇	} "
3. 〇〇大学公開講座講師	00.00.00 ~ 00.00.00	〇〇〇〇〇 (概要) 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇	} "
4. 〇〇〇〇資格取得	00.00.00	〇〇〇〇〇 (概要) 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇	} "
5. 〇〇〇〇〇の特許取得	00.00.00	〇〇〇〇〇 (概要) 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇	} "

記載例

著書, 学術論文等の名称	単著 共著 の別	発行又は発 表の年月	発行所, 発表雑誌等又は 発表学会等の名称	概 要
著書 (学術書等) 1. ○○○○○○○○	単著	昭和 ○○. ○	○○出版社	○○○ ---- (概要) --- ○○○。 (全○○頁)
2. ○○○○○○○○	共著	○○. ○	○○書房	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 本人担当部分が明示されている 場合の記載例 </div>
	※表紙に氏名の記載があるもの			第○章第○節「○○○○○○」 ○○○ ---- (概要) --- ○○○。 (○○~○○頁) 共著者：○○○○, ○○○○, ○○○○, 外○名 (全○○頁)
				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 本人担当部分が明示されてい ない場合の記載例 </div>
				○○○ ---- (概要) --- ○○○。 共著者：○○○○, ○○○○, ○○○○, 外○名 (全○○頁)
3. ○○○○○○○○ (専門書等) 1. ○○○○○○○○ 2. ○○○○○○ ⋮ ⋮	共著 (主編)	平成 ○. ○	○○書店	(上記共著の記載例に準ずる。)
	※分担者として氏名の記載があるもの			
論文 (学会誌等に掲載された学術 論文) 1. ○○○○○○○○○○○○ ○○○ (博士論文)	単著	昭和 ○○. ○	○○大学	○○○ ---- (概要) --- ○○○。 (全○○頁)
2. ○○○○○○○○	単著	○○. ○	『○○○○』 第○巻第○号 ○○学会	○○○ ---- (概要) --- ○○○。 (○○~○○頁)
3. ○○○○○○○○○○	共著	平成 ○. ○	『○○○○』 第○巻第○号 ○○出版社	(上記共著の記載例に準ずる。)
(紀要等に掲載された学術 論文) 1. ○○○○○○○○○○ 2. ○○○○○○ ⋮ ⋮	単著	平成 ○○. ○	『○○○○』 第○巻第○号 ○○大学	○○○ ---- (概要) --- ○○○。 (○○~○○頁)

200字
程度

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

記載例

著書, 学術論文等の名称	単著 共著 の別	発行又は発 表の年月	発行所, 発表雑誌等又は 発表学会等の名称	概 要
作品・演奏発表 (公的な専門組織団体で発表 ・演奏されたもの) 1. ○○○○○○○○○○○○ …… …… (公共機関等の依頼によって 発表・演奏されたもの) 1. 第○回○○○演奏会 …… ……	単	昭和 ○○. ○	第○回○○展 (○○○美術館)	○○○ ---- (概要) --- ○○○。 ○○○賞受賞
…… …… (公共機関等の依頼によって 発表・演奏されたもの) 1. 第○回○○○演奏会 …… ……	単	昭和 ○○. ○	第○回○○協会 (○○○ホール)	○○○ ---- (概要) --- ○○○。
競技歴・指導歴・審査歴 (全国規模の大会における競 技歴・指導歴・審査歴) 1. 昭和○○年度○○○○コ ンクール審査員 …… …… (○○○○○○○○○○○○○○) 1. ○○○○○ …… ……	共	昭和 ○○. ○	○○○研究会	○○○ ---- (概要) --- ○○○。 ※本様式にそぐわない場合は, 任意の様式で可 審査員: ○○○○, ○○○○, ○○○○, ○○○○
教育実践に関する業績 (指導書, 学習指導資料及び 教科用図書等) 1. ○○○○○○○○ …… ……	単 著	昭和 ○○. ○	○○○出版社	○○○ ---- (概要) --- ○○○。 (全○○頁)
(学校が刊行する紀要等に掲 載された論文・報告・解説 等) 1. ○○○○○○○○ …… ……	共 著	昭和 ○. ○	『○○○○○』 第○巻第○号 ○○学校	○○○ ---- (概要) --- ○○○。 (○○~○○頁) 共著者: ○○○○, ○○○○, ○○○○, 外○名 (全○○頁)

} 200字程度

} "

} "

} "

} "

その他参考資料

平成〇〇年〇〇月〇〇日

氏名 (署名) 印

「履歴書」及び「教育研究業績書」に記載されなかった研究・教育活動で、特に顕著な業績を記入してください。

- 例えば (1) 国際活動及び政府，学会，大学活動での顕著な業績
(2) 講師，助手の任用については，学会の口頭発表

【別添資料 3 - 2 - 5】

「履歴書」及び「教育研究業績書」の記入上の注意について

1. 履歴書

- (1) 「学歴」について
高等学校又は高等学校と同等以上と認められた学校の卒業を含み、それ以後の入学、修了等のすべてについて記入し、学位、称号についても記入してください。
- (2) 「職歴」について
職歴のすべてについて記入し、職名、地位等についても記入してください。なお、大学院博士課程の教員として資格があると認められた者は、当該審査に係る大学名、審査の年月、職名、担当授業科目名及び判定結果を記入してください。
- (3) 「学会及び社会における活動等」について
専攻・研究分野に関連する学会、その他の団体の所属の状況について記入してください。
- (4) 「賞罰」について
賞については、社会的評価の高い学術的な賞を記入してください。(個々の業績について与えられた賞は、「教育研究業績書」の当該業績の概要欄に記入してください。)
- (5) 「職務の状況」について
ア 記入日現在における職務の状況について記入してください。
イ 「毎週担当授業時間数」については、下記の算出方法による「授業科目の1週1人当たり時間数」を記入してください。
※ 算出方法：本学の例を下線で示してありますが、授業を実施している大学の単位数の計算の基準に基づき算出してください。
① 授業科目の単位数 × 時間数 (講義・演習 1 単位 15 時間、実験・実習・実技 1 単位 30 時間)
= 授業科目の年間時間数
② 授業科目の年間時間数 ÷ 年間週数 30 週 (前期又は後期のみの場合は 15 週)
= 授業科目の1週当たり時間数
(前期又は後期のみの場合は、備考欄に「前期」又は「後期」と記入してください。)
③ 授業科目の1週当たり時間数 ÷ 担当者数 = 授業科目の1週1人当たり時間数 (小数点以下第3位切捨)
④ 2年以上にわたる授業科目の場合は、総単位数を年数で除し、1年間当たりの単位数で時間数を算出してください。
⑤ 集中講義の場合は総時間数を記入し、備考欄に「集中」と記入してください。
なお、同一大学の専任学部 (又は所属) 以外の学部の授業を担当している場合は兼任の欄に、専任大学以外の大学の授業を担当している場合は兼任の欄に記入してください。
ウ 大学以外の学校、研究所等に勤務しているときは、様式に準じ職務内容の概要がわかるように記入してください。

2. 教育研究業績書

- (1) 「教育上の能力に関する事項」及び「職務上の実績に関する事項」について
「事項」の欄については、担当予定授業科目及び専攻・研究分野に関連する「教育上の能力に関する事項」及び「職務上の実績に関する事項」(別紙参照)を年月日順に簡潔に記入してください。
- (2) 「著書、学術論文等の名称」について
担当予定授業科目及び専攻・研究分野に関連する「著書」、「論文」、「作品・演奏発表」、「競技歴・指導歴・審査歴」及び「教育実践に関する業績」(別紙参照。なお、各項目に序列はありませんので、希望する順に記入してください。)に区分し、それぞれについて、発行、発表の年月日順に記入してください。
また、次の点に御留意願います。
① 博士論文、修士論文については、名称の次に(〇〇論文)を付してください。
② 投稿中のものは、記載しないでください。(ただし、学会誌等に掲載予定であり、その証明があるものを除く。)
③ 学会の口頭発表については、記載しないでください。(ただし、講師、助手の任用については、「3. その他参考資料」に記載してください。)
④ 著書、学術論文等の名称が外国語である場合は原語で記載し、括弧書きで日本語訳(英語を除く。)を付してください。
- (3) 「発行所、発表雑誌等又は発表学会名等の名称」について
著書、学術論文等の発行所、発表雑誌又は発表学会等の名称及び巻号を記入してください。
- (4) 「概要」について
教育上の能力に関する事項、職務上の実績に関する事項及び著書、学術論文等の概要について、教育上の能力に関する事項の各欄、職務上の実績に関する事項及び各著書、学術論文等ごとに、200字程度で記入してください。
なお、著書、学術論文等はその全頁数も記入し、共著の業績で、担当部分が明示されている場合に限り、担当部分を明記してください。当該著書の全頁数及び本人を含む主要な著作者(3名以内)の氏名を、該当著書等に記載された順に従って記入してください。(3名を超える場合は、「外〇名」と付記してください。)

3. その他参考資料

「履歴書」及び「教育研究業績書」に記載されなかった研究・教育活動で、特に顕著な業績を記入してください。

- 例えば (1) 国際活動及び政府、学会、大学活動での顕著な業績
(2) 講師、助手の任用については、学会の口頭発表

※ 日付の記入は、原則和暦としてください。なお、「2. 教育研究業績書」については、西暦でも可とします。

教育研究業績の区分

「教育上の能力に関する事項」

- ・ **教育方法の実践例**
 - 例 ・ 優れた教育方法の実践例，マルチメディア機器を活用した授業方法，学生の授業外における学習促進のための取り組み，授業内容の公開 等
- ・ **作成した教科書，教材**
 - 例 ・ 作成した教科書，教材，講義で教科書として使用している著書，教材等の概要（後の「著書，学術論文等」との重複も可。その場合「(再掲)」と表示）
- ・ **当該教員の教育上の能力に関する大学等の評価**
 - 例 ・ 各大学での自己点検・評価の一環として，教育面で高い評価を受けた事実（その事由と評価内容）
 - ・ 採用決定の際等における教育上の能力に関する評価
 - ・ 学生による授業評価，教員同士の相互評価等をまとめたもの
 - ・ 上記以外で，学長，学部長，諸機関等が行った評価（客観性を持ったものについて記載） 等
- ・ **学生指導の実績**
 - 例 ・ 卒業論文，修士論文及び博士論文の指導実績 等
- ・ **その他**

「教育方法の実践例」，「作成した教科書，教材」，「当該教員の教育上の能力に関する大学の評価」及び「学生指導の実績」に該当するもの以外の事項について幅広く記入してください。

 - 例 ・ 大学教育改善に関する団体等での活動の概要
 - ・ 教育実績に対する受賞歴 等

※上記にとらわれず，積極的に記入してください。

「職務上の実績に関する事項」

- ・ **大学教員の場合**
 - 例 ・ 教育行政機関，大学公開講座，社会教育講座の講師としての講義等の概要
 - ・ 各種カウンセリング業務等の実績
 - ・ 課外活動等の指導者としての経歴・実績・資格
 - ・ 研究協議会などの指導歴
- ・ **小・中学校及び高等学校等の教員並びに教育行政機関等の職員の場合**
 - 例 ・ 大学から受け入れた実習生に対する指導歴（教育実習，看護・福祉実習等）
 - ・ 教育行政機関，大学公開講座，社会教育講座の講師としての講義等の概要
 - ・ 各種カウンセリング業務等の実績
 - ・ 課外活動等の指導者としての経歴・実績・資格
 - ・ 学校管理職等としての実績
 - ・ 教育行政機関，審議会，その他の機関における実績
- ・ **企業，官公庁等の研究者の場合**
 - 例 ・ 開発した新製品・製法，作物等の新品種などの概要
 - ・ 取得した特許等の概要
 - ・ 大学との共同研究による研究実績がある場合，その概要，成果，当該研究者の役割
 - ・ 企画したプロジェクトなどの概要
- ・ **その他，企業・団体関係者**
 - 例 ・ 国際援助・開発，先端技術，国際金融等高度に専門的な実務に従事した実績
- ・ **情報技術者関係の場合**
 - 例 ・ コンピュータに係る職務歴（職務上のコンピュータ活用法，ソフト・システム開発歴）
- ・ **マスコミ関係者の場合**
 - 例 ・ 執筆した記事の概要
 - ・ 作成した番組の概要
- ・ **医師や看護婦等医療技術者の場合**
 - 例 ・ 症例研究会での発表等の活動
- ・ **福祉その他社会的活動の関係者の場合**
 - 例 ・ 参加した活動や団体の名称，活動内容・期間，本人の当該活動における地位
- ・ **スポーツ等実技関係者の場合**
 - 例 ・ 指導者としての経歴・実績・資格
- ・ **芸術関係者の場合**
 - 例 ・ 企画した公演，展覧会，イベント，ワークショップ等の概要
- ・ **博物館，美術館等関係者の場合**
 - 例 ・ 担当した展覧会の概要
 - ・ 執筆・監修した展覧会図録の概要
 - ・ 大学から受け入れた実習生に対する指導歴（学芸員実習等）
- ・ **その他全般を通じて**
 - 例 ・ 大学から受け入れた実習生に対する指導歴（教育実習，看護・福祉実習，学芸員実習，企業実習等）
 - ・ 企業内教育，大学公開講座，社会教育講座の講師としての講義等の概要

※上記にとらわれず，積極的に記入してください。

「著書、学術論文等」

・ 著書

(学術書等)

- 例
- ・ 主に、研究者を対象にした専門的な学術書
 - ・ 解説、注を付けた、学術書の翻訳や古典の現代語訳

(専門書等)

- 例
- ・ 主に、大学の学生や、教育等の実践に携わる人を対象に執筆・翻訳・現代語訳された学術的なもの

(その他)

上記のいずれにも該当しない学術的なもの

・ 論文

(学会誌等に掲載された学術論文)

- 例
- ・ 当該分野の複数の研究者が編集委員になっている学術的な刊行物、研究者が編集委員になっていないが、広く当該分野の研究者に読まれ権威を認められている学術的な刊行物で、原則として複数審査のあるもの
 - ・ 日本学術会議登録学術研究団体、当該分野の大半の研究者が所属する全国組織の研究団体、これらと同等な外国の研究団体が編集する学術誌で、原則として複数審査のあるもの
 - ・ 博士論文（学会誌等に発表されていない場合）

(紀要等に掲載された学術論文)

- 例
- ・ 大学、短大、高専、官公庁に所属する教育・研究機関、学会支部、地方学会、地方研究団体、民間の研究機関が刊行する紀要

(その他の学術論文及び報告書)

- 例
- ・ 単一の大学の教室、研究会が刊行する紀要に掲載されたもの
 - ・ 研究者が編集委員になっていないが、広く読まれている学術誌に掲載されたもの
 - ・ 修士論文で刊行されなかったもの
 - ・ 科学研究費補助金、官公庁等によるプロジェクトや委託研究・調査の報告書

(その他)

上記のいずれにも該当しない学術的な論文

・ 作品・演奏発表（音楽、美術、舞踊）

(国際的な機関や公的な専門組織団体で発表・演奏されたもの)

- 例
- 音楽：ショパンコンクール、日本音楽コンクール、二期会
 - 美術：院展、国画会展、新制作展、創画会展、独立展、二科展、日展、安井賞展

(主要な会場の要請や公的機関等の依頼によって発表・演奏されたもの)

- 例
- ・ コンサート・ホール、美術館、画廊の推薦、委嘱によるリサイタル、アンサンブル、個展、グループ展
 - ・ 都道府県、放送局、新聞社等の依頼、主催による個人又はグループによる発表・演奏

(リサイタル、アンサンブル、個展、グループ展で発表・演奏されたもの)

・ 競技歴・指導歴・審査歴

体育

(国際大会、全日本大会レベルでの競技会での競技歴・指導歴・審査歴)

(ブロック大会、県大会、地区大会レベルでの競技会での競技歴・指導歴・審査歴)

(上記以外の競技会での競技歴・指導歴・審査歴)

音楽

(全国規模のコンクールにおける指導歴・審査歴)

(ブロック大会、県大会、地区大会レベルのコンクールにおける指導歴・審査歴)

美術

(全国規模の公募展、コンクール等における審査歴)

(ブロック、県、地区レベルの公募展、コンクール等における審査歴)

・ 教育実践に関する業績

(指導書、学習指導資料及び教科用図書等)

(幼児・児童・生徒向けで学術的な背景をもつ著書)

(幼稚園・小学校・中学校・高等学校が刊行する紀要等に掲載された論文・報告・解説等)

(その他)

上記のいずれにも該当しない教育実践に関する業績

○国立大学法人上越教育大学大学教員人材評価委員会規程

(平成20年5月14日)
規程第27号

改正 平成21年3月22日規程第14号

改正 平成22年1月13日規程第3号

国立大学法人上越教育大学大学教員人材評価委員会規程

(設置)

第1条 国立大学法人上越教育大学教育研究評議会規則(平成16年規則第3号)第9条第1項の規定に基づき、国立大学法人上越教育大学教育研究評議会の専門委員会として、国立大学法人上越教育大学大学教員人材評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(目的)

第2条 委員会は、上越教育大学教員の教育研究活動等の状況について自己点検及び評価等(以下「教員評価」という。)を行うことを目的とする。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教員評価に関する基本方針に関する事項
- (2) 教員評価基準(評価項目)に関する事項
- (3) 教員評価方法及び実施に関する事項
- (4) その他学長が必要と認めた事項

(組織)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる者(以下「委員」という。)をもって組織する。

- (1) 学長が指名した理事
- (2) 学長が指名した副学長
- (3) 学系長
- (4) 専攻長
- (5) その他学長が指名した者若干人

(委員の委嘱及び任期)

第5条 前条第5号に掲げる委員は、学長が委嘱する。

- 2 前項の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員となったときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、前条第5号に掲げる委員の任期の終期は、委員として委嘱された日の属する年度の翌年度の末日までとする。

(委員長等)

第6条 委員会に委員長を置き、学長が指名した理事又副学長をもって充てる。

- 2 委員会に、副委員長を置き、委員長が委員のうちから指名する。

(会議の招集及び議長)

第7条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(定足数及び議決数)

第8条 委員会は、委員(出張を命じられた者を除く。)の3分の2以上の出席がなければ、議事を開くことができない。

2 議決を要する事項については、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第9条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を述べさせることができる。

(専門部会の設置)

第10条 委員会は、必要があると認めるときは、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(守秘義務)

第11条 委員及び専門部会の構成員は、職務上知り得た情報を正当な理由なく他に漏らしてはならない。この場合、その職を辞した後も、同様とする。

(事務の処理)

第12条 委員会に関する事務は、総務部総務課において処理する。

(細則)

第13条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成20年5月14日から施行する。

2 この規程の施行後最初に委嘱する委員の任期は、第5条第2項本文の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとし、再任を妨げない。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

平成 2 1 年度 学生による授業評価実施要項

1 目的

授業をどのように構築・再構築していくかの課題に対して有益な情報を得る。

2 評価対象授業

- (1) 学 部 全授業科目
- (2) 大学院 全授業科目

3 評価方法

マークカード方式による 5 段階評価とし、その他に自由記述欄を設ける。

4 アンケート対象者

学部生，大学院生，科目等履修生全員

5 アンケート調査実施時期

前期及び後期授業の終了時に実施する。

6 アンケート調査用紙 別紙のとおり

7 配付方法及び回収方法

アンケート用紙は，授業担当教員が世話役となる学生を指名し，アンケート用紙の配付・回収を依頼し，教育支援課教務支援チーム（カウンター回収箱）に提出させるものとする。なお，授業担当教員は，アンケート用紙の配付・回収には関与しない。

8 授業評価の活用

前期及び後期のアンケート調査結果を参考に，次の事項について教員が自己評価レポートを作成する。

- (1) 「学生による授業評価」に対する自己分析
- (2) 次年度授業改善に向けての計画
- (3) F D 推進のシステムや改善方策についての意見

9 情報の公開

授業評価に関する情報は，個人情報の取扱いに留意の上，学内に公開する。

学 生 各 位

大学評価委員会

学生による授業評価アンケートの協力をお願い

この学生による授業評価アンケートは、授業担当教員及び授業を開設する専攻・コース等が、授業をどのように構築・再構築していくかの課題に対して、有益な情報を得ることを目的として実施するものです。また、学生自ら授業の在り方とその再構築に関与することによって、学生の評価力・授業構成力を培うとともに、授業に関して教員と学生とが、共に授業を構成するという協同関係を築くことも意図するものです。

なお、アンケート結果は、集計され次第、授業担当教員に提示され、学生による授業評価に対する自己分析や改善に向けての計画等について教員が自己評価レポートを作成します。

学生による授業評価結果と教員による自己評価レポートは、本学ホームページ上に学内限定で公開します。

授業担当教員は、世話役となる学生を指名し、アンケート用紙の配付・回収を依頼するのみで、用紙の配付・回収には関与しません。

世話役の学生が、適宜の方法により回収し、所定の回収袋に封入後、速やかに教育支援課内の回収箱に投函してください。（回収袋に封入することが間に合わなかった分については、直接教育支援課内の回収箱に投函していただいても結構です。）

授業に関するアンケート

このアンケートは、教育の質の向上と改善を図るための参考資料を得ることを目的とするものです。主に授業毎に、基本的な授業の方法や内容に重点をおいてアンケートを行います。このアンケート結果を他の目的に使うことはありません。

学生種別	学 年	授業科目番号	授業科目名	授業担当教員名
<input type="checkbox"/> 学 部 生	<input type="checkbox"/> 1 年 <input type="checkbox"/> 2 年			
<input type="checkbox"/> 大学院生	<input type="checkbox"/> 3 年 <input type="checkbox"/> 4 年			
<input type="checkbox"/> そ の 他 (上記以外)				

○ はじめに、あなた自身の取り組みについて		評 価				
		はい < - - ・ - - > いいえ				
①	あなたは、この授業に意欲的に（あるいは集中して）取り組みましたか。	5	4	3	2	1
②	あなたは、この授業内容を発展させるため、授業中以外の時間に努力をしましたか。	5	4	3	2	1
③	この授業で、この分野における新しい知識、手法、技能等を修得することができましたか。	5	4	3	2	1
④	授業を受講する際に、教員になる(である)ことを意識して、授業に臨んでいますか。	5	4	3	2	1
⑤	授業を受講する際に、シラバスを確認していますか。	5	4	3	2	1
○ 授業の方法について		評 価				
		はい < - - ・ - - > いいえ				
⑥	授業での話し方は、わかりやすいものになっていましたか。	5	4	3	2	1
⑦	教科書、プリント、ビデオ、実験観察材料等の教材は、適切に用いられていましたか。 注) ゼミ形式等の授業であり、該当しない場合は、マーク不要です。	5	4	3	2	1
⑧	板書や画像等は、わかりやすいものとなっていましたか。 注) ゼミ形式等の授業であり、該当しない場合は、マーク不要です。	5	4	3	2	1
⑨	この授業の教え方は、適切でしたか。	5	4	3	2	1
※ 1又は2と評価した設問番号について、その理由等コメントがあれば記入してください。		番 号	コメ ント			
○ 授業の内容について		評 価				
		はい < - - ・ - - > いいえ				
⑩	この授業内容は、わかりやすく整理されていると思いますか。	5	4	3	2	1
⑪	この授業目標は、明確でしたか。	5	4	3	2	1
⑫	この授業のシラバスの記載内容は、適切でしたか。 注) 上の設問番号⑤で、シラバスを確認していないと回答した場合は、マーク不要です。	5	4	3	2	1
⑬	この授業の難易度は適切でしたか。	5	4	3	2	1
⑭	この授業は、興味深い授業内容でしたか。	5	4	3	2	1
⑮	あなたは、総合的にこの授業に満足していますか。	5	4	3	2	1
※ 1又は2と評価した設問番号について、その理由等コメントがあれば記入してください。 (⑬は、「難しい」か「容易過ぎ」かも記入。)		番 号	コメ ント			
○ この授業の方法及び内容について、特に気になっていることを簡潔に記載願います。 なお、複数の教員が担当している授業については、担当教員が分かるような記載をしてください。						

ご協力ありがとうございました。なお、このアンケート集計結果は、本学HP上に学内限定で公開する予定です。

【別添資料3-2-3】

平成21年度学生による授業評価アンケート集計結果

○学校教育学部（アンケート回答数：14,091／受講登録数：20,235＝回収率：69.6％）

アンケート事項	評 価						無回答	平均値 (無回答除く)
	はい	<--- -->			いいえ			
	5	4	3	2	1			
○はじめに、あなた自身の取り組みについて								
① あなたは、この授業に意欲的に(あるいは集中して)取り組みましたか。	人 6,239 44.3%	人 5,293 37.6%	人 2,110 15.0%	人 337 2.4%	人 108 0.8%	人 4 0.0%	4.22	
② あなたは、この授業内容を発展させるため、授業中以外の時間に努力をしましたか。	4,329 30.7%	3,888 27.6%	3,446 24.5%	1,429 10.1%	986 7.0%	13 0.1%	3.65	
③ この授業で、この分野における新しい知識、手法、技能等を修得することができましたか。	5,807 41.2%	5,125 36.4%	2,512 17.8%	457 3.2%	171 1.2%	19 0.1%	4.13	
④ 授業を受講する際に、教員になる(である)ことを意識して、授業に臨んでいますか。	5,557 39.4%	4,554 32.3%	2,872 20.4%	674 4.8%	412 2.9%	22 0.2%	4.01	
⑤ 授業を受講する際に、シラバスを確認していますか。	2,678 19.0%	1,984 14.1%	2,354 16.7%	957 6.8%	5,583 39.6%	535 3.8%	2.65	
○授業の方法について								
⑥ 授業での話し方は、わかりやすいものになっていましたか。	5,546 39.4%	4,939 35.1%	2,681 19.0%	632 4.5%	275 2.0%	18 0.1%	4.06	
⑦ 教科書、プリント、ビデオ、実験観察材料等の教材は、適切に用いられていましたか。 <small>注)ゼミ形式等の授業であり、該当しない場合は、マーク不要です。</small>	5,206 36.9%	4,469 31.7%	2,695 19.1%	472 3.3%	199 1.4%	1,050 7.5%	4.07	
⑧ 板書や画像等は、わかりやすいものとなっていましたか。 <small>注)ゼミ形式等の授業であり、該当しない場合は、マーク不要です。</small>	4,751 33.7%	4,244 30.1%	2,991 21.2%	692 4.9%	267 1.9%	1,146 8.1%	3.97	
⑨ この授業の教え方は、適切でしたか。	5,482 38.9%	4,903 34.8%	2,828 20.1%	601 4.3%	197 1.4%	80 0.6%	4.06	
○授業の内容について								
⑩ この授業内容は、わかりやすく整理されていると思いますか。	5,623 39.9%	4,900 34.8%	2,696 19.1%	639 4.5%	206 1.5%	27 0.2%	4.07	
⑪ この授業目標は、明確でしたか。	5,818 41.3%	4,592 32.6%	2,803 19.9%	608 4.3%	236 1.7%	34 0.2%	4.08	
⑫ この授業のシラバスの記載内容は、適切でしたか。 <small>注)上の設問番号⑤で、シラバスを確認していないと回答した場合は、マーク不要です。</small>	2,899 20.6%	2,338 16.6%	2,394 17.0%	221 1.6%	189 1.3%	6,050 42.9%	3.94	
⑬ この授業の難易度は適切でしたか。	5,006 35.5%	4,986 35.4%	3,174 22.5%	663 4.7%	220 1.6%	42 0.3%	3.99	
⑭ この授業は、興味深い授業内容でしたか。	6,438 45.7%	4,390 31.2%	2,451 17.4%	556 3.9%	227 1.6%	29 0.2%	4.16	
⑮ あなたは、総合的にこの授業に満足していますか。	6,091 43.2%	4,553 32.3%	2,642 18.7%	572 4.1%	207 1.5%	26 0.2%	4.12	

○大学院 学校教育研究科（アンケート回答数：4,264／受講登録数：5,522＝回収率：77.2%）

注) 専門職学位課程の臨床共通科目を除く。

アンケート事項	評 価						無回答	平均値 (無回答除く)
	はい	<--- -- -->			いいえ			
	5	4	3	2	1			
○はじめに、あなた自身の取り組みについて								
① あなたは、この授業に意欲的に(あるいは集中して)取り組みましたか。	人 2,770 65.0%	人 1,151 27.0%	人 305 7.2%	人 33 0.8%	人 3 0.1%	人 2 0.0%	4.56	
② あなたは、この授業内容を発展させるため、授業中以外の時間に努力をしましたか。	2,150 50.4%	1,124 26.4%	678 15.9%	208 4.9%	99 2.3%	5 0.1%	4.18	
③ この授業で、この分野における新しい知識、手法、技能等を修得することができましたか。	2,779 65.2%	1,107 26.0%	317 7.4%	38 0.9%	20 0.5%	3 0.1%	4.55	
④ 授業を受講する際に、教員になる(である)ことを意識して、授業に臨んでいますか。	2,678 62.8%	889 20.8%	412 9.7%	83 1.9%	196 4.6%	6 0.1%	4.36	
⑤ 授業を受講する際に、シラバスを確認していますか。	1,909 44.8%	704 16.5%	739 17.3%	156 3.7%	671 15.7%	85 2.0%	3.72	
○授業の方法について								
⑥ 授業での話し方は、わかりやすいものになっていましたか。	2,584 60.6%	1,077 25.3%	445 10.4%	68 1.6%	46 1.1%	44 1.0%	4.44	
⑦ 教科書、プリント、ビデオ、実験観察材料等の教材は、適切に用いられていましたか。 <small>注)ゼミ形式等の授業であり、該当しない場合は、マーク不要です。</small>	2,407 56.4%	903 21.2%	428 10.0%	58 1.4%	33 0.8%	435 10.2%	4.46	
⑧ 板書や画像等は、わかりやすいものになっていましたか。 <small>注)ゼミ形式等の授業であり、該当しない場合は、マーク不要です。</small>	2,155 50.5%	950 22.3%	498 11.7%	71 1.7%	40 0.9%	550 12.9%	4.38	
⑨ この授業の教え方は、適切でしたか。	2,577 60.4%	1,066 25.0%	438 10.3%	72 1.7%	47 1.1%	64 1.5%	4.44	
○授業の内容について								
⑩ この授業内容は、わかりやすく整理されていると思いますか。	2,553 59.9%	1,076 25.2%	470 11.0%	79 1.9%	66 1.5%	20 0.5%	4.41	
⑪ この授業目標は、明確でしたか。	2,742 64.3%	939 22.0%	426 10.0%	79 1.9%	61 1.4%	17 0.4%	4.47	
⑫ この授業のシラバスの記載内容は、適切でしたか。 <small>注)上の設問番号⑤で、シラバスを確認していないと回答した場合は、マーク不要です。</small>	1,995 46.8%	821 19.3%	620 14.5%	50 1.2%	42 1.0%	736 17.3%	4.33	
⑬ この授業の難易度は適切でしたか。	2,341 54.9%	1,208 28.3%	562 13.2%	85 2.0%	44 1.0%	24 0.6%	4.35	
⑭ この授業は、興味深い授業内容でしたか。	2,940 68.9%	875 20.5%	334 7.8%	58 1.4%	43 1.0%	14 0.3%	4.56	
⑮ あなたは、総合的にこの授業に満足していますか。	2,783 65.3%	976 22.9%	363 8.5%	79 1.9%	47 1.1%	16 0.4%	4.50	

各教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する自己点検・評価の実施方法

1 各教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する自己点検・評価の目的

この自己点検・評価は、各教員が常に教育・研究活動の現状を客観的に把握するとともに、学部・大学院等の理念・目的との関連において点検・評価し、各教員が誇るべき長所と改善すべき点を明らかにして不断に改善・改革を行い、本学の教育研究活動等の水準を維持・向上させることを目的とする。

2 自己点検・評価の対象期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

3 各教員による自己点検・評価

- (1) 各教員は、本実施方法に従って自己点検・評価を実施し、人材評価システムへ各データを入力する。
- (2) 自己点検・評価は、次に掲げる事項及び観点に従って、学部・大学院（修士課程・専門職学位課程・博士課程）における教育・研究活動及び社会との連携に関する状況を以下の項目・内容等を参照の上、分析・整理し、簡潔に記載する。

なお、各教員の担当授業科目・時間数及び各教員が指導した学位論文の題目は、「資料編」として別に作成するため、記載不要とする。

① 教育活動

i) 授業

平成10年10月26日大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について－競争的環境の中で個性が輝く大学－」及び大学評価・学位授与機構が示す「自己評価実施要項分野別教育評価（教育学系）に準拠（（ ）内参照）し、以下のような観点で学部・大学院（修士課程、専門職学位課程、博士課程）における取組状況について自己点検し、簡潔に記載する。

【観点1】教育方法及び成績評価面での取組

○ 授業形態、学習（研究）指導法等の教育方法に関する取組状況

・・・大学に入学してくる学生の多様化が進む中で、現在の大学教員にはこれまで以上に個々の学生に学習への動機付けを与え、学生が学習及び研究目標を確立するための指導を行うことが求められている。

・・・各教員は、例えば、シラバスに明記する等の方法により、学生が事前に行う準備学習や事後の復習、レポートの提出などについても十分な指示を与えることが、教員の努めであることを十分に認識し、自覚して授業の設計を行うことが必要である。・・・

○ 成績評価法に関する取組状況

大学の社会的責任として、学生の卒業時における質の確保を図るため、教員は学生に対してあらかじめ各授業における学習目標や目的達成のための授業の方法及び計画とともに、成績評価基準を明示した上で、厳格な成績評価を実施すべきである。

【観点2】教育の達成状況

○ 進学や就職などの卒業（修了）後の進路の状況から判断した取組状況

高等教育の大衆化と学生の多様化が一層進展する中で、各大学はそれぞれの個性・特色を發揮しつつ、学部段階における教育機能の充実強化を通じた卒業生の質の確保を図ることが必要である。・・・大学は、公共的な機関として、社会に貢献する人材の養成に当たるといふ役割を担っており、学生に高い付加価値を身に付けさせた上で卒業生として送り出すことは大学の社会的責任であるということをも十分認識する必要がある。

ii) 研究指導

次のような観点で学部・大学院（修士課程、博士課程）における指導の状況について、自己点検し、簡潔に記載する。

【観点1】学部

例えば、教育に関わる臨床的な実践力を修得させるために、どのように専門的な研究指導を行ったか。

【観点2】大学院（修士課程、博士課程）

例えば、より高度な臨床的な実践力を修得させるために、どのように専門的な研究指導を行ったか。

iii) その他の教育活動

次の事項について該当がある場合は、記載する。

- ・ 他の国立大学法人、公立・私立大学での非常勤講師
- ・ 教職講座
- ・ 教育実習における学生指導
- ・ 附属学校園における研究会実施に係る指導・助言等

iv) 特色ある点及び今後の検討課題等

上記 i)～iii) の活動全般を通して、特筆すべき点や前年度の検討課題への取組状況について自己評価するとともに、新たな取組みが求められる点についても積極的に記載する。

② 研究活動

i) 研究成果の発表状況

- ・ 著書
- ・ 論文
- ・ 作品・演奏発表、競技・指導・審査歴
- ・ 教育実践に関する業績
- ・ 学会等における口頭発表等

国際学会、国内学会（シンポジウム、フォーラム含む）で、ゲストスピーカー等として招待を受けての講演（パネリスト含む）又は議長を行った場合は、その旨明記（☆印を付す）する。

- ・ 上記以外の研究成果の発表状況

ii) 共同研究（幼、小、中、高等学校及び特別支援学校教員との共同研究を含む）の実施状況

iii) 国際研究プロジェクトへの参加状況

iv) 学会活動への参加状況等

- ・ 参加状況
- ・ 学会役職
- ・ 国際学会，国内学会（シンポジウム，フォーラム含む）の企画
- ・ 学会誌の編集 等

v) 国内外の学術賞の受賞状況

vi) 在外研究の状況

vii) 特色・強調点等

研究活動全般を通して，発表した成果物（著書，論文，作品など）や活動等，研究の内容はどのような特色・強調点があったか，独創性と発展性，他分野への貢献，教育実践への寄与，地域の教育課題への寄与，政策形成への寄与などの面からどのように優れているか自己評価し，簡潔に記載する。

③ 社会との連携

i) 社会的活動状況

- ・ 各種学外委員会等への参画等
- ・ 各種の研修，セミナー等における講演，指導・助言等
- ・ 公開講座，出前講座
- ・ その他の各種教育・研究支援，協力等

ii) 社会への寄与等

上記「i) 社会的活動状況」における活動が，

- ・ 社会の教育・研究に関するニーズへの寄与，
- ・ 各地域特有の教育上の諸課題解決への寄与
- ・ 各種の教育課題・政策形成への寄与 等

といった観点からどのように寄与したか，また，サービスの享受者（社会）からどのように受け止められたか自己評価し，簡潔に記載する。

4 評価委員会等における検証

- (1) 評価委員会は，入力された自己点検・評価データの内容の整理，データ集計等の取りまとめ及び総括的な点検・評価を行う。
- (2) 評価委員会は，自己点検・評価が終了したときは，その結果を学長へ報告する。
- (3) 学長は，経営協議会及び教育研究評議会の議を経て，自己点検・評価の結果を決定する。

5 自己点検・評価データ作成の留意点

自己点検・評価データ入力に当たっては、次ページの【年次報告書掲載時のイメージ】を参考にするとともに、以下の点に留意して作成すること。

- ① 漢字コードは、原則としてJ I S第1, 第2水準の範囲で使用し、外字は使用しない。人名などでJ I S第1, 第2水準にない漢字は、代替文字、若しくは、かな書きとする。
- ② 文体は、「である」を基調とした文章様式とする。
- ③ オクリガナは、送りがなの付け方（内閣告示）に基づき記載する。
- ④ 接続詞の書き方は、「及び」、「並びに」、「又は」、「若しくは」等とする。
- ⑤ 機関・委員会等の名称は、省略せずに正式名称を記載する。
- ⑥ 姓名のいずれか又は両方が1字の場合は、姓名の間を1字空ける。
- ⑦ 職名は、平成22年3月31日現在で記入する。
- ⑧ 「教育活動」の「授業」、「研究指導」、「その他の教育活動」及び「特色ある点及び今後の検討課題等」については、それぞれ概ね200字から300字程度を目安として作成し、全事項で2,000字から2,500字程度を目安に作成する。
- ⑨ 助手が授業の補助を行っている場合は、「授業」について記入する。

6 その他

(1) データ入力期限

平成22年4月30日（金）厳守

(2) 問い合わせ先

大学評価委員会委員長（事務担当：企画室企画・評価チーム（hyoka@juen.ac.jp : 内線3658））

【記載例（各教員の自己点検・評価）】

自己点検・評価の対象期間：平成21年4月1日～平成22年3月31日

上 越 太 郎（教授）

＜教育活動＞

授 業

- 【観 点 1】 教育方法及び成績評価面での取組
- 【観 点 2】 教育の達成状況

研 究 指 導

- 【観 点 1】 学部
- 【観 点 2】 大学院（修士課程，専門職学位課程，博士課程）

実施方法「3各教員による自己点検・評価を参照願います。」

その他の教育活動

◎特色ある点及び今後の検討課題等

＜研究活動＞

研究成果の発表状況

- 著】①平成21年5月：『教育人間学の理論』（単著） 南北書房
- ②平成21年9月：『児童の探求心理』（共著） 西城書店
- 論】①平成21年6月：『教育人間学に関する考察』（単著） 児童心理 第15号 pp.58-63
- ②平成22年1月：『児童についての理論』（共著） 東西大学研究紀要 第〇巻第〇号 pp.158-163
- 作】①平成21年5月：『風景』 第13回国際絵画展 本城美術館
- ②平成21年7月：『〇〇〇コンサート』 新潟市〇〇文化会館
- ③平成21年12月：…
- 業】①平成22年3月：『文部科学省検定小学校1年〇〇科教科書』（共著） 〇〇図書
- ②平成22年3月：…
- ※ 指導書，学習指導資料，教科用図書，幼児・児童・生徒向けで学術的な背景をもつ著書，学校が刊行する紀要等に掲載された論文・報告・解説等を記入する。
- 発】①平成21年9月：『教科教育に関する心理学的提案』（共） 第3回〇〇教育学会研究発表
- ②平成21年12月：☆国際〇〇学会にて〇〇研究に関して講演
- ③平成22年1月：☆〇〇学会全体会パネリスト
- 他】①平成21年6月～8月：『アイヌ民族の近代思想』 新潟日報（週1回計12回掲載）
- ②平成22年3月：…

共同研究（幼，小，中，高等学校及び特別支援学校教員との共同研究を含む）の実施状況

- ①〇〇〇〇に関する研究 代表者：評価一郎（東西大学教授） 科学研究費補助金
- ②〇〇〇〇に関する研究 代表者：点検 洋（南北大学教授） 科学研究費補助金

国際研究プロジェクトへの参加状況

- ①〇〇〇〇に関する研究 代表者：取組幸子（西城大学教授） 国際学術研究， ② …

学会活動への参加状況

- ①8月6日～9日：〇〇学会出席， ②平成21年度〇〇学会理事， ③1月29日～12月3日：〇〇学会第〇回研究大会の企画， ④学会誌〇〇の編集・特別企画 …

国内外の学術賞の受賞状況

- ①8月15日：〇〇〇賞受賞（〇〇学会）『〇〇〇〇（受賞対象業績名）』
- ②9月6日：〇〇〇賞受賞（〇〇財団）『〇〇〇〇（受賞対象業績名）』

在外研究の状況

- ①4月30日～9月30日：アメリカ合衆国 北太平洋における〇〇〇の〇〇〇に関する研究
- ②〇月〇日～〇月〇日：…

◎特色・強調点等

〇〇に関する研究で〇〇を行ったことは，他に例を見ない先進的なものであり，〇〇という点で優れたものといえる。…等

＜社会との連携＞

社会的活動状況

- ①〇〇審議会委員（文部科学省高等教育局）， ②新潟県〇〇審議会委員（新潟県）， ③上越市立〇〇小学校教員研修講師（『〇〇〇』を講演）， ④6月～10月：本学公開講座講師「インターネット入門」 …等

◎社会への寄与等

・国・〇〇県の審議会委員として政策形成に積極的にかかわった。
・毎年行われている公開講座「インターネット入門」で，市民のIT技術の向上に寄与し，参加者によるアンケートでも，多くの方からとても分かり易い講座であったと評価を得た。

※ 大学入試センター試験問題作成委員及び科学研究費委員会審査委員など，公表することができないこととされている委員等は掲載しないこと。

- 注）著】は，著書を示す。
- 論】は，論文を示す。
- 作】は，作品・演奏発表，競技・指導・審査歴を示す。
- 業】は，教育実践に関する業績を示す。
- 発】は，学会等における口頭発表を示す。
- ☆印は，国際学会，国内学会（シンポジウム，フォーラム含む）でゲストスピーカー等として招待を受けて講演（パネリスト含む）や議長を行った場合を示す。
- 他】は，上記以外の研究成果の発表状況を示す。

平成 21 年度上越教育大学競争的教育研究資金の配分基準

平成 21 年 5 月 13 日
教育研究評議会決定

1 目的

この基準は、単科大学である本学の特性を十分に生かしつつ、多様で柔軟な教育研究実施体制を確立し、競争的環境の醸成に努め、教育・研究をより活性化することを目的とする。

2 中期目標・中期計画等における用語の定義等

(1) 「教育・研究指導」とは、本学の基本的目標に合致した人材を養成するために、大学院学生・学部学生・研究生等に対して行う教育上及び研究上の指導・助言活動を指すものとする。

(2) 「教育に関する臨床研究」とは、狭義には学校教育をはじめ、社会教育を含む教育・生涯学習などさまざまな学習場面に臨み、その過程、組織、教材、メディア等を対象とする研究活動を指すものとする。また、この狭義の「教育に関する臨床研究」を支える目的を持った基礎的・開発的・応用的研究は、広義の「教育に関する臨床研究」と位置づけることができる(中期計画 137 項参照)。

なお、これら二者を区分する際は、「教育に関する臨床研究(狭義)」と「教育に関する臨床研究(広義)」と表記する。

(3) 「地域貢献等」とは、上越教育大学を中心とし、本学の機能によって結びついている地域に対する本学の知的・人的資源による貢献を指すものとする。

本学は総合的な知的・人的資源を擁しており、その機能が多様である。本学を中心に本学の機能によって結びついている地域は多重構造をなし、個々の地域ごとに構成要素と空間的な広がり様々である。

具体的な「地域貢献等」には、以下の事項が相当する。

大学が組織的に外部に貢献する活動(コンサルテーション事業、公開講座、出前講座、危機管理上設定される事業)

その他、大学の目的にあった学内外の事業への参加や貢献等、該当事項として認定した内容

3 資源配分の方針

(1) 中期計画 144 項については、大学の基本的な目標に基づいた教育に関する臨床研究の推進を眼目として行う。研究と教育・研究指導を教育に関する臨床研究の側面から評価し、資源を配分するものとする(以下「評価区分 144」という)。各教員は、該当する評価対象事項を教育に関する臨床研究との関連で申告し、評価を受けるものとする。

(2) 中期計画 147 項については、教育に関する臨床研究(広義)の成果・効果の教育現場へのフィードバックの側面から評価し、更に各教員の研究状況に関する評価を含めて実施し、資源を配分するものとする。(以下「評価区分 147」という。)

上記の各教員の研究状況に関する評価については、平成 19 年度までの講座・分野に近い単位であるコース・科目群毎に評価基準を設定し、これに基づき実施するものとする。

(3) 中期計画 206 項については、教育に関する臨床研究を含めて、広く本学の教育・研究指導、地域貢献等を評価するものとする。(以下「評価区分 206」という。)

4 財源及び配分予算科目

- (1) 財源は、学長裁量経費から5,000千円及び教育研究教員経費を充てるものとし、予算枠は、教育研究評議会の専門委員会である配分予算検討委員会（以下「配分予算検討委員会」という。）で決定するものとする。
- (2) 各評価区分における配分比率については、資源全体を100%としたとき、評価区分144と評価区分147の「教育に関する臨床研究（広義）の成果・効果を教育現場へのフィードバックで評価」に20%、評価区分147の「コース・科目群別研究評価」に40%、評価区分206の「教育・研究指導」に20%、評価区分206の「地域貢献等」に20%とするものとする。
- (3) 各教員への配分予算科目は、教育研究教員経費とし、経費の執行は、既に配分済みの教育研究教員経費と合わせ執行ができるものとする。

5 申告項目

- (1) 評価区分144と評価区分206 - に係る申告項目は、別紙1のとおりとする。
- (2) 評価区分147に係る申告項目は、別紙2-1及び別紙2-2のとおりとする。
なお、別紙2-2の学内共通の区分・事項に基づく評価基準を各コース・科目群において検討し、学長の承認を得るものとする。
- (3) 評価区分206 - に係る申告書は、別紙3のとおりとする。

6 審査方法及び配分

- (1) 147 - : コース・科目群別研究評価の配分額の算出にあたっては、次の手順で計算したポイントにより、各教員の配分額を算出する。
各教員からの申告に基づく積算ポイントを基に、各コース・科目群における平均ポイントを算出する。
平均ポイントが100となる係数を各コース・科目群毎に求める。
で求めた係数により各教員の積算ポイントを改定し、配分額の基礎ポイントとする。
- (2) 競争的教育研究資金の配分に関して必要な事項は、配分予算検討委員会において検討を行うものとする。
- (3) 各教員への配分額は、各教員からの申告に基づき、学長が配分額を決定するものとする。

7 その他

- (1) 平成20年4月以降に本学の教員となった者については、評価区分147 - を除き配分の対象外とする。
なお、評価区分147 - については、本学の教員となる前の実績についても本申告の対象とする。

平成 2 1 年度 資源配分項目 (評価区分 1 4 4 , 評価区分 2 0 6 -)

評価区分 144 : 教育・研究指導を「教育に関する臨床研究(狭義)」との関連で評価
 評価区分 206- : 教育・研究指導を「教育に関する臨床研究(狭義)」に関わりなく全学的に評価

学生		事項の細分と評価基準	144 ポイント		206 -	根拠データ	備考	
平成 2 0 年度修士 2 年次学生					ポイント			
A11	学籍番号 学生氏名	臨床研究関係数：研究課題の「教育に関する臨床研究(狭義)」との関連性 (高[2]/低[1]))		/	論文タイトル：		
		a 平成 2 0 年度の修士論文提出(あり[5]/なし[0])				学会の名称：		
		b 平成 2 0 年度の学会発表(あり[3]/なし[0])				発表年月：		
		c 平成 2 0 年度の学会誌発表(あり[5]/なし[0])				学会誌の名称：		
		d 平成 2 0 年度の作品・演奏・競技等への参加(国際的機関・全国的規模[5]/主要会場・機関の委嘱[3]/公共機関等[1])				発表年月：		
		e 平成 2 0 年度の作品・演奏・競技等への入賞(国際的機関・全国的規模[10]/主要会場・機関の委嘱[5]/公共機関等[3])				作品・演奏・競技等の名称：		
		f 留学生(該当[5]/非該当[0])				発表(参加)年月：		
		計)				表彰等の内容：	
小計) ×)			/				
平成 2 0 年度修士 1 年次学生								
A21	学籍番号 学生氏名	臨床研究関係数：研究課題の「教育に関する臨床研究(狭義)」との関連性 (高[2]/低[1]))		/	研究課題：		
		a 平成 2 0 年度の学会発表(あり[3]/なし[0])				学会の名称：		
		b 平成 2 0 年度の学会誌発表(あり[5]/なし[0])				発表年月：		
		c 平成 2 0 年度の作品・演奏・競技等への参加(国際的機関・全国的規模[5]/主要会場・機関の委嘱[3]/公共機関等[1])				学会誌の名称：		
		d 平成 2 0 年度の作品・演奏・競技等への入賞(国際的機関・全国的規模[10]/主要会場・機関の委嘱[5]/公共機関等[3])				発表年月：		
		e 留学生(該当[5]/非該当[0])				作品・演奏・競技等の名称：		
		計)				発表(参加)年月：	
		小計) ×)			/	表彰等の内容：	
修了生 (H 1 7 ~ 1 9 年度)								
A31	学籍番号 学生氏名	臨床研究関係数：研究課題の「教育に関する臨床研究(狭義)」との関連性 (高[2]/低[1]))		/	論文タイトル：		
		a 平成 2 0 年度の学会発表(あり[3]/なし[0])				学会の名称：		
		b 平成 2 0 年度の学会誌発表(あり[5]/なし[0])				発表年月：		
		c 平成 2 0 年度の作品・演奏・競技等への参加(国際的機関・全国的規模[5]/主要会場・機関の委嘱[3]/公共機関等[1])				学会誌の名称：		
		d 平成 2 0 年度の作品・演奏・競技等への入賞(国際的機関・全国的規模[10]/主要会場・機関の委嘱[5]/公共機関等[3])				発表年月：		
		計)				作品・演奏・競技等の名称	
		小計) ×)			/	発表(参加)年月：	
							表彰等の内容：	

学生		事項の細分と評価基準	144 ポイント		206 - ポイント		根拠データ	備考
平成 20 年度学部 4 年次学生								
B11	学籍番号 学生氏名	臨床研究関連係数：研究課題の「教育に関する臨床研究（狭義）」との関連性（高[2] / 低[1]）)		/			
		a 平成 20 年度指導学生（あり[3] / なし[0]）						
		b 平成 20 年度の卒業論文等の提出（あり[3] / なし[0]）					論文（作品）タイトル：	
		c 平成 20 年度の学会発表（あり[3] / なし[0]）					学会の名称： 発表年月：	
		d 平成 20 年度の学会誌発表（あり[5] / なし[0]）					学会誌の名称： 発表年月：	
		e 平成 20 年度の作品・演奏・競技等への参加（国際的機関・全国的規模[3] / 主要会場・機関の委嘱[2] / 公共機関等[1]）					作品・演奏・競技等の名称： 発表（参加）年月：	
		f 平成 20 年度の作品・演奏・競技等への入賞（国際的機関・全国的規模[5] / 主要会場・機関の委嘱[3] / 公共機関等[2]）					表彰等の内容：	
		g 留学生（該当[5] / 非該当[0]）						
	計)						
	小計) ×)						
平成 20 年度研究生、教員研修留学生等（科目等履修生を除く）								
C11	学籍番号 学生氏名	臨床研究関連係数：研究課題の「教育に関する臨床研究（狭義）」との関連性（高[2] / 低[1]）)		/		研究課題：	
		a 平成 20 年度指導学生（あり[3] / なし[0]）						
		b 平成 20 年度の学会発表（あり[3] / なし[0]）					学会の名称： 発表年月：	
		c 平成 20 年度の学会誌発表（あり[5] / なし[0]）					学会誌の名称： 発表年月：	
		d 平成 20 年度の作品・演奏・競技等への参加（国際的機関・全国的規模[3] / 主要会場・機関の委嘱[2] / 公共機関等[1]）					作品・演奏・競技等の名称： 発表（参加）年月：	
		e 平成 20 年度の作品・演奏・競技等への入賞（国際的機関・全国的規模[5] / 主要会場・機関の委嘱[3] / 公共機関等[2]）					表彰等の内容：	
		f 留学生（該当[5] / 非該当[0]）						
			計)				
	小計) ×)						
D	144 評価区分 平成 20 年度の授業における「教育に関する臨床研究（狭義）」に関連する実施状況	a 教授内容についての明示的な改善（高[10] / 中[5] / 低[3]）			/			
		b 教授方法についての明示的な改善（高[10] / 中[5] / 低[3]）						
		計						
E	206 - 評価区分 平成 20 年度の授業における実施状況	a 教授内容についての明示的な改善（高[10] / 中[5] / 低[3]）			/			
		b 教授方法についての明示的な改善（高[10] / 中[5] / 低[3]）						
		計						
F	206 - 評価区分 平成 20 年度の授業における負担状況（各項目は、授業科目毎に算出するものとする。）	a 受講学生数（100人以上[10] / 99人～50人[5] / 49人～30人[3] / 29人以下[0]）（複数の教員で授業を担当する場合は、ポイントを担当時間数に応じて按分する。）			/		授業科目名： 受講学生数【 人】 受講学生数が30人以上の場合のみ 担当教員数【 人】 申請者を含む人数	
		b 免P用授業の6限目開講（あり[5] / なし[0]）						
		c 学部・体験学習、学びのひろばの担当（あり[5] / なし[0]）					担当内容：	
		計						
合計								

臨床研究関連係数：研究課題の「教育に関する臨床研究（狭義）」との関連性（高[2] / 低[1]）の判断基準

高 [2]：研究課題と「教育に関する臨床研究（狭義）」の定義との関連性が高いと判断できる場合
低 [1]：研究課題と「教育に関する臨床研究（狭義）」の定義との関連性が低いと判断できる場合

平成 21 年度 資源配分項目（評価区分 147）

評価区分 147 - : 平成 20 年度における「教育に関する臨床研究（広義）」の成果・効果を教育現場へのフィードバックで評価

事 項	事項の細分と評価基準	ポイント	根拠データ	備 考
A 学校・園（附属を含む）における研究協議会等の研究協力者としての活動 （各項目は、研究課題毎に算出するものとする。）	a 活動の有無（あり[5] / なし[0]）		学校・園の名称	
	b 刊行物の有無（あり[5] / なし[0]）		刊行物の名称	
	c 刊行物等に対する第三者の評価 （高い[5] / 普通[3]）		評価を「高い」と判断した根拠と理由	
B 教育に関する臨床研究の成果・効果を学校・園（附属を含む）における授業実践に適用し、これを教育現場へフィードバックさせる活動 （各項目は、研究課題毎に算出するものとする。）	a 活動の有無（あり[5] / なし[0]）		研究課題	
	b 刊行物または発表の有無（あり[5] / なし[0]）		刊行物，発表の名称	
	c 刊行物または発表に対する第三者の評価 （高い[5] / 普通[3]）		評価を「高い」と判断した根拠と理由	
C 上記フィードバックの方途としてのホームページにおける情報の開示	a ホームページにおける研究成果の開示のページの有無（あり[5] / なし[0]）			
D 教育関係諸機関・施設の研究協議会等の研究協力者としての活動 （各項目は、研究課題毎に算出するものとする。）	a 活動の有無（あり[5] / なし[0]）		機関等の名称	
	b 刊行物または発表の有無（あり[5] / なし[0]）		刊行物，発表の名称	
	c 刊行物または発表に対する第三者の評価 （高い[5] / 普通[3]）		評価を「高い」と判断した根拠と理由	
E 上記に関連するシンポジウム・研究会・ワークショップの企画・実施・総括の実施 （各項目は、研究課題毎に算出するものとする。）	a 活動の有無（あり[5] / なし[0]）		シンポジウム等の名称	
	b 刊行物または発表の有無（あり[5] / なし[0]）		刊行物，発表の名称	
	c 刊行物または発表に対する第三者の評価 （高い[5] / 普通[3]）		評価を「高い」と判断した根拠と理由	
	ポイント合計			

平成 2 1 年度 資源配分申告書 (評価区分 1 4 7)

147- : コース・科目群別研究評価

コース等名 _____

氏 名 _____

対象期間 : 平成 1 6 年度 ~ 平成 2 0 年度

共 通		各コース・科目群で (案) を作成		
区 分	事 項	細 分	細 々 分	ポ イ ント
研 究	(1) 著書, 論文, 作品・演奏等の実績			
	(2) 学会発表			
	(3) 学会賞等			
ポ イ ント 合 計				

平成 2 1 年度 資源配分申告書 (評価区分 1 4 7)

147- : コース・科目群別研究評価

コース等名 _____

氏 名 _____

対象期間 : 平成 1 6 年度 ~ 平成 2 0 年度

共 通	各コース・科目群で(案)を作成(下記は例示)
-----	------------------------

区 分	事 項	細 分	細 々 分	ポ イ ン ト	
研 究	(1) 著書, 論文, 作品・演奏等の実績	著書(学術書)	<ul style="list-style-type: none"> ・単著 ・共著・分担 ・翻訳・単訳 ・翻訳・共訳 		
		論文(学術論文)	<ul style="list-style-type: none"> ・単著 ・共著 		
		作品・演奏 競技, 指導	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的機関, 全国的規模 ・主要会場・機関の委嘱 ・公共機関等 		
		紀要・その他	<ul style="list-style-type: none"> ・単著 ・共著 		
	(2) 学会発表	国際学会	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポ, 招待講演 ・発表 ・連名 		
		国内学会(全国)	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポ, 招待講演 ・発表 ・連名 		
		国内学会(ブロック)	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポ, 招待講演 ・発表 ・連名 		
	(3) 学会賞等	学位			
		学会賞			
	ポ イ ン ト 合 計				

平成 2 1 年度 資源配分項目 (評価区分 2 0 6 -)

評価区分206 - : 平成 2 0 年度における地域貢献等を全学的に評価

事 項	事項の細分と評価基準	ポイント	根拠データ	備 考
E 地域と連携した教育・研究を中心とする活動 (教育文化の側面, 地理・歴史的側面, 科学技術啓蒙の側面, 芸術・実技・観光の側面, メディア空間の側面, 危機管理の側面等)	a 具体的な活動の実施(あり[5]/なし[0]) 具体的な活動に至るまでの会議等の実績を含める。		活動の名称:	
	b 刊行物の有無(あり[5]/なし[0])		刊行物の名称:	
	c 活動または刊行物に対する第三者の評価(高い[5]/普通[3])		評価を「高い」と判断した根拠と理由	
F 大学が行うコンサルティング事業への参加 (学校現場に対する相談事業, 心理相談事業等)	a 事業への参画(代表者[5]/分担者[3])		事業の名称:	
	b 刊行物の有無(あり[5]/なし[0])		刊行物の名称:	
	c 活動または刊行物に対する第三者の評価(高い[5]/普通[3])		評価を「高い」と判断した根拠と理由	
G 大学が行う国際交流事業への参加	a 事業への参画(代表者[5]/分担者[3])		事業の名称:	
	b 事業の実施(あり[5]/なし[0])			
	c 刊行物の有無(あり[5]/なし[0])		刊行物の名称:	
	d 活動または刊行物に対する第三者の評価(高い[5]/普通[3])		評価を「高い」と判断した根拠と理由	
H 国・地方公共団体・学会(国際的・全国的な学会)等の委員 (国・地方公共団体・学会等毎に算出するものとする)	a 委員(役職[5]/委員[3])		学会等の名称: 役職名:	
I 公開講座の開設 (各項目は, 講座毎に算出するものとする。)	a 開設(あり[5]/なし[0])		講座の名称:	
	b 実施回数(年間3回以上[5]/年間2回[3]/年間1回[1]) 複数人で担当の場合は, 自分の担当回数を記入			
	c 刊行物(あり[5]/なし[0])		刊行物の名称:	
	d 活動または刊行物に対する第三者の評価(高い[5]/普通[3])		評価を「高い」と判断した根拠と理由	
J 出前講座の開設 (各項目は, 講座毎に算出するものとする。)	a 開設(あり[5]/なし[0])		講座の名称:	
	b 実施の回数(年間3回以上[5]/年間2回[3]/年間1回[1])			
	c 刊行物(あり[5]/なし[0])		刊行物の名称:	
	d 活動または刊行物に対する第三者の評価(高い[5]/普通[3])		評価を「高い」と判断した根拠と理由	

事 項	事項の細分と評価基準	ポイント	根拠データ	備考
K 地域文化・芸術等団体との連携 (町並み保存、芸能保存、各種コンクール・競技会における審査員・審判員等)	a 連携(あり[5]/なし[0])		連携の名称:	
	b 公演等の回数(年間3回以上[5]/年間2回[3]/年間1回[1])		公演等の名称:	
	c 刊行物(あり[5]/なし[0])		刊行物の名称:	
	d 活動または刊行物に対する第三者の評価(高い[5]/普通[3])		評価を「高い」と判断した根拠と理由	
L 市民団体・ボランティア団体等との連携	a 連携(あり[5]/なし[0])		連携の名称:	
	b 刊行物(あり[5]/なし[0])		刊行物の名称:	
	c 活動または刊行物に対する第三者の評価(高い[5]/普通[3])		評価を「高い」と判断した根拠と理由	
M ホームページの公開による教育・研究指導の成果の普及活動	a ホームページにおける教育・研究指導の成果の開示(あり[5]/なし[0])			
N 大学としての競争的資金の獲得(特色G P等) (各項目は、事項毎に算出するものとする。)	a 学内提案(主たる担当者[5]/協力者[3]/なし[0])			
	b 競争的資金の申請(主たる担当者[5]/協力者[3]/なし[0])			
	c 競争的資金の採択(主たる担当者[5]/協力者[3]/なし[0])			
O 上記以外の外部資金の獲得(科研,受託研究,研究助成金等) (各項目は、事項毎に算出するものとする。)	a 外部資金の申請(代表者[5]/協力者[3]/なし[0])			
	b 外部資金の採択(代表者[5]/協力者[3]/なし[0])			
P 学内研究プロジェクト資金の獲得 (各項目は、事項毎に算出するものとする。)	a 学内研究プロジェクトの申請(代表者[5]/協力者[3]/なし[0])			
	b 学内研究プロジェクトの採択(代表者[5]/協力者[3]/なし[0])			
Q 学内運営に係る役職(委員長,私立大学訪問キャラバンを含む)・委員(クラス担当教員,課外活動団体顧問,教職講座講師等を含む) (各項目は、事項毎に算出するものとする。)	a 役職・委員等(役職[5]/委員[3]/なし[0])			
R 学内施設等への貢献 (各項目は、事項毎に算出するものとする。)	a 保健管理センターのカウンセラー(あり[5]/なし[0])			
	b 保健管理センターのアドバイザー(あり[5]/なし[0])			
S その他:自己申告事項 (事項毎に算出するものとする。)	自己申告事項(あり[5]/なし[0])		貢献の概要	
ポ イ ン ト 合 計				

▶ 特色GPとは

[HOME](#) > 特色GPとは

「特色ある大学教育支援プログラム」…特色GP (Good Practice)とは?

「特色ある大学教育支援プログラム」は、文部科学省が平成15年度から始めた大学支援事業です。大学教育の改善に資する種々の取組のうち、特色ある優れたものを選定し、その事例を広く社会に情報提供することで、他大学や教員の参考とし、高等教育の活性化が促進されることを目的とするものです。

<参照>

文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/gp/002.htm

本学の特色GP

教職キャリア教育による実践的指導力の育成
～分離方式の初等教育実習を中核として～

平成17年度は、全国の国公私立大学から410件の申請がありました。その中から、47件(採択率11.5%)が優れた取組として採択され、本学の事業もその一つに選ばれました。

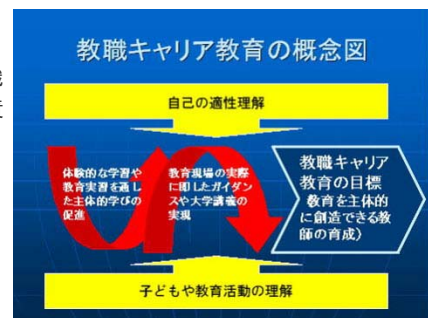
本学の特色GPの目的は、「高度な専門的力量と教育実践に精通した有能な実践家を育てる」という教育目標の実現にあります。具体的には、分離方式初等教育実習を中核とした、年次を踏まえた体系的な教職キャリア教育による実践的指導力の育成です。

平成12年度改革では、人間教育学セミナー、体験学習、フレンドシップ事業としての学びクラブ、ボランティア体験等を教育実習と連動させて位置付け、入学早期から教職への自覚と課題を確かなものにしてきました。21世紀を担う教師とは、マニュアル的教育姿勢から脱却し、教育創造の力量をもつ教師です。丸投げの教育実習ではなく、学生自身の主体的な教材研究を促す意味から、分離方式の初等教育実習、さらに総合インターンシップを導入したことにより、大きな変容を見てきました。

こうした改革方針を堅持し、更なる教職キャリア教育の方途を探って、本学が教育実習を展開する各教育委員会、受入校代表者と連携し、協議や各種調査を行いつつ条件整備を進めています。そして、教育実習の拡充と質的充実、学生の内省的評価の全面実施、教職科目と教育実地研究の充実など、カリキュラム改善を不断に図ることで、本学の教育目標を具現しています。

さらに、平成19年度から、本学の教育目標をもとに到達目標及び具体的な到達基準を明確にしてカリキュラムを展開することを目指しています。それは、教職キャリア教育の成果について基準にもとづいて説明責任を果たしていく評価システムの構築でもあります。

4年間計画で「教職キャリア教育による実践的指導力の育成」事業を推進することで、本学の教育目標を具現する自立体制を確立していきます。



[このページのトップへ](#) [HOMEへ](#)

[HOME](#) > 特色GPの目的

教職キャリア教育による実践的指導力の育成 ～分離方式の初等教育実習を中核として～

なぜ、「教職キャリア教育」なのか？

本学は「高度な専門的力量と教育実践に精通した有能な教育実践家を育成する」を理念とし、現代の教育実態から次の2つを具体的目標として掲げています。

- ・子ども理解を基礎とした包容力のある教師の育成
- ・教育活動を創造できる教師の育成

しかし、教育現場の教員養成ニーズと入学してくる学生の実態とを比較するとき、教員養成として教職キャリア教育の必要性を強く実感します。

- ① 単位を取得して卒業すれば、教師への道が開けるのではないかと、思い描きではなく、自らの課題を自覚し、4年間、意欲的に学ぶ意味を実感する必要がある。
- ② 学生自身も少子化の時代の中で育ち、自然・勤労・生産体験に乏しく、特に対人関係が希薄な実態がある。幅広い経験と人間関係形成能力、心豊かで明るい人間性が強く求められる教職においては、早期から自らの教職適性を自覚する必要がある。
- ③ 近年、大学の講義と教育の実際との乖離の問題が指摘されている。入学早期から子どもをはじめ、様々な教育現実とかかわり、課題意識をもって実践活動と大学講義を一元化していく必要がある。

そこで、上述した2つの具体的目標の実現に向けて、教職キャリア教育の視座から、次の3つの課題解決を図ることにしました。

- ① 入学早期から子どもや教育活動と接し、自らの適性と課題の自覚、教職への確かな決意を培うこと。
- ② 大学講義での学びと教育の実際との乖離を解消すること。
- ③ キャリア教育の視点から、入学早期から教職ガイダンス、体験的科目、双方向性のある授業を工夫し、学生の主体的な学びを促すこと。

[このページのトップへ](#) [HOMEへ](#)

上越教育大学 特色ある大学教育支援プログラム

[HOME](#)[特色GPとは？](#)[特色GPの目的](#)[特色GPの概要](#)[特色GPの取組内容](#)[▶ 特色GPの概要](#)[HOME](#) > [特色GPの概要](#)

教職キャリア教育による実践的指導力の育成 ～分離方式の初等教育実習を中核として～

教育実習を中核としたカリキュラムとは？

教育実習は、1、2年次で様々な校種での観察・参加実習を位置づけています。3年次では、教職専門や教科専門を背景に初等教育実習を、そして、4年次では深く教科専門を習得した上で中等教育実習、さらに総合インターンシップを位置づけています。

◎ 体系的・段階的に位置づけている教育実習

1年次・・・観察・参加実習

学校種別を理解するため、小規模小学校、附属中学校、特別支援学校での観察実習

2年次・・・幼・小連携を意図した幼稚園実習

3年次・・・分離方式による初等教育実習(14年度より)

4年次・・・中等教育実習、総合インターンシップ(17年度より)

大学に入学して半年も経たない1年次学生は、小規模小学校で子どもたちと温かい学級の雰囲気につれ、特別支援学校では様々な障害をもちながらも懸命に学ぶ子どもたちの姿を通して、教育の原点を学びます。また、中学校では教科専門の大切さを自覚することになり、実習終了後の意識の変容には大きなものがあります。

しかし、それだけでは具体的な教職適性や課題を自覚するには難しいでしょう。そこで、本学では教育実習を中核にして、近年、次のようなカリキュラムを体系的に導入してきました。

<1年次への科目導入>

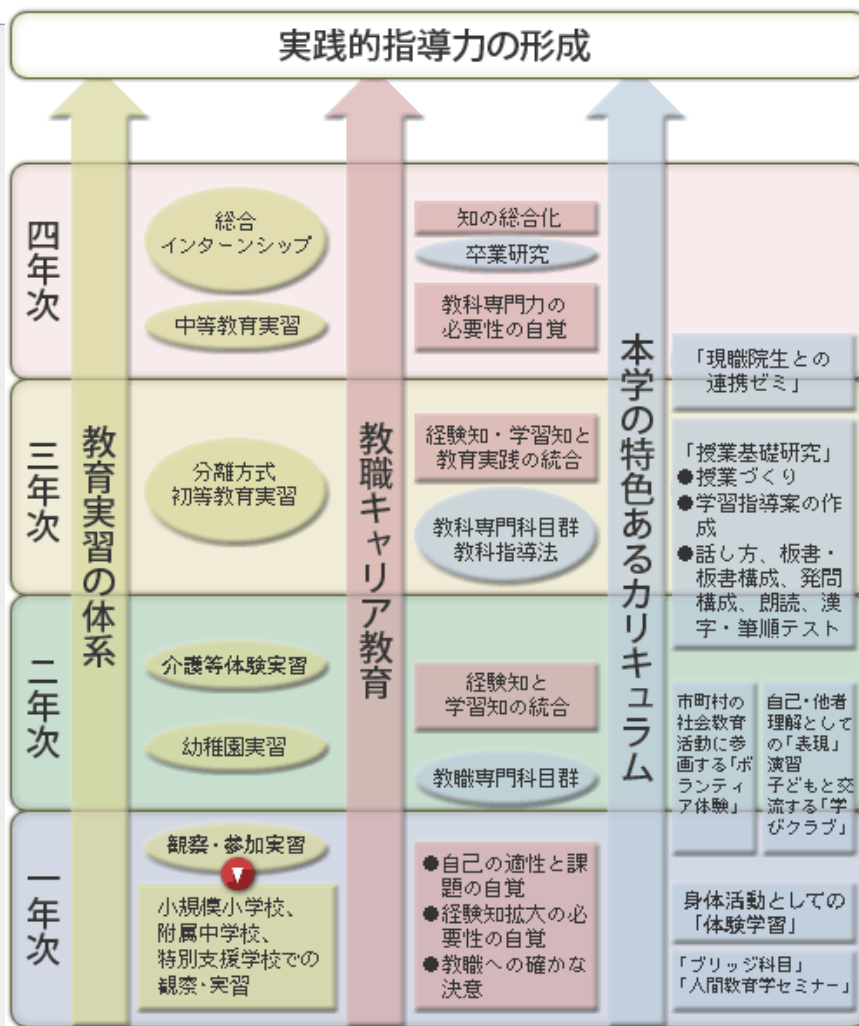
- ・教職の意義を学ぶ「人間教育学セミナー」
- ・自己表現力を磨く相互コミュニケーション「表現」
- ・教科専門への橋渡しとしての「ブリッジ科目」
- ・身体活動を通じた学びとしての「体験学習」「ボランティア体験」

<2年次への科目導入>

- ・社会性を培い、子ども理解のための「ボランティア体験」

<学生の自主活動の推奨>

- ・入学早期から子どもと触れ合い、子ども理解と自らの適性を自覚させるために、年間を通して子どもと触れ合う「学びクラブ」を全学体制で支援。



[このページのトップへ](#) [HOMEへ](#)

[サイトポリシー](#) [サイトマップ](#) [お問い合わせ](#)

Copyright©2007 Joetsu University of Education. All rights Reserved.



上越教育大学 特色ある大学教育支援プログラム

HOME

特色GPとは？

特色GPの目的

特色GPの概要

特色GPの取組内容

特色GPの取組内容

取組内容TOP

1. 入学時における「人間教育学セミナー」
2. 実習を支える授業基礎研究「教育実地研究」
3. 「教育実習」の質的改善
4. 「フレンドシップ事業」による体験的な学び
5. 卒業時における「教職実践演習」新設・必修化
6. 「上越教育大学(上越・妙高地域連携)スタンダード」作成
7. 学びの軌跡を確認する「教職キャリアファイル」
8. 実務家教員が参画するジョイント授業の充実
9. 特色GPシンポジウム

HOME > 特色GPの取組内容

教職キャリア教育による実践的指導力の育成 ～分離方式の初等教育実習を中核として～

特色GP各年度の事業内容とは？

平成20年度基本計画

教職関連科目の質的改善や学生指導の更なる充実を図るなどの条件整備を行うことで、学生の教職に対する自覚と明確な課題意識をもたせることを通じて、本学の教育目標の具現化にせまり、その成果と課題を公表する

【主な事業内容】

- ・ 教育実習の拡充と質的充実
- ・ 教育実習での内省的評価の全面实施
- ・ フレンドシップ事業の充実と評価
- ・ 大学教員と特任教員(県教育委員会からの派遣教員)、教員養成実地指導講師とのジョイント授業の推進と充実
- ・ 「教職キャリアファイル」の内容の充実と効果的な活用と評価
- ・ 「人間教育学セミナー」の共通プログラム作成・実施と評価
- ・ 「上越教育大学(上越・妙高地域連携)スタンダード(教員養成における学生が卒業時、または各学年段階で習得すべき基準)」の作成・運用と評価
- ・ 「上越教育大学(上越・妙高地域連携)スタンダード」と「教育実習ルーブリック(学習目標になる具体的な評価基準)」作成と運用のための基礎調査
- ・ 取り組み事業のインターネットコンテンツの作成
- ・ 公開シンポジウムの開催
- ・ 事業成果報告書の作成及び教育関係機関等への送付

平成19年度基本計画

教職キャリア教育の目標の再構築と具現化を図るために、「教育実習ルーブリック(学習目標になる具体的な評価規準)」の試案作成・検討・調査を実施する

【主な事業内容】

- ・ 総合インターンシップの拡大、充実
- ・ 教育実習におけるビデオ授業分析を活用した内省的評価の全面实施と、「教育実習ルーブリック」の試案作成・試行
- ・ 学びクラブにおける内省的評価・外部評価(学びクラブシンポジウム)の場の設定
- ・ 実務家教員が参画する教職科目「臨床教育課程論」でのジョイント授業の推進と充実
- ・ 授業基礎研究の授業資料のテキスト化
- ・ 授業基礎研究の授業における学習用DVDの作成と活用
- ・ 「人間教育学セミナー」での内省的評価を重視したプログラムの作成・実施
- ・ 教育目標の再構築に向けた「上越教育大学(上越・妙高地域連携)スタンダード(仮称)作成検討と基礎調査
- ・ 特色GP取組事業を公開するインターネットコンテンツ作成

平成18年度基本計画

教育実習の学生自身による内省的評価を行い、自己課題の上に総合インターンシップへと発展させる

【主な事業内容】

- ・ 総合インターンシップの拡大
- ・ 臨床的卒業研究の推奨

- ・ 2年次教育実習の改革構想
- ・ 教職科目での一部ジョイント授業の実施と評価
- ・ 教育実習の内省的評価の導入
- ・ 入学生ガイダンス等のための「学びクラブ」DVDの制作
- ・ 「人間教育学セミナー」での共通プログラムの実施と評価
- ・ 「授業基礎研究」の充実のための実地指導講師の採用
- ・ 学習用「授業を創る」DVDの制作
- ・ 特色GPシンポジウム開催

平成17年度基本計画

現教職キャリア教育の見直しと具体的改革構想のための検討

【主な事業内容】

- ・ 総合インターンシップ事業の試行及び追跡調査と評価
- ・ 臨床的な卒業研究の実態調査
- ・ 卒業生を対象とした本学カリキュラム意識調査, 学校長への意識調査
- ・ 教職専門教員と実務家教員のジョイント授業実現への具体的検討
- ・ 3年次教育実習での実習授業の内省的評価の導入検討
- ・ 入学生ガイダンス等のための「学びクラブ」DVDの制作
- ・ 「人間教育学セミナー」の充実のためのプラン作成
- ・ 「授業基礎研究」授業の充実のための実地指導講師の採用
- ・ 特色GPフォーラム参加

以下、9つの項目に総括し、特色GP取組内容の具体を紹介します。

1. [入学時における「人間教育学セミナー」](#)
2. [実習を支える授業基礎研究「教育実地研究」](#)
3. [「教育実習」の質的改善](#)
4. [「フレンドシップ事業」による体験的な学び](#)
5. [卒業時における「教職実践演習」新設・必修化](#)
6. [「上越教育大学\(上越・妙高地域連携\)スタンダード」作成](#)
7. [学びの軌跡を確認する「教職キャリアファイル」](#)
8. [実務家教員が参画するジョイント授業の充実](#)
9. [特色GPシンポジウム](#)

[このページのトップへ](#) [HOMEへ](#)

[サイトポリシー](#) [サイトマップ](#) [お問い合わせ](#)

Copyright©2007 Joetsu University of Education. All rights Reserved.



出典：上越教育大学ホームページ

上越教育大学専門職大学院 GP

《文部科学省専門職大学院等教育推進プログラム（平成19年度採択）》

- 取組名称 即応力を育成する教職大学院教育課程の構築
—教育委員会・学校と連携した教職大学院における実践的な教育課程の充実—



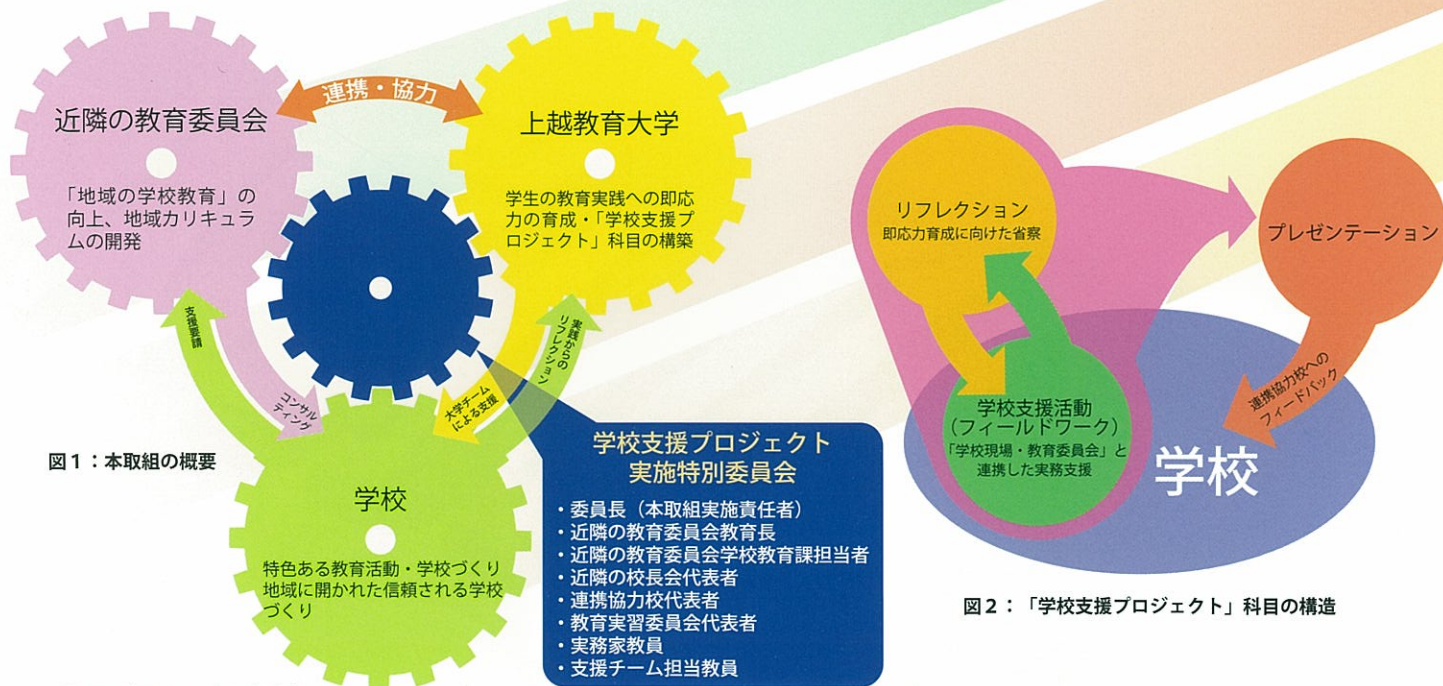
Good Practice

「専門職大学院等教育推進プログラム」とは

平成19年度より、文部科学省において、高度専門職業人養成を行う専門職大学院と学校教員の養成を行う大学における、理論と実務を架橋した実践的な教育方法等の開発・充実を行う優れた取組について、国公私立大学を通じた競争的な環境の中で重点的な財政支援を行うものです。

●取組の目的

本取組は、学校現場における様々な教育課題に対応できる実践的な即応力を育成するため、近隣の教育委員会・学校との緊密な連携のもと、実務的・実践的に教育活動の展開を支える「学校支援プロジェクト」を実施し、これを通して、本学が目指す教職大学院の教育課程において、学校現場におけるミドルリーダーを養成するための「学校支援プロジェクト」科目を構築すること並びに地域の教育力の向上に資することを目的としています。



●取組の内容等

(1) 全体の概要 (図1参照)

我が国にとって、学校現場における日々の教育活動の中にある様々な教育課題に対応できる実践的な即応力の育成は急務となっています。教員養成系大学・大学院における教育においても、即応力のあるミドルリーダー並びに若手教員を養成することが求められています。

そのためには、教職大学院のカリキュラムにおいて、教育現場そのものをフィールドとして展開される理論と実践を融合した科目が必要となります。

本取組は、近隣の教育委員会・学校と緊密な連携を図り、学校現場の実務的な支援や実践理論的な教育支援の要請に応じて、大学院生と大学教員で編成する「支援チーム」がフィールドワークに入り、求められた課題に対して

リフレクションを行い、プレゼンテーションで成果を提供します。そして、その取組の実施経過と成果から、「学校支援プロジェクト」科目(図2参照)のシラバスモデルを作成し、本学が目指す教職大学院のカリキュラム内容を充実させるとともに、教員養成系大学・大学院においてコア・カリキュラムの一部となるべき、理論と実務を架橋した即応力を身につけるための実践的科目のモデルを提供します。更に、参加した大学院生及び大学教員は、学校現場における即応力を実践的に把握し、身につけていくことができます。

また、本取組を通して、大学と近隣の教育委員会・学校等とが一体となって機能する地域の教育力の向上が期待できます。

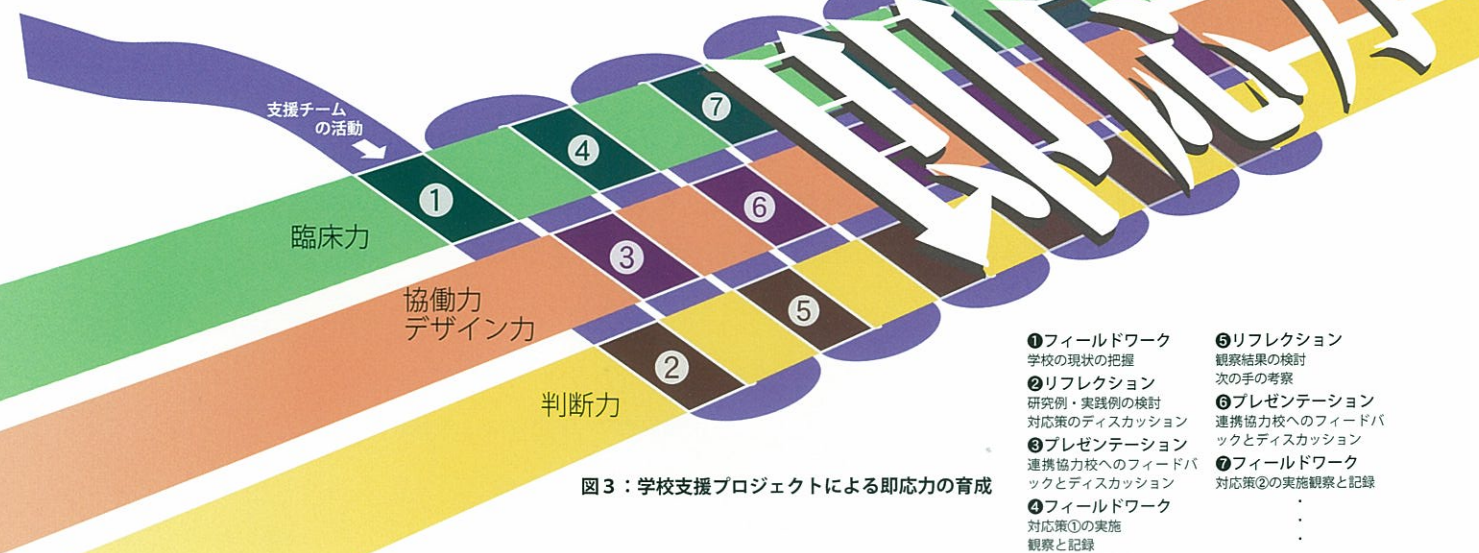


図3：学校支援プロジェクトによる即応力の育成

(2) 具体的な取組内容 (図3参照)

即応力は、教育現場における臨床力、判断力、協働力、デザイン力などに支えられる能力です。この即応力を身につけるためには、学校現場等の日常的な教育活動の中で、単なる観察者としてではなく、実務スタッフとしての活動が必要になります。そのためには、学校現場における実務スタッフとしての活動を、「学校支援プロジェクト」として教職大学院のカリキュラムに位置づけ、その充実を図ることが急務となっています。

本取組では、「学校支援プロジェクト」として人的支援を必要とする学校を上越市教育委員会と大学が協議の上で連携協力校として選定し、大学が、それぞれの連携協力校に対応する「支援チーム」を大学院生と大学教員とで編成しています。

初年度は、上越市教育委員会及び上越市内小・中学校との連携に取り組む支援チームを26チーム編成しました。取組の2年目には、更に近隣の妙高市教育委員会及び妙高市内小・中学校に取組を拡大する予定です。

(3) 実施体制 (図4参照)

「学校支援プロジェクト実施特別委員会」では、「支援チーム」が提案するフィールドワーク計画を検討・協議し、必要な指導・助言を行い、「支援チーム」の取組実施後の事業報告を基に評価を行うとともに、「学校支援プロジェクト」科目のシラバスモデルを作成します。

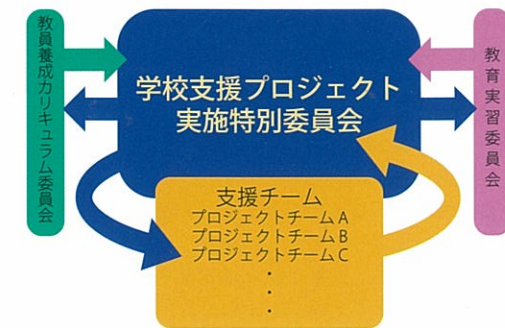


図4：学校支援プロジェクトの実施体制

(4) 取組の特色

上越教育大学学校教育研究科(大学院)では「実践場面分析演習」という科目において、従来より現場との協働を図る活動及び平成12年度の大学院学習臨床コース、発達臨床コースの創設によって、より臨床的な研究と教育を展開しています。更に、「資質の高い教員養成推進プログラム(教員養成GP)」においてマルチコラボレーションのシステムをつくり、大学院生・大学教員のチームが学校現場を支援するノウハウについても蓄積してきました。これらの点は、教育関係機関、近隣の教育委員会・学校等に高く評価されています。

本取組はそのような背景から、更に進んで、現場における即時的な支援そのものを科目として構成しようというものであり、即応力を育成する専門職大学院のカリキュラム内容を成すにふさわしい試みです。なお、本取組は中央教育審議会答申(平成18年7月11日)における、「今後の教員養成・免許制度の在り方」の趣旨に沿った取組であるともいえます。

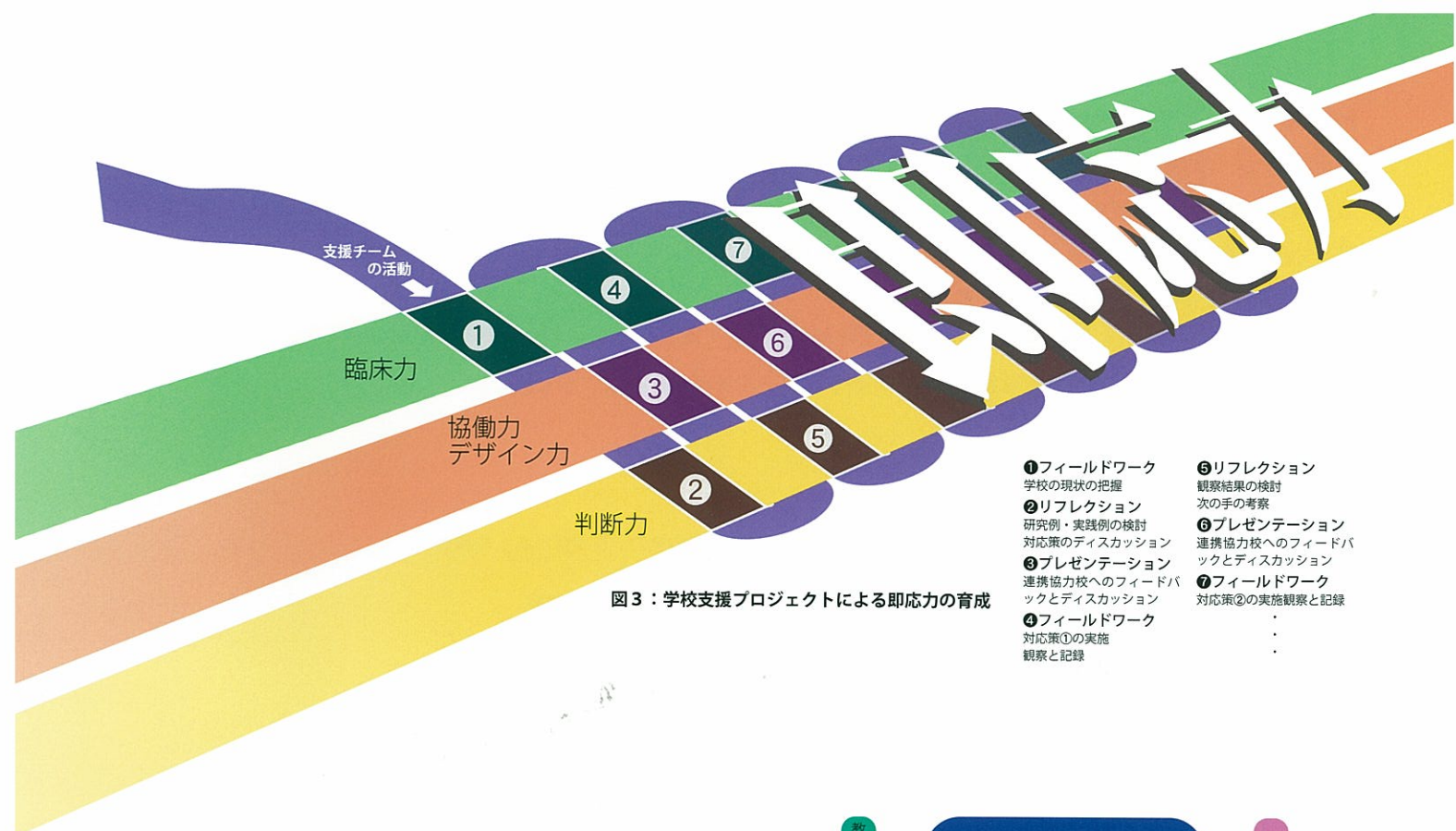


図3：学校支援プロジェクトによる即応力の育成

- ①フィールドワーク
学校の現状の把握
- ②リフレクション
研究例・実践例の検討
対応策のディスカッション
- ③プレゼンテーション
連携協力校へのフィードバックとディスカッション
- ④フィールドワーク
対応策①の実施
観察と記録
- ⑤リフレクション
観察結果の検討
次の手の考察
- ⑥プレゼンテーション
連携協力校へのフィードバックとディスカッション
- ⑦フィールドワーク
対応策②の実施観察と記録

(2) 具体的な取組内容 (図3 参照)

即応力は、教育現場における臨床力、判断力、協働力、デザイン力などに支えられる能力です。この即応力を身につけるためには、学校現場等の日常的な教育活動の中で、単なる観察者としてではなく、実務スタッフとしての活動が必要になります。そのためには、学校現場における実務スタッフとしての活動を、「学校支援プロジェクト」として教職大学院のカリキュラムに位置づけ、その充実を図ることが急務となっています。

本取組では、「学校支援プロジェクト」として人的支援を必要とする学校を上越市教育委員会と大学が協議の上で連携協力校として選定し、大学が、それぞれの連携協力校に対応する「支援チーム」を大学院生と大学教員とで編成しています。

初年度は、上越市教育委員会及び上越市内小・中学校との連携に取り組む支援チームを26チーム編成しました。取組の2年目には、更に近隣の妙高市教育委員会及び妙高市内小・中学校に取組を拡大する予定です。

(3) 実施体制 (図4 参照)

「学校支援プロジェクト実施特別委員会」では、「支援チーム」が提案するフィールドワーク計画を検討・協議し、必要な指導・助言を行い、「支援チーム」の取組実施後の事業報告を基に評価を行うとともに、「学校支援プロジェクト」科目のシラバスモデルを作成します。



図4：学校支援プロジェクトの実施体制

(4) 取組の特色

上越教育大学学校教育研究科(大学院)では「実践場面分析演習」という科目において、従来より現場との協働を図る活動及び平成12年度の大学院学習臨床コース、発達臨床コースの創設によって、より臨床的な研究と教育を展開しています。更に、「資質の高い教員養成推進プログラム(教員養成GP)」においてマルチコラボレーションのシステムをつくり、大学院生・大学教員のチームが学校現場を支援するノウハウについても蓄積してきました。これらの点は、教育関係機関、近隣の教育委員会・学校等に高く評価されています。

本取組はそのような背景から、更に進んで、現場における即時的な支援そのものを科目として構成しようというものであり、即応力を育成する専門職大学院のカリキュラム内容を成すにふさわしい試みです。なお、本取組は中央教育審議会答申(平成18年7月11日)における、「今後の教員養成・免許制度の在り方」の趣旨に沿った取組であるともいえます。

【別添資料3-3-3】

平成21年度上越教育大学研究プロジェクト採択一覧

〔継続分〕

採択年度	区分	所属・職名	氏名	研究プロジェクトの名称	研究費(千円)	
20 21	一般研究	学校教育学系・教授	朝倉 啓爾	新学習指導要領に対応した公立中学校における学力向上の取組に対する臨床的支援プロジェクト	675	
		学校教育学系・准教授	安藤 知子	中学校における学級経営をテーマとする教員研修システムの構築に関する実践的研究	577	
		学校教育学系・教授	釜田 聡	社会認識を深める教材開発研究	675	
		学校教育学系・准教授	木村 吉彦	児童に科学的な見方・考え方の基礎を培う生活科学習の創造	594	
		学校教育学系・准教授	両角 達男	「式をよむ」ことを重視した小学校算数の授業についての学習過程臨床的研究	675	
		臨床・健康教育学系・教授	加藤 哲文	小・中学校における発達障害児の支援方法に関する情報共有システムの構築	604	
		自然・生活教育学系・講師	佐藤ゆかり	「家庭科の授業実践力」向上に関する基礎的研究	594	
		芸術・体育教育学系・講師	大橋奈希左	つくったモノとからだのかかわりを中心とした表現教材の開発	675	
		芸術・体育教育学系・准教授	松尾 大介	地域における大学を核とした芸術文化創造のための教育実践研究	639	
		附属小学校・校長	林 泰成	「人間社会を生きる子どもをはぐくむ教育課程」における教育活動の構想と展開	675	
		合計		10件		6,383

〔新規分〕

採択年度	区分	所属・職名	氏名	研究プロジェクトの名称	研究費(千円)
21 22	一般研究	学校教育学系・准教授	久保田善彦	遠隔授業の録画コンテンツを利用した現職教員への研修サービスの提供	675
		学校教育学系・准教授	古閑 晶子	言語活動を核として思考を促す国語科学習過程臨床研究	578
		学校教育学系・准教授	橋本 定男	人間性形成と人間関係づくりに関する教育実践学の構築	563
		臨床・健康教育学系・講師	藤井 和子	小中学校における特別な教育的ニーズのある子どもの個別の指導計画作成に関する実践研究	611
		人文・社会教育学系・准教授	石濱 博之	僻地・複式教育(学級)の特性を活かした小規模公立小学校における外国語活動の指導の試みに関する実践的研究	359
		自然・生活教育学系・教授	小林 辰至	教職大学院と学士課程教育を接続した6年一貫の教員養成カリキュラム開発	750
		自然・生活教育学系・教授	中村 雅彦	上越教育大学の自然を生かした動植物教材の開発	565
		芸術・体育教育学系・教授	西村 俊夫	初等教育における造形表現力育成のための基礎研究	555
		学校教育実践研究センター・特任准教授	清水 雅之	授業力を高める効果的な研修方法に関する調査研究	630
		附属中学校・校長	天野 和孝	各教科等における重点指導事項例とその学習指導に関する実践的研究	563
		附属幼稚園・園長	丸山 良平	幼児の仲間とかかわる力をはぐくむ教育課程の改善・提案	600
		小計		11件	
21	若手研究	学校教育学系・准教授	五十嵐素子	学習経験の基盤となる相互行為のあり方の解明	225
		臨床・健康教育学系・准教授	佐藤 淳一	不登校にある児童生徒への臨床心理的援助に関する基礎的研究	225
		臨床・健康教育学系・講師	村中 智彦	小集団指導における知的障害・自閉症児の課題遂行を高める最適な遂行機会の設定条件	221
		自然・生活教育学系・准教授	宮川 健	フランス前期中等教育数学教科書における証明の「生態」	223
		芸術・体育教育学系・講師	周東 和好	幼児の動きを豊かにする運動カリキュラムの実践的開発	225
		附属小学校・教諭	古川 勝哉	小学校体育科におけるボールゲームのカリキュラム構成の在り方	210
		附属小学校・教諭	磯野 正人	算数の授業における知識の構成過程と子どもの抱く心情とのかかわり	210
		附属小学校・教諭	尾矢 貞雄	確かで豊かな読みをつくる物語教材読解活動の構想と展開	189
		附属小学校・教諭	江谷 和樹	歌舞伎下座音楽の音楽構成法を用いた日本音楽の教材開発	209
		附属小学校・教諭	高橋 栄介	低学年期における文学教材の読みに生かす音声化活動の可能性(国語科)	175
		附属小学校・教諭	北原さやか	低学年から始める小学校英語のカリキュラム開発	202
附属小学校・栄養教諭	渡邊 英里	食料自給率の向上へつなげる食育	210		
小計		12件		2,524	
合計		23件		8,973	

平成19年度 上越教育大学研究プロジェクトシンポジウム

■ 目 的

教育現場が抱えている諸課題を実践的立場から研究し、教育実践学の構築を図ることをテーマとして本学と附属学校及び上越地域の小・中学校等との連携により取り組んできた本学研究プロジェクトの成果を、広く学校教育現場等へ還元することを目的とする。

- 日 時 平成20年3月1日(土)
受 付 9:30~10:00
シンポジウム 10:00~12:10

- 会 場 上越教育大学 講義棟302教室

■ 次 第

- ① 10:00~10:05
挨拶・日程説明 副学長 川崎 直哉(司会・進行)
- ② 10:05~10:25
「上越市立大手町小学校の教育課程開発・授業研究システムのモデル化の試み
—School based Curriculum開発システムの研究」
学習臨床講座 教授 増井 三夫
- ③ 10:25~10:45
「国際理解に焦点をあてた小学校英語活動の学習プログラム構築」
学習臨床講座 教授 北條 礼子
- ④ 10:45~11:05
「小学校中学年における比例的推論育成のための学習活動系列に関する学習過程臨床的
研究」
学習臨床講座 教授 布川 和彦
- ⑤ 11:05~11:25
「地域の地質素材を活かした総合学習教材の開発」
自然系教育講座 准教授 天野 和孝
- ⑥ 11:25~11:45
「『中1ギャップ』解消に向けた基礎的総合的研究—附属小中学校の社会科・総合的な
学習を中心に—」
学校教育総合研究センター 准教授 釜田 聡
- ⑦ 11:45~12:10(予定)
発表者による討論 テーマ「教育実践を行う上での課題」
- ⑧ 閉会

- 対象参加者 上越地区小中学校教員
本学大学院生

平成21年度上越教育大学研究プロジェクト成果発表会

■ 目 的

教育現場における諸課題を実践的立場から研究し、教育実践学の構築を図ることをテーマとして取り組んできた本学研究プロジェクトの成果を、広く学校教育現場等へ還元することを目的とする。

■ 日 時

平成22年3月6日(土)

受 付 9:00～ 9:30

研究成果発表 9:30～12:05

■ 会 場

講義棟201教室

■ 次 第

I 9:30～ 9:35 挨拶
副学長 加藤 泰樹

II 9:35～ 研究成果発表

① 9:35～10:05 学校教育学系 准教授 安藤 知子
中学校における学級経営をテーマとする教員研修システムの構築に関する実践的研究

② 10:05～10:35 学校教育学系 准教授 木村 吉彦
児童に科学的な見方・考え方の基礎を培う生活科学習の創造
－低学年児童にふさわしい自然認識と理科学習への連続－

③ 10:35～11:05 学校教育学系 准教授 両角 達男
「式をよむ」ことを重視した小学校算数の授業についての
学習過程臨床的研究

④ 11:05～11:35 自然・生活教育学系 講師 佐藤 ゆかり
「家庭科の授業実践力」向上に関する基礎的研究

⑤ 11:35～12:05 芸術・体育教育学系 講師 大橋 奈希左
つくったモノとからだのかかわりを中心とした表現教材の開発

III 12:05 閉会

■ 対象参加者

上越地区小中学校教員
本学教員
本学学生

教育職員免許取得プログラム

本学大学院（修士課程）の教育職員免許取得プログラムに関する事項については、本学ホームページ「大学院／入試情報」→「入試情報／[教育職員免許取得プログラム（修士課程）](#)」と「入試情報／よくある質問」をご覧ください。

なお、教育職員免許取得プログラム受講者への支援体制として、本学講義棟 1 階のキャンパスライフスクエア内の就職支援室に教育職員免許取得プログラム支援室を設置し、教員就職の支援を充実させるために配置された小・中学校長を経験されたキャリアコーディネーターと、教育支援課、学生支援課及び就職支援室と連携の下、プログラム受講者の修学、学生生活及び教員就職等に関する相談や支援を適切かつ円滑に行う体制を取っています。

プログラム受講者が、高度な専門知識と実践力を備えた小学校教員等として学校の現場で第一線として活躍するために、積極的かつ有効的に支援できるようにしています。

利用時間

土、日、祝日を除く平日：8時30分～17時

※ただし、キャリアコーディネーターの相談時間は、10時から17時

相談事項及び対応窓口

(1)修学に関すること	(2)学生生活に関すること	(3)教員就職に関すること
教育支援課教務支援チーム	学生支援課学生支援チーム	就職支援室就職支援チーム
電話 025-521-3275	電話 025-521-3283	電話 025-521-3597,3598
E-mail kyosien@juen.ac.jp	E-mail gkikaku@juen.ac.jp	E-mail recruit@juen.ac.jp



◦ [サイト規約 | プライバシーポリシー](#)

◦ このページは学務部教育支援課教務支援チームが管理しています。

このページに関するご意見・お問合せは kyosien@juen.ac.jp までお願いします。

◦ [作成：2004.4.21] [最終更新：2009.5.15]

◦

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

Copyright©2004-2008 Joetsu University of Education. All rights Reserved.

○上越教育大学大学院学校教育研究科 ティーチング・アシスタント実施要項

(平成16年4月1日)
(学長裁定)

改正 平成19年2月16日

改正 平成20年2月20日

上越教育大学大学院学校教育研究科ティーチング・アシスタント実施要項

(趣旨)

- 1 この要項は、大学院学校教育研究科の優秀な学生（以下「大学院学生」という。）に教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、これに対する手当を支給することにより、当該学生の処遇の改善に資するとともに、上越教育大学（以下「本学」という。）における教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図るため、必要な事項を定める。

(名称)

- 2 前項に規定する教育補助業務を行う者の名称は、ティーチング・アシスタントとする。

(職務内容)

- 3 ティーチング・アシスタントは、授業科目を担当する教員（以下「授業担当教員」という。）の指示に従い、本学学校教育学部（以下「学部学生」という。）に対する演習、実験、実習及び実技の授業科目について教育補助業務を行うものとする。この場合において、非常勤講師が担当する授業科目を除くものとする。

(身分)

- 4 ティーチング・アシスタントの身分は、非常勤職員とする。

(任用条件)

- 5 ティーチング・アシスタントは、大学院学生のうち、次の各号に掲げる者に該当するものから任用するものとする。ただし、現職教育のため任命権者の命により派遣された大学院学生は、除くものとする。

(1) 学業が優秀で、人格が円満であり、かつ、指導者としての適性を有する者

(2) 教員又は研究者となることを希望しており、ティーチング・アシスタントとしての経験が役立つと思われる者

(実施計画)

- 6 専攻長は、授業担当教員からティーチング・アシスタントによる教育補助業務の実施の希望があった場合には、別記第1号様式のティーチング・アシスタント実施計画申請書を作成し、学長に提出するものとする。

(授業科目の選定)

- 7 教育補助業務を実施する授業科目の選定は、教務委員会が行う。

(任用計画)

8 専攻長は、申請した授業科目が、前項の規定により選定された場合には、別記第2号様式のティーチング・アシスタント任用計画申請書を作成し、学長に提出するものとする。

(選考)

9 ティーチング・アシスタントの選考は、教務委員会が行う。

(勤務時間)

10 ティーチング・アシスタントの勤務時間は、月40時間(週10時間程度)以内を標準とし、当該学生が受ける研究指導及び授業に支障が生じないように配慮するものとする。

(任用手続)

11 ティーチング・アシスタントの任用手続については、国立大学法人上越教育大学非常勤職員就業規程(平成16年規程第37号。以下「非常勤職員就業規程」という。)によるものとする。

(給与)

12 ティーチング・アシスタントの給与は、非常勤職員就業規程により取り扱うものとする。ただし、手当は時間給のみとし、他の給与は支給しないものとする。

(事前指導等)

13 授業担当教員は、ティーチング・アシスタントに教育補助業務を行わせるに当たっては、次の各号に掲げる事項を実施するものとする。

(1) 事前における当該業務に関する適切なオリエンテーション

(2) 継続的かつ適切な指導助言

(3) ティーチング・アシスタントからの意見聴取等

(実施報告)

14 授業担当教員は、ティーチング・アシスタントの任用期間が終了したときは、速やかに別記第3号様式のティーチング・アシスタント実施報告書を専攻長を経て、学長に提出するものとする。

(兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科学生への適用)

15 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科の学生で、本学に配属となった者については、本学の学生とみなして、この要項を適用する。この場合において、第1項中「上越教育大学大学院学校教育研究科」とあるのは「兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科」と、第3項中「学部学生」とあるのは、「学部学生又は大学院学生」とする。

(事務の処理)

16 ティーチング・アシスタントに関する事務は、学務部教育支援課において処理する。

(その他)

17 この要項に定めるもののほか、ティーチング・アシスタントに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要項は，平成20年4月1日から施行する。

別記第1号様式（第6項関係）

ティーチング・アシスタント実施計画申請書

年 月 日

上越教育大学長 殿

専攻長 _____

下記のとおり 年度のティーチング・アシスタントの実施を計画しましたので、申請します。

記

要求 順位	授業実施組 織名	学部・大 学院の別	授 業 科目名	担当教員	学期	曜日	時限	週担当 予定時 間数	業務担 当予定 期間	業務内容
								時間	週	

(注) 専攻長氏名の記入は、署名（本人自署）又は記名押印のいずれかとする。

別記第2号様式（第8項関係）

ティーチング・アシスタント任用計画申請書

年 月 日

上越教育大学長 殿

専攻長

下記のとおり 年度のティーチング・アシスタントの任用を計画しましたので、申請します。

記

授業実施組織名	学部・大学院の別	授業科目名	担当教員	ティーチング・アシスタント				
				専攻・コース名 (専攻・連合講座名)	学籍番号	学籍番号	氏名	任用期間

(注) 専攻長氏名の記入は、署名（本人自署）又は記名押印のいずれかとする。

別記第3号様式（第14項関係）

ティーチング・アシスタント実施報告書

年 月 日

上越教育大学長 殿

授業担当教員 _____

下記のとおり 年度のティーチング・アシスタントを実施しましたので、報告します。

記

専攻・コース名 (専攻・連合講座名)						
学 籍 番 号			氏 名			
任 用 期 間			年 月 日 ~ 年 月 日			
学 期	曜 日	時 限	学部・大学院 の別	授業科目名	週 担 当 時 間 数	業 務 担 当 期 間
					時間	週
					時間	週
教育補助業務の内容等						
得られた成果等の所見						

専攻長承認	氏名
-------	----

(注) 専攻長氏名の記入は、署名（本人自署）又は記名押印のいずれかとする。

○上越教育大学大学院学校教育研究科 ティーチング・サポーター実施要項

（平成18年 1 月23日）
（学 長 裁 定）

改正 平成19年 2 月16日

改正 平成20年 2 月20日

上越教育大学大学院学校教育研究科ティーチング・サポーター実施要項

（趣旨）

- 1 この要項は、小学校教諭普通免許状取得のための学校教育学部の必修科目のうち、教育職員免許取得プログラムの学生が履修することにより特に受講者が多い授業科目を対象に、大学院学校教育研究科の優秀な学生（以下「大学院学生」という。）に教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、当該授業科目の円滑な授業運営に資するため、必要な事項を定める。

（名称）

- 2 前項に規定する教育補助業務を行う者の名称は、ティーチング・サポーターとする。

（職務内容）

- 3 ティーチング・サポーターは、授業科目を担当する教員（以下「授業担当教員」という。）の指示に従い、本学学校教育学部の講義、演習、実験、実習及び実技の授業科目について教育補助業務を行うものとする。この場合において、非常勤講師が担当する授業科目を除くものとする。

（身分）

- 4 ティーチング・サポーターの身分は、非常勤職員とする。

（任用条件）

- 5 ティーチング・サポーターは、大学院学生のうち、学業が優れ、人格が円満であり、かつ、指導者としての適性を有する者から任用するものとする。ただし、現職教育のため任命権者の命により派遣された大学院学生は、除くものとする。

（実施計画）

- 6 専攻長は、授業担当教員からティーチング・サポーターによる教育補助業務の実施の希望があった場合には、別記第1号様式のティーチング・サポーター実施計画申請書を作成し、学長に提出するものとする。

（授業科目の選定）

- 7 教育補助業務を実施する授業科目の選定は、教務委員会が行う。

（任用計画）

- 8 専攻長は、申請した授業科目が、前項の規定により選定された場合には、別記第2号様式のティーチング・サポーター任用計画申請書を作成し、学長に提出するものとする。

（選考）

- 9 ティーチング・サポーターの選考は、教務委員会が行う。
(勤務時間)
- 10 ティーチング・サポーターの勤務時間は、月40時間(週10時間程度)以内を標準とし、当該学生が受ける研究指導及び授業に支障が生じないように配慮するものとする。
(任用手続)
- 11 ティーチング・サポーターの任用手続については、国立大学法人上越教育大学非常勤職員就業規程(平成16年規程第37号。以下「非常勤職員就業規程」という。)によるものとする。
(給与)
- 12 ティーチング・サポーターの給与は、非常勤職員就業規程により取り扱うものとする。ただし、手当は時間給のみとし、他の給与は支給しないものとする。
(事前指導等)
- 13 授業担当教員は、ティーチング・サポーターに教育補助業務を行わせるに当たっては、次の各号に掲げる事項を実施するものとする。
(1) 事前における当該業務に関する適切なオリエンテーション
(2) 継続的かつ適切な指導助言
(3) ティーチング・サポーターからの意見聴取等
(実施報告)
- 14 授業担当教員は、ティーチング・サポーターの任用期間が終了したときは、速やかに別記第3号様式のティーチング・サポーター実施報告書を専攻長を経て、学長に提出するものとする。
(事務の処理)
- 15 ティーチング・サポーターに関する事務は、学務部教育支援課において処理する。
(その他)
- 16 この要項に定めるもののほか、ティーチング・サポーターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成18年1月23日から施行する。

附 則

この要項は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成20年4月1日から施行する。

別記第1号様式（第6項関係）

ティーチング・サポーター実施計画申請書

年 月 日

上越教育大学長 殿

専攻長 _____

下記のとおり 年度のティーチング・サポーターの実施を計画しましたので、申請します。

記

要求 順位	授業実施組織名	授業科目名	担当教員	学期	曜日	時限	週担当 予定時 間数	業務担 当予定 期間	業務内容
							時間	週	

(注) 専攻長氏名の記入は、署名（本人自署）又は記名押印のいずれかとする。

別記第2号様式（第8項関係）

ティーチング・サポーター任用計画申請書

年 月 日

上越教育大学長 殿

専攻長 _____

下記のとおり 年度のティーチング・サポーターの任用を計画しましたので、申請します。

記

授業実施組織名	授業科目名	担当教員	ティーチング・サポーター			
			専攻・コース名	学籍番号	氏名	任用期間

(注) 専攻長氏名の記入は、署名（本人自署）又は記名押印のいずれかとする。

別記第3号様式（第14項関係）

ティーチング・サポーター実施報告書

年 月 日

上越教育大学長 殿

授業担当教員 _____

下記のとおり 年度のティーチング・サポーターを実施しましたので、報告します。

記

専攻・コース名					
学籍番号			氏名		
任用期間			年 月 日 ~ 年 月 日		
学期	曜日	時限	授業科目名	週担当 時間数	業務担当 期間
				時間	週
				時間	週
				時間	週
教育補助業務の内容等					

専攻長承認	氏名
-------	----

(注) 専攻長氏名の記入は、署名（本人自署）又は記名押印のいずれかとする。

【別添資料3－4－ 4】

ティーチング・アシスタントの実施授業科目の選定について

平成20年10月21日
教 務 委 員 会

上越教育大学において、ティーチング・アシスタントが教育補助業務を実施する授業科目の選定に当たっては、各専修・コースの希望に基づき各専攻長から提出された申請書に基づき、次の手順で行うものとする。

- (1) 全専修・コースの学生が対象となる科目（講義を除く）を優先する。
（授業科目一覧（学校教育学部）【全専修・コース】に掲載されている授業科目）
- (2) (1) に続いて、次の①～④の手順で学内順位を付す。
 - ①次に掲げた順番に従い、各専修・コースの要求順位1位の授業科目にそれぞれ学内順位を付す。
 - 1) 学校臨床コース（学習臨床）
 - 2) 学校臨床コース（生徒指導総合）
 - 3) 学校臨床コース（学校心理）
 - 4) 臨床心理学コース
 - 5) 幼児教育コース
 - 6)（特別支援教育コース）
 - 7) 教職デザインコース
 - 8) 言語系コース（国語）
 - 9) 言語系コース（英語）
 - 10) 社会系コース
 - 11) 自然系コース（数学）
 - 12) 自然系コース（理科）
 - 13) 芸術系コース（音楽）
 - 14) 芸術系コース（美術）
 - 15) 生活・健康系コース（保健体育）
 - 16) 生活・健康系コース（技術）
 - 17) 生活・健康系コース（家庭）
 - 18)（生活・健康系コース（学校ヘルスケア））
 - ②次に掲げた順番に従い、各専修・コースの要求順位2位の授業科目にそれぞれ学内順位を付す。
 - 18)（生活・健康系コース（学校ヘルスケア）） ～ 1) 学校臨床コース（学習臨床）
 - ③次に掲げた順番に従い、各専修・コースの要求順位3位の授業科目にそれぞれ学内順位を付す。
 - 1) 学校臨床コース（学習臨床） ～ 18)（生活・健康系コース（学校ヘルスケア））
 - ④以下同様の作業を繰り返し行う。
- (3) 次年度については、前年度に選定された最後の順位の授業科目を持つ専修・コースの次専修・コースから同様の作業を行い、学内順位を付していくものとする。

付記 この取扱いは、平成21年度授業科目の選定から適用し、最初に付す学内順位は、15), 16), 17) ～の順とする。

平成22年度TA実施授業科目選定に当たっての学内順位

順位	コース名等
1	15) 生活・健康系コース (保健体育)
2	16) 生活・健康系コース (技術)
3	17) 生活・健康系コース (家庭)
4	18) 生活・健康系コース (学校ヘルスケア)
5	18) 生活・健康系コース (学校ヘルスケア)
6	17) 生活・健康系コース (家庭)
7	16) 生活・健康系コース (技術)
8	15) 生活・健康系コース (保健体育)
9	14) 芸術系コース (美術)
10	13) 芸術系コース (音楽)
11	12) 自然系コース (理科)
12	11) 自然系コース (数学)
13	10) 社会系コース
14	9) 言語系コース (英語)
15	8) 言語系コース (国語)
16	7) 教職デザインコース
17	6) 特別支援教育コース
18	5) 幼児教育コース
19	4) 臨床心理学コース
20	3) 学校臨床コース (学校心理)
21	2) 学校臨床コース (生徒指導総合)
22	1) 学校臨床コース (学習臨床)
23	1) 学校臨床コース (学習臨床)
24	2) 学校臨床コース (生徒指導総合)
25	3) 学校臨床コース (学校心理)
26	4) 臨床心理学コース
27	5) 幼児教育コース
28	6) 特別支援教育コース
29	7) 教職デザインコース
30	8) 言語系コース (国語)
31	9) 言語系コース (英語)
32	10) 社会系コース
33	11) 自然系コース (数学)
34	12) 自然系コース (理科)
35	13) 芸術系コース (音楽)
36	14) 芸術系コース (美術)
37	15) 生活・健康系コース (保健体育)
38	16) 生活・健康系コース (技術)
39	17) 生活・健康系コース (家庭)
40	18) 生活・健康系コース (学校ヘルスケア)
41	18) 生活・健康系コース (学校ヘルスケア)
42	17) 生活・健康系コース (家庭)
43	16) 生活・健康系コース (技術)
∧	∧

平成22年度ティーチング・アシスタント実施計画 H22.3.15教務委員会承認

整理番号	コース名等	優先順位	授業科目名	単位	担当教員	学期学	曜日・時限	配分時間数	累積	備考
		コース(科目群)	授業科目名							
1	全学共通		総合演習(学校と食の教育)	S 2	立屋敷	後	月5	30		
2	全学共通		体験学習A	P 2	渡辺 他	前	集中	30	60	
3	全学共通		体験学習B	P 2	五百川 他	通年	不定期	30	90	
4	全学共通		体験学習E	P 2	立屋敷 他	通年	不定期	30	120	
5	全学共通		体験学習F	P 2	大場孝 他	通年	不定期	30	150	
6	全学共通		体験学習G	P 2	上野 他	通年	不定期	30	180	
7	全学共通		体験学習H	P 2	東原 他	通年	不定期	30	210	
8	全学共通		体験学習J	P 2	安部泰	通年	不定期	30	240	
9	全学共通		スポーツ実践A・B	P 1	土田 他	前	水2	30	270	
10	全学共通		スポーツ実践C・D	P 1	土田 他	前	火2	30	300	
11	全学共通		ウォータースポーツ	P 1	清水	前	集中	30	330	
12	全学共通		マリンスポーツ	P 1	清水 他	前	集中	30	360	
13	全学共通		スノースポーツ	P 1	市川 他	後	集中	30	390	
14	全学共通		中国語・中国事情	S 2	黎	前	月3	30	420	
15	全学共通		保育・表現の指導法	S 2	香曾我部, 阿部靖	後	金2	30	450	
16	全学共通		保育・健康の指導法	S 2	下村義 他	後	月3	30	480	
17	全学共通		教育情報演習A	S 2	井上	後	月4	30	510	
18	全学共通		教育情報演習B	S 2	大森	後	金3	30	540	
19	全学共通		教育情報演習C	S 2	高野	後	月3	30	570	
20	全学共通		教育情報演習D	S 2	石川	後	木2	30	600	
21	全学共通		表現・相互行為教育演習	S 1	× 2 松本健 他	前	火1	30	630	2クラスに分けて行う。
22	全学共通		表現・状況的教育方法演習	S 2	高石 他	後	月5	30	660	
23	全学共通		音楽	S1P1	× 2 平野俊 他	通年	木3	46	706	2クラスに分けて行う。
24	全学共通		図画工作A	S 2	洞谷 他	前	金3	30	736	
25	全学共通		図画工作B	S 2	洞谷 他	前	木1	30	766	
26	全学共通		図画工作C	S 2	洞谷 他	前	火3	30	796	
27	全学共通		図画工作D	S 2	洞谷 他	前	木4	30	826	
28	全学共通		算数科指導法A B	L1S1	伊達, 両角	前	木2	15	841	
29	全学共通		算数科指導法C D	L1S1	伊達, 両角	前	火2	15	856	
30	全学共通		初等音楽科指導法A B	S 2	時得, 長谷川正	前	月2	30	886	
31	全学共通		初等音楽科指導法C D	S 2	時得, 長谷川正	前	木2	30	916	
32	全学共通		初等体育科指導法A	S 2	下村義 他	前	月1	30	946	
33	全学共通		初等体育科指導法D	S 2	下村義 他	前	水1	30	976	
34	全学共通		初等家庭科指導法A B	L1S1	得丸, 佐藤ゆ	前	火2	15	991	
35	全学共通		初等家庭科指導法C D	L1S1	得丸, 佐藤ゆ	前	火1	15	1006	
36	保健体育	1	冬季野外運動(スキー)	P 1	市川	後	集中	30	1036	
37	技術	1	機械工学実習	P 1	黎	後	木4	30	1066	
38	家庭	1	被服製作の理論と実習	L1P1	佐藤悦	後	火3.4.5	30	1096	
39	学校ヘルスケア	1	食生活論	S 2	立屋敷	前	木1	30	1126	
40	家庭	2	調理の理論と実習	L1P1	立屋敷	後	火3.4.5	30	1156	
41	技術	2	電気工学実験実習	P 1	川崎	前	木4	30	1186	
42	保健体育	2	夏季野外運動(カヌー)	P 1	清水	前	集中	30	1216	
43	美術	1	造形基礎A C	S 1	× 2 安部 他	前	月5	30	1246	2クラスに分けて行う。
44	音楽	1	指揮法	S 2	長谷川正	前	木5	30	1276	
45	理科	1	生物学実験	P 2	小川, 谷	後	木4.5	30	1306	
46	数学	1	計算機数学演習	S 2	中川	後	木4	30	1336	
47	社会	1	地理学野外実験	P 2	赤羽 他	前	集中	30	1366	
48	国語	1	書写書道II	S 2	押木	前	月3	30	1396	

49	臨床心理学	1	カウンセリング基礎演習	S 2		未定	後	水 2	30	1426	
50	発達臨床	1	心理学実験	P 2		森口	前	木3.4	30	1456	
51	学習臨床	1	コンピュータプログラミング入門A	S 2		高野	前	火 2	30	1486	
52	学習臨床	2	コンピュータプログラミング入門B	S 2		高野	後	月 1	30	1516	
53	国語	2	書写書道 I	S 2		押木	後	月 2	30	1546	
54	数学	2	数学基礎演習	S 2		溝上	後	火 4	30	1576	
55	理科	2	物理学実験	P 2		定本	後	月3.4	30	1606	
56	美術	2	造形基礎BD	S 1	× 2	西村 他	前	月 4	30	1636	2クラスに分けて行う。
57	技術	3	木材機械加工法	S 2		東原	後	月 4	30	1666	
58	家庭	3	食科学実験 A	P 2		光永	後	月4.5	30	1696	
59	家庭	4	被服学実験 A	P 1		佐藤悦	後	木4.5	30	1726	
60	美術	3	伝統絵画表現と鑑賞	S 2		洞谷 他	後	火 5	30	1756	
61	理科	3	地学実験	P 2		大場孝 他	前	月4.5	30	1786	
62	美術	4	工芸表現B	S 2		高石	前	木 5	30	1816	
63	家庭	5	食科学実験 B	P 1		立屋敷	前	月4.5	30	1846	
64	美術	5	デザインワーク I	S 2		安部	後	木 3	30	1876	
65	美術	6	日本画表現	S 2		洞谷	前	火 4	30	1906	24H探択
66	美術	7	油彩画表現	S 2		伊藤将	後	火4	30	1936	不探択
67	美術	8	デザインワークII	P 2		安部	前	月3.4	30	1966	不探択

計

1966

上限1900時間

平成22年度ティーチング・サポーター実施計画 H22.3.15教務委員会承認

整理番号	コース名等	科目番号	授業科目名	単位	時間数	担当教員	学期	曜日・時限	希望時間数	備考
1	国語	1073	国語(書写を含む。)	L1S1	30	押木	前	集中	30	
2	社会	1075	社会	L2	30	松田 他	前	火5	30	
3	理科	1079	理科	L2	30	中村 他	後	月2	30	
4	音楽	1084	音楽	S1P1	90	平野 他	通年	月6	46	2クラスに分ける
5	美術	1089	図画工作	S2	30	洞谷 他	前	木6	30	
6	体育	1091	体育	L1P1	45	市川	前	集中	30	
7	家庭	1092	家庭	L2	30	佐藤悦, 佐藤ゆ, 得丸, 細江, 光永	前	月2	30	
8	生徒指導総合	2053	道徳の指導法	L2	30	林	前	金6	30	
9	生徒指導総合	3005	特別活動論	L2	30	橋本	後	火1	30	
10	数学	3012	算数科指導法A・B	L1S1	30	伊達, 両角	前	木2	15	
11	数学	3013	算数科指導法C・D	L1S1	30	伊達, 両角	前	火2	15	
12	音楽	3025	初等音楽科指導法	S2	30	峯岸	前	木6	30	
13	美術	3030	図画工作科指導法	S2	30	阿部靖, 五十嵐史	後	木6	30	
14	体育	3032	初等体育科指導法B	S2	30	周東	前	月1	30	
15	体育	3033	初等体育科指導法C	S2	30	周東	前	水1	30	
16	家庭	3037	初等家庭科指導法	L1S1	30	得丸, 佐藤ゆ	前	木6	30	
17	生徒指導総合	2070	生徒指導論	L1	15	安藤	後	月1	15	
18	臨床心理学	3039	教育相談・カウンセリング 論	L2	30×2	宮下 他	後	木2	60	2クラスに分ける
19	生徒指導総合	2071	進路指導・キャリア教育論	L1	15	白木	後	月1	15	
						合計			556	